



いじめ防止支援 プロジェクト (BPプロジェクト)

事業成果報告書



平成30年度 BPプロジェクト連携大学
宮城教育大学/上越教育大学/鳴門教育大学/福岡教育大学

目 次

BPプロジェクト発足から4年目を迎えて

福岡教育大学教育学部教授・教育総合研究所副所長 大坪靖直	1
------------------------------	---

宮城教育大学

宮教版いじめ防止等支援プロジェクト	3
-------------------	---

宮城教育大学「特別支援教育といじめ」調査研究プロジェクトについて

宮城教育大学教育学部学校教育講座 准教授 久保順也	5
---------------------------	---

インクルーシブの観点における現職教員研修や授業の実践事例

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）教授 本図愛実	9
--------------------------------------	---

平成30年度 特別支援教育フォーラム

宮城教育大学教員キャリア研究機構 講師 野崎義和	13
--------------------------	----

仙台市・いじめ防止プロジェクト	15
-----------------	----

いじめ防止研修会	19
----------	----

上越教育大学

いじめ等予防対策支援プロジェクト	23
------------------	----

上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトについて

上越教育大学 副学長 林 泰成	25
-----------------	----

いじめ等予防対策支援プロジェクト研修会 in 金沢実施報告	27
-------------------------------	----

1. プログラム	27
----------	----

2. 話題提供資料

小中学生のネット利用の現状と課題から

上越教育大学学校教育実践研究センター 准教授 清水雅之	28
-----------------------------	----

保護者との協力関係を構築するために

上越教育大学大学院学校教育研究科 准教授 山田智之	30
---------------------------	----

子どもの“つながりたい”思いに応えるために

上越教育大学大学院学校教育研究科 准教授 留目宏美	32
---------------------------	----

3. アンケート結果	34
------------	----

取組に関する事業報告	36
------------	----

教員研修プログラムの開発－教員免許状更新講習における「いじめ防止の取組」－

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 高橋知己	36
--------------------------	----

大学授業のカリキュラム開発

上越教育大学 副学長 林 泰成	37
-----------------	----

社会貢献としての研究成果の公開等

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 稲垣応顕	38
--------------------------	----

WEB ページの紹介	40
------------	----

鳴門教育大学

BPプロジェクト	41
----------	----

鳴門教育大学におけるいじめ防止支援事業

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿形恒秀	43
-----------------------	----

BP（いじめ防止支援）プロジェクト平成30年度沖縄大会	47
-----------------------------	----

プログラム	47
-------	----

概要	48
----	----

BP（いじめ防止支援）プロジェクト平成30年度徳島大会	50
-----------------------------	----

プログラム	50
-------	----

概要	51
----	----

福岡教育大学

いじめ根絶アクションプログラム	53
福岡教育大学いじめ根絶を目指すアクションプログラムの取組について	55
1. 取組概要	55
2. 実施体制	55
3. 研修事業	56
福岡教育大学いじめ防止研修会	58
1. 福岡教育大学いじめ防止研修会 次第	58
2. 福岡教育大学附属福岡中学校 実践発表「いじめを生まない授業づくり」	59
3. 福岡教育大学いじめ防止研修会アンケート集計結果	64

事業実施記録

BPプロジェクトいじめ防止支援シンポジウム	69
BPプロジェクトいじめ防止支援シンポジウムプログラム	70
事業紹介「各大学・地域における BP プロジェクトの展開」	71
宮城教育大学 平成 30 年度 BP プロジェクトの取組	
宮城教育大学教育学部学校教育講座 准教授 久保順也	71
上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクト	
上越教育大学 副学長 林 泰成	73
鳴門教育大学の BP 事業	
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿形恒秀	74
平成 30 年度いじめ根絶をめざすアクションプログラム	
福岡教育大学教育学部教授・教育総合研究所副所長 大坪靖直	78
基調講演資料	80
「性の多様性の理解と学校現場でのいじめの現状」	
鳴門教育大学教授(兼 生徒指導支援センター所長) 葛西真記子	80
講演資料	86
「いじめの総括～参加者との対話を通して～」	
日本生徒指導学会会長・鳴門教育大学特任教授 森田洋司	86
取組紹介「いじめ防止支援に係る他機関等の取組」	
公益社団法人日本 PTA 全国協議会参与 佐藤秀行	97
東京都町田市立つくし野中学校校長 天利公一	100
(対談者 上越教育大学 准教授 山田智之)	

参考資料

BP リーフレット〈No.3〉	107
BP プロジェクトメンバー一覧	111
平成 30 年度取組状況一覧	113
平成 30 年度 BP (いじめ防止支援) プロジェクト実施要項	118
平成 30 年度 BP (いじめ防止支援) プロジェクト概略図	121

BPプロジェクト発足から4年目を迎えて

福岡教育大学

教育学部教授・教育総合研究所副所長

大 坪 靖 直

我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成27年度に、宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学の4つの国立の教育大学による協働参加型のプロジェクトである「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト（Bullying Prevention：いじめ防止支援）」は、発足から4年が経ちました。

これまでに、毎年、4大学合同によるBPプロジェクト学長・代表者会議、協議会、合同勉強会を行うとともに、文部科学省、日本生徒指導学会、国立教育政策研究所、公益社団法人日本PTA全国協議会等、各機関や地域の教育委員会の協力を得て、国内各地で教育委員会担当者や学校教員等を対象に、講演、研修会、シンポジウム等の支援事業、教育・研究事業、研修事業を行い、いじめ防止に係る教師力向上や地域の学校経営に寄与してきました。

4年目を迎えた今年度は、これまで進めてきた現代事情に即した対策の強化や、ネットワーク間の連携協力の充実に努め、全国的な取組を積極的に支援するほか、教員養成・研修や教育活動等に更に一歩進んだ支援を実現するために、各大学が、独自に学部・大学院授業や教員免許状講習で活かしてきた実績・成果を集約し、各々の特色を持つ連携4大学と協力機関が連携協力した教員研修プログラムや新たな授業内容の構築等に向けて検討を行ってきました。

また、それぞれの大学においても、宮城教育大学は、「宮教版いじめ防止等支援プロジェクト」として、「特別支援教育といじめ」に関する研究、「東北教職高度化プラットフォーム会議」との協働により、プロジェクトの成果を東北地域全体への拡大等に取り組まれてきました。

上越教育大学は、「いじめ等予防対策支援プロジェクト」として、教員研修プログラムの開発、大学授業のカリキュラム開発、社会貢献としての研究成果の公開、研修会の共催、いじめ問題への関心の喚起・啓発、研究と実践からなる小冊子の発行（兼成果報告書）等に取り組まれてきました。

鳴門教育大学は、「いじめ防止支援プロジェクト」として、いじめ防止支援機構（BP-CORE）の機能強化（人材の充実、強化）、インターネットやセクシュアル・マイノリティ等の現代事情に即したいじめ防止対策、「附属学校園いじめ防止プログラム（仮称）」の策定、教育委員会・学校へのいじめ防止対策支援、相談支援、研修支援等に取り組まれてきました。

最後に、福岡教育大学は、「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」として、附属学校における予防教育として「いじめ防止」につながる授業づくり、教員になる若い世代や保護者への啓発活動等に取り組んできました。

今後は更に、本プロジェクトで得た成果や具体的な研修コンテンツ等を、全国に発信・普及し、学校現場で深刻な課題となり続けている「いじめ」の防止に向けた、地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援を全国に拡大していきたいと思えます。

宮 城 教 育 大 学

宮教版いじめ防止等支援プロジェクト

平成 30 年度 BP プロジェクト事業成果報告	
宮城教育大学「特別支援教育といじめ」調査研究プロジェクトについて	
宮城教育大学教育学部学校教育講座 准教授 久 保 順 也	5
インクルーシブの観点における現職教員研修や授業の実践事例	
宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）教授	
本 図 愛 実	9
平成 30 年度 特別支援教育フォーラム	
宮城教育大学教員キャリア研究機構 講師	
野 崎 義 和	13
仙台市・いじめ防止プロジェクト	15
いじめ防止研修会	19

平成 30 年度BPプロジェクト事業成果報告

宮城教育大学「特別支援教育といじめ」調査研究プロジェクトについて

宮城教育大学教育学部 学校教育講座 准教授
久 保 順 也

これまでの経過と平成 29 年度の調査研究について

宮城教育大学はBP プロジェクト初年度（平成 27 年度）より、「特別支援教育といじめ」をテーマに掲げて調査研究を継続している。平成 27 年度は、宮城県内の公立小学校・中学校・高等学校の学級担任を対象としたアンケート調査を実施し、通常学級に在籍する ADHD（注意欠如／多動性障害）の特徴のある児童生徒がいじめ被害に遭いやすいこと、一方で周囲の児童生徒はむしろ当該児童生徒の方を「いじめっ子」「トラブルメーカー」と捉えている可能性が高いことから、発達障害のある児童生徒だけではなく、学級全体に対しての指導や支援が必要であるとの着想に至った。続く平成 28 年度調査研究では「発達障害のある児童生徒が、学級・学校に適応するための有効な支援とは何か」を研究課題とし、教育現場で特別支援教育コーディネーターを務める教員らにインタビュー調査を実施したり、小学校・中学校で学級担任を務める現職教諭らと小規模な研究会を立ち上げ、学級経営上の実践事例を収集し分析した（下部 写真）。さらに平成 29 年度調査研究でもこの研究会を継続し、特別支援教育およびインクルーシブ教育の視点を踏まえた、「発達障害のある児童生徒の学級・学校適応を実現する学級経営のあり方」を大きなテーマとして討論を継続した。学級・学校における指導場面で直面する課題とその克服について討論し、その成果を現職教員に共有するためにリーフレットの形にまとめ、平成 30 年度の教員免許状更新講習や各種研修会、シンポジウムにて配布した。次頁より 2 頁分に渡り、リーフレットのコンテンツの中心部分を示す。



写真 現職教諭との研究会の様子

小学校の事例① 小1プロブレム？

小学1年生のAくんは落ち着きがなく、授業中に関係ない話を始めたり、立ち歩いたりするため、学級の他の子たちもつられて落ち着かなくなってきました。

Aくんの落ち着きのなさの背景にある理由を探ってみたところ、周りの子や動きが気になって、余計に落ち着かなくなるようでした。

そこで担任の先生は、Aくんの座席を教壇前に移し、授業中の発言の仕方のルールをポスターにして学級で確認すると、Aくんは落ち着いて授業に参加するようになりました。

ポイント 空間の構造化／ルールの視覚的提示／クールダウンの場と人の確保

補助員さんとの連携

授業中にAくんを中心に関わってもらいつつ、休み時間の学級の様子を把握してもらって情報共有しました。

校長先生との連携

Aくんが気分を落ち着かせたい時にクールダウンするための部屋として、校長室を利用させてもらいました。

小学校の事例② 夏休みにゲーム三昧

小学3年生のBくんはゲームが大好き。夏休み中は家にこもってゲームばかりして過ごしており、生活リズムも不規則になってきました。

そこで担任の先生は、「午前中は宿題に取り組み、午後は天気が良ければプール、悪ければ校内の自習室や児童クラブで過ごしてみよう」とBくんに提案しました。時間の許す限り、先生はBくんの宿題につきあって、一緒に読書感想文を完成させました。

ポイント 望ましい代替行動の提示／課題等に取り組んだごほうびとしてのゲーム

中学校との連携

小学校の自習室に中学生ボランティアを派遣してもらい、小学生の学習支援をしてもらいました。

家庭との連携

単にゲームを禁止するのではなく、「宿題が終わったらゲームしてもよい」「ゲームは2時間まで」といったルールをBくんと一緒に家庭内で考えてもらいました。

小学校

入学式

校外学習

修学旅行

夏休み

4月

5月

6月

7月

8月

9月

入学式

中総体 期末考査

夏休み

中学校

中学校の事例① 掃除当番で混乱！

中学1年生のFくんは掃除の時間に何をしたらよいかわからなくなってしまい、ぼーっとしていると他の子たちから「サボるな！」と責められて混乱してしまいました。中学校での掃除のやり方は、Fくんが小学校で身につけたやり方と違っていたのです。

そこで担任の先生は掃除の仕方や手順をポスターに書いて掃除の場所に貼り、Fくんと一緒に確認しました。周りの子たちには、掃除の役割をバランスよく分担するよう指導しました。やるべき仕事ははっきりすると、Fくんはスムーズに掃除に取り組めるようになりました。

ポイント ルールや役割の明確化／視覚的補助／校種を超えたスタンダードの導入

小中学校の連携

掃除の仕方や給食の配膳方法、ロッカーの使い方や持ち物のルールを小・中学校共通のスタンダードとして共有し、年度初めに学年の先生方で確認しました。

技師さんとの連携

掃除するFくんを見守ってもらい、積極的にほめてもらうようお願いしました。

中学校の事例② 通知表を見てショック！

中学1年生のGさんは学期末に通知表を家に持ち帰りました。中身を見たお母さんはビックリ！ほとんどの教科で成績が悪かったのです。小学校ではそんなことはなかったのに…と親子でショックを受けました。

担任の先生はGさんとお母さんと面談して、中学校の試験は小学校と違って出題範囲が広くて難易度も高いこと、問題用紙と解答用紙が別であること等を説明して理解いただきました。その上で、得意なことや苦手なことを把握してGさんに合った勉強法を見つけるために知能検査によるアセスメントが役に立つことをお伝えし、検査が受けられる専門機関を紹介しました。

ポイント 家庭との連携／アセスメントの活用／専門機関へのつなぎ／試験の解き方の事前練習

スクールカウンセラーとの連携

授業時のGさんの様子を観察してもらい、行動や認知上の特性について理解を共有しました。

家庭や個別支援員コーディネーターとの連携

アセスメント結果を共有し、Gさんの学習支援方針と一緒に検討して、コーディネーターから各教科の先生方に説明してもらいました。

**小学校の事例③****運動会で勝ちたいのに！**

小学5年生のCさんは走るのが苦手で足が遅いので、運動会のクラス対抗全員リレーでどうしても優勝したいDくんから「Cさんのせいで負けちゃう！」と責められ、元気がなくなっていました。

そこで担任の先生は、どうしたら良い運動会になるだろう？とDくんや学級に問いかけました。子どもたちからは「みんなが活躍できる運動会になればよい」と意見が出てきたので、種目ごとに誰がどんなふうに頑張ったらよいか、作戦を考えることになりました。走るのが得意な子は、Cさんに早く走るコツを教えて一緒に練習するようになりました。

ポイント 目標の再設定／子ども同士の互助の促進／互いの違いを認め合う雰囲気づくり

学内の先生方と

運動会の種目を再検討し、運動が得意な子どもも苦手な子どもそれぞれ活躍できるよう工夫しました。

地域や家庭との連携

地域や家庭の方々とも子どもたちが一緒に取り組む種目を設けて多世代交流を促しました。

小学校の事例④**中学校進学に向けて**

小学6年生のEくんはもうすぐ小学校卒業。地域の公立中学校に進学予定ですが、中学校での生活の様子が分からず、不安が強まってきたようでした。

そこで担任の先生と特別支援教育コーディネーターの先生は中学校を訪問したり、中学校の先生方にも小学校の授業参観に来てもらったりしながら、Eくんへの支援について共通理解を持ちました。また、Eくん本人やお母さん、お父さんと小学校・中学校の先生が何度も面談して、中学校での学習や生活について具体的に説明し、進学前に不安なことをひとつひとつ解決しました。

ポイント 小中連携による移行支援／家庭との連携／事前見学を通じた見通しの形成

小学校では

Eくんへの配慮事項を整理して、中学校との連携会議で進学前から共有しました。

中学校では

Eくんの進学後にも小学校の先生に來校してもらい、中学校入学後のEくんの変化について意見をもらいました。

運動会

学習発表会

冬休み

卒業式

10月

11月

12月

1月

2月

3月

新入大会・文化祭

冬休み

学年末考査

公立高校入試
卒業式**中学校の事例③****行事で孤立して…**

中学2年生のHくんは合唱コンクールで指揮者に立候補しましたが、自分の考えをうまく言葉で伝えることが苦手なため、上手にみんなをまとめることができません。怒ってみんなを責めるHくんが学級の子たちは反発するようになり、Hくんは孤立してしまいました。

そこで担任の先生は、Hくんがみんなに伝えたいことの意図を分かりやすい言葉に置き換えてHくん自身に確認しました。また、Hくんの言いたいことを事前にメモにまとめておくよう勧めました。学級の子たちも、先生を真似てHくんとやりとりするようになり、Hくんも自分の伝えたいことがみんなに理解してもらえるようになったので穏やかに取り組めるようになりました。

ポイント 行動モデルとしての教員／メモ等の事前準備

音楽の先生との連携

合唱練習の課題をいくつかのステップに分解してもらい、取り組みやすく示してもらいました。

副担任との連携

放課後の合唱練習を担任と分担して監督し、適宜介入してもらいました。

中学校の事例④**卒業式に出られない？**

中学3年生のIさんは、たくさん人がある場所や、いつもと違う雰囲気、時間制が急に変更になって卒業式の練習が入るとパニックになってしまったり、式典の厳粛な雰囲気を感じ取って不安が高まり、体育館に入れなくなったりしてしまいました。

そこで担任の先生は、「授業が卒業式練習に変更されることがあること」を前もってIさんに伝えておき、さらに去年の卒業式の様子をビデオで見せて式の流れを伝えました。イヤーマフ（防音具）を使用して、卒業式練習には可能な範囲での参加を促したところ、廊下→体育館入り口→体育館の隅、と段階的に参加できるようになりました。

ポイント 事前の情報提示／視覚的資料による見通し形成／イヤーマフの使用／スモールステップ

生徒指導主事との連携

練習に参加しないIさんに厳しく指導するのではなく、本人のペースに合わせた対応の必要性を事前に方針共有しました。

副担任との連携

担任が学級全体に対応している間は、副担任がIさんに対応してもらえるよう分担しました。

リーフレット「子どもたちが育つ インクルーシブ学級経営一年間」について

リーフレットは、小学校・中学校の学年始まりの4月から学年末の3月までの一年間に、学級における授業時や課外活動、学校行事等の各場面でしばしば発生する課題とその解決について短い事例の概要を提示し、かつ解決にあたってのポイントや学内・学外連携のあり方についても例示した。各事例は、現職教諭との研究会にて共有された事例を基にしているが、プライバシーに配慮して元となった事例が特定できないよう改変されている。しかしながらこれらの事例はどこの学校でも生じ得る典型的事例であると捉えており、日常の指導の中で困難さを感じている学級担任教諭が多数存在すると思われる。本リーフレットが、こうした現職教諭の一助となれば幸いである。

平成30年度の調査研究および今後に向けて

平成30年度の調査研究では、本学BPプロジェクト初年度である平成27年度の調査研究を下地として、全国の実態を探るための大規模調査研究を計画し、科学研究費補助事業に採択された。平成30年度内に全国8地域にてアンケート調査を実施し、次年度以降に詳細な分析を実施していく予定である。

また並行して、インクルーシブ学級経営の事例研究が進行中である。平成29年度までは、多くの学校で生じる典型例を収集してきたが、平成30年度は一つの事例を詳細に分析することにより、研究成果が当該事例の理解と支援により直接的に結びつくよう試みている。

さらに次年度以降は、これまでの本学BPプロジェクトの成果を、学部および教職大学院における教員養成教育に反映させていく予定である。既にプロジェクトメンバー各自が担当する授業ではBPプロジェクトの調査結果等を教材として用いているが、今後はいじめ予防およびインクルーシブ学級経営を実践できる教員養成のためのカリキュラム開発と、その学びを教員が各自の学校・学級で展開するための自校化の支援を研究テーマとして想定している。「研究」→「教育／研修」→「地域／学校支援」というプロセスを経て、学校現場に役に立つ知見を還元して行きたいと考えている。

インクルーシブの観点における現職教員研修や授業の実践事例

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院） 教授

本 図 愛 実

前テーマで取り上げた、リーフレット「子どもたちみんなが育つ インクルーシブ学級経営一年間」を踏まえ、インクルーシブ教育の観点からいじめの未然防止を実現していく力について、現職教員と学部生の関わりによる学びの深化を意識した活動を二件行った。

第一の活動は、学部生と現職教員との対話による理解の促進である。2018年10月27日(土)、映画「みんなの学校」を視聴し、それを手がかりにインクルーシブ教育について、p4c（子どものための哲学）（話し合いの手法）を用いて現職教員・学部生混合のグループを作り、協議を行った。なおこの取組は、教職員支援機構に申請した、ニッツカフェによる支援を受けた。

NITSカフェ in miyakyo
インクルーシブな学校づくりとは？～
「みんなの学校」を手がかりとして
平成30年10月27日(土)9時30分～12時 220号教室

「みんなの学校」(大阪市住吉区大空小学校)を視聴し、いじめ防止を含みつつ、全ての子どもが包接されるインクルーシブな学級・学校経営の在り方について、グループに分かれ、協議します

【対象 学部生 教職大学院生 一般教員】

【進 行】
開会挨拶
「みんなの学校」視聴
p4cによる話し合い
まとめ

来賓の学部生を
みてもっと

p4c(子どものための哲学)を用いた話し合い

- ・コミュニケーションのための手作りボール
- ・問いをともに考えることがよりよい生き方を導く
- ・否定をしない
- ・ボールをもった人が発言できる
- ・発言の機会は平等に
- ・なぜ、どのように、どうしたら、といった疑問形から、より深い問いへ



参加した学生から以下のような感想が寄せられ、インクルーシブ教育の実現が公教育において重要であることの再認識やそのための知識とスキルの獲得に対する強い意欲が示された。参加者の中には、その後、大空小学校への学校訪問を自ら交渉し、「全校道德」や学級活動における子どもたちの話し合いを参観させてもらった者もいる。

 まず始めに感じたのは、校長先生の前向きさです。校長先生が、どんな子供でも一緒に学びたいと強く思うからこそ、子供にも伝わるのだと思います。 また、職員室が協力体制にあることも、重要だと感じました。ひとりの先生の意見にもあった通り、どうしても、自分のまずいところや、失敗は人に言いたくない感情があると思います。だから一人で抱え込み、努力で何とかしようとする若手が多いのだと思います。私は社会人経験があり、納期のある仕事をしていたので、一人で抱えることこそ、仕事の妨げになり、何もうまくいこうそがないことをよく知っています。努力とは、他の人も含めて集団全体が良くなるように働きかけることで、一人でなんとかすることはありません。大学内では、どうしても一人でなんとかして、サプライズ的に発表し評価を得ようとする人が多いいと思います。どのタイミングで他の人とともに仕事をする精神を学ぶのか、私はずっと考えています。 新指導要領では、対話的な学びが謳われています。これは、こうした子供たちの個の思考を変えていくねらいもあると、個人的には考えています。人に頼ることや相談して自分の考えを深めることが、子供のうちから身につければ、きっと社会人として活躍できるのではないかと思います。 また、映画で校長先生がしきりに言っていた言葉が気になりました。「信用しなさい」です。いじめや、悪ふざけ、嫌な雰囲気は、信用のなさから始まります。子供がクラスを信用し、許し合える安心感があるからこそ、学校に来れるのだと思います。	校長先生が保護者を指導するシーンも印象的でした。しつと必要なことをこちやこちやにせず、子供の話を良く聞くことが必要ですが、親子の関係はそんなにうまくはいかないと思います。親子という意味では第三者の目線で、学校からの支援ができれば、より信頼される学校になるのではないかと感じました。 最後に先生方の褒める技術が素晴らしいと感じました。他の児童を止め、強い口調で指導しながら「今我慢してる！偉い」ときちんとできていることを評価する。こうしたことは、とても難しいと思います。子供のことを真に理解し、常に冷静な目で状況を見なければ、悪いことには目が向きますが、良いことには目が向きません。この点が見習いたいと思ったところです。 AIの進歩や技術革新によって社会はめまぐるしく変わり、子供にとってわかりにくい生きにくい世界が広がっている昨今です。子供たちには多くのことを受容し、考えながら生きていくことが幼いうちから求められています。私たちの世代で学ばないことを、子供供に探求できる。そんな先生になりたいと強く思いました。
 今日の講演会は、とても充実した時間でした。 特に今日拝見した映画は校長先生の素晴らしい働きかけがあるとともに、教員全員で問題に対応している姿があり、まさに学校のあるべき姿であるように思いました。クラスで起こったけんかや生徒の問題行動を決して担任だけの対応に任せるのではなく、校長先生が生徒の話を聞いたり、担任以外の先生も対応していたこと、度々映し出される学校の雰囲気がとてもよかったことから、校長先生が言っている「学校は自分で作るもの」という言葉を教員全員が実行しているのだと思いました。生徒が暴力をふるったり、逃げ回ったりする子にすぐに入れられる場面がありましたが、それは当日に起こった問題をすぐに解決して先延ばしにしないことと、その問題を同じクラスの生徒全員と共有したり、意見を求めていたりしていたからだだと思います。 決して平凡とは言えないような場面をたくさん見ましたが、だからこそ最後の卒業式で立派にお辞儀をしている子どもたちの姿を見ると、胸が熱くなる思いがあり、少し泣きそうになりました。今日この映画を見たことは間違いなく自分にとってプラスになったと思います。 また、実際に教員の方々とお話をする機会がありましたが、その時には映画は理想的ではあるものの人員不足で現実には難しいということなどといった実際の現場のお話を聞くことができました。滅多にない機会だったので、今回参加して本当に良かったと思いました。	 映画を見て、まず思ったのは、校長先生が、あそこまで深く子どもと関わっているのが非常に珍しいと思いました。私の中での校長先生のイメージは、ずっと校長室にいて仕事をしているものだったのですが、あの映画のように、学校の長である先生が先導を切って子供と触れ合っているのは本当に素晴らしいと思いました。また、自分が先生になった時に、どのように親身になって子供と接したいとは思っただけで、それと同時に、自分自身に不安や心配が大きい浮き上がりがありました。この不安を少しでも解消するために、大学での勉強も、その他の体験も、精進していきたいと思っています。貴重な映像を見て頂きありがとうございます。  DVDを見た中で真っ先に浮かんだ感想としては、「もし自分が教員になったら、大空小学校の先生方のような、どんな子供にも対応できるような柔軟性を持って行動できるだろうか」ということでした。そして、大空小学校があのようになれたのは、先生方の精神的な実践のおかげだけではなく、児童たちの無意識の協力で地域の方々との密接な関係など、様々な要素が折り重なって生み出した結果なのではないかとも感じました。 また、この考えは、DVD視聴後に意見交換をさせて頂いた現職の先生とも交流させて頂きました。先生には私たちのこうした考えや感想を温かく受け入れていただき、更に実際に先生が経験されたことなども多くお聞きすることができました。DVDを視聴して様々な学びを得るだけでなく、現職の先生方と交流させて頂くこともできた経験は非常に貴重なものとなりました。
 ○ 今日の『みんなの学校』を視聴しての感想 まず、児童を見ている目が多いということが印象に残った。校長先生をはじめとする教員の方々、作業員の方、保護者、地域の方々、加えて児童同士が協力して児童を見ていることで、安心して学校生活を送ることができているように感じた。また、運動会や月に1回の保護者会など、地域に対して開かれた学校であり、児童の様子を把握し合える環境があるからこそ、信頼関係ができ学校が成り立っているように感じた。 また、学校への帰属意識を大事にしているなど感じられる場面がいくつかあった。朝は校門の前で挨拶をする。教室に児童が戻った時には他の児童や担任が「おかえり」と言う。校長先生が校長室でいつてらっしゃい」と声をかけるなど、自分には居場所があるということを感じられる環境があり、支援が必要な子も共に生活出来ているように感じた。 さらに、児童にきちんと逃げ場があることも大事だと感じた。担任に叱られた児童や支援が必要な児童が校長室に行くと、校長先生が相談にのってくれたり、自分のやるべきことを校長先生が教えてくれたりする。このように、セーフティネットが張られている環境を整備することで、児童が安心して生活できると感じた。 教員がチームとなって児童を指導することで、児童のことをより様々な視点で理解することができ、より成長できるのではないかと感じた。そのためには、普段から教員同士で情報を共有し、目標に対し同じ考え方で協力しながら指導していかなければならないため、普段から自分の情報を発信し他の教員に理解してもらう努力をすることが大切であると感じた。	○ 現職の先生(仙台育英学園 加藤 聖一先生)とのグループ討論を通して 加藤先生は、視聴した映画の細かな部分までご覧になっており、やはり現職の先生は違うなと率直に感じた。 また、物事を進める際に、どのような目的で行うのか、次にどのような目標を掲げるのか、その次にどのようにすれば目標を達成できるかを考えることが大切だという言葉や、勉強やサークル活動など現在の大学生活でも活かせる面白い言葉だと感じた。 その他にも、実際の現場の状況や他の先生との関わり方など、普段は聞くことができないような貴重なお話を頂けた。 このような貴重な経験をさせて頂き、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

第二の活動として、ミドルリーダーとして活躍する教職大学院修了生、石山美穂中学校教諭による、インクルーシブ教育の実現が含まれる種々の道德の授業や学級経営について、教職大学院学生が参観し検討の会をもつ、学部生が授業録画を視聴し協議する、といった学びの機会をもった。学習者からは、石山教諭の優れた実践から、インクルーシブ教育の充実が望ましい学級集団づくりに有効であることが再確認されたとの認識が示された。学びの中心になった授業の指導案を以下に示す。

道徳 指導案「みんなで跳んだ！」

石山 美穂

(フジテレビ制作,「エチカの鏡」より「みんなで跳んだ」)

ねらい 学習面や運動面で支援が必要なクラスメートに対する接し方を、相手の身になって考え、話合うことで「本当の友情」についての理解を深める。

内容項目 【B－(8)友情,信頼】

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。

	発問と予想される生徒の反応	学習活動・配慮事項
導入 5分	(1)陸上カーニバルに向けて、みんな長縄の練習をしていますね。今、調子はどうですか。 「全然うまくいかない」「練習が足りない」 「頑張ればもう少し跳べる」「この調子で頑張りたい」 ・どうすれば、もっと跳べるようになると思いますか。 「みんなが協力する」「練習時間を無駄にしない」 「やる気を出す」「ふざけない」 ・今日は、みんなと同じように長縄に取り組んでいるクラスのことを紹介します。	○練習に使っている長縄を見せ、練習の様子や光景を思い出させる。 ○挙手または指名によって発言させる。 ・積極的な発言または挙手がない場合、列ごと等、どんどん指名する。 ・クラスの雰囲気や長縄に対する生徒の思いを把握する。
展開 ① 1 5分	動画①の鑑賞 (3分) 意見交流① (6分) ・安部ちゃんって、どんな子だった。 「軽い障害がある」 「勉強やスポーツが苦手な子」 「自分の思いがなかなか言えない子」 ・安部ちゃんのこと、どんなふうに思っているクラスなのかな。 「困っていることがあったら助けてあげよう」 「大切なクラスの仲間だ」 テーマの提示 ①「一緒に跳ぶのが平等なのか、外すのが思いやりなのか」 (2)安部ちゃんについて、クラス全員で悩んで出した結論は、「応援係」でした。この話し合いでは、どんな意見が出たと思いますか。想像してみましょう。(6分) ・何人かに考えを聞いてみたいと思います。 「一緒に跳んだほうがいい」 ・クラスメイトだから、一緒に跳ぶべきだと思う ・外したら安部ちゃんがかawaiiそう 「外したほうがいい」 ・一緒に跳んだら勝てない ・安部ちゃんに対してみんながつらく当たる(責める) ・安部ちゃんが責任を感じてしまう ・安部ちゃんが恥ずかしい思いをする ※ 安部ちゃんは、みんなの意見を聞きながら、どう思っていたのだろう。	○動画①(02:22～04:40)を鑑賞する。(安部ちゃんが応援係に決まるところまで) ○挙手または指名によって発言させる。 ・積極的な発言または挙手がない場合、列ごと等、どんどん指名する。 ○テーマを板書する。 ・「みんなで跳んだ」というタイトルはふせる。 ○挙手または指名によって、数人に発言させる。 ・最初は発言できそうな生徒を指名する。 ・多様な観点から自由に発言させる。 ・教師は相槌を打つ程度(うんうん、なるほど、どうして?等)で、生徒の発言を復唱しない。 ・キーワードを板書する。 ○生徒の思いを受け止めつつ必要であれば補助発問をし、それに対する生徒の意見から中心発問へと集約できるようにする。 ※ かわいそうなのは どうして。 ※ 毎回引かかる安部ちゃんはどんな気持ちだろう。 ※ 安部ちゃんは「応援係」になったけど、どうしてだろう。

展 開	動画②の鑑賞（３分） 意見交流②（７分） ・運動会前日の話し合いを見ましたが、意見は、まとまりません。この後、話し合いはどうなっていくと思いますか。 「一緒に跳ぶことになる」 ・仲間はずれは良くないから ・安部ちゃんがかawaiiそうだから ・クラスメイトだから、一緒に跳ぶべき ・勝つことより、チームワークが大切だから 「応援係になってもらう」 ・勝ちたいから ・負けたら、安部ちゃんのせいになってしまうから	○動画②（04：40～07：00）を鑑賞する。（話し合いを初めて1時間が経ったところまで） ○挙手または指名によって、数人に発言させる。 ・キーワードを板書する。 ※意見が「一緒に跳ぶ」に偏った場合、「他の意見は」と聞く。他に意見がなければ、「一緒に跳ぶ」と思う生徒を挙手させ、「では、一緒に跳ぶと、どうなると思う」、「それでも一緒に跳んだ方がいいのかな」、「そのときの安部ちゃんはどんな気持ちかな」等と問う。
② 2 0 分	動画③の鑑賞（２分） ・この話し合いでどんなことが印象に残りましたか。 (3) 中心発問 特に印象に残ったことを、2つ書きましょう。また、その理由も書きましょう。 ・どうして印象に残ったか、理由も書いてください。（５分） ・では、何人かに考えを聞いてみたいと思います。（５分） 「安部ちゃんに意見を聞いたこと」 「安部ちゃんが決めることだよという言葉」 ・それまで、安部ちゃんの意見を聞いていなかったことに気付いたから 「安部ちゃんが、自分の意見を言ったこと」 ・今まで、自己主張しなかった安部ちゃんが、初めて自分の思いを話したから 「一緒に跳ぶことに決まったこと」 ・みんなが安部ちゃんの思いを尊重したから 「勝ち負けなんか関係ないということ」 「みんなが泣いたこと」 ・みんなの思いが一つになったから	○動画③（07：00～09：00）を鑑賞する。（話し合いが終わったところまで） ○道徳ノートの裏面に大きめの字で書かせる。 ○（印象に残ったこと）～こと （理由） ～だから。 ○（印象に残ったこと）～こと （理由） ～だから。 ・机間指導により、生徒の思いを把握する。 ○考えを数名に発表させる。 ・どの意見も否定しない。
終 末 1 0 分	動画④の鑑賞（３分） ・今日は、「一緒に跳ぶのが平等なのか、外すのが思いやりなのか」ということについてみんなで考えました。 (4) 今日の授業を振り返って感じたことや考えたことを、自分の生活と関連付けながら書きましょう。（５分） ・感じたことや考えたことを発表してください。（２分）	○動画「みんなで跳んだ」後半（09：00～12：00）を鑑賞する。 ・教師の考え方を子生徒に押しつける構えではなく、願いとして語り伝える姿勢を持つ。 ○自分の考えを整理させ、授業についてどう受け止めたかを確認する。 ・机間指導により、生徒の思いを把握する。 ・教師が把握していた生徒を意図的に指名する。 ・生徒たちの言葉で全体に発表させることで、「自分たちの思い」という捉えをしっかりと持たせる。 ・発表の時間が取れなかった場合には、後日学級通信等を利用して、思いを共有する機会を持つ。

引用：フジテレビ（2008年）：「エチカの鏡」第1回「みんなで跳んだ」

平成 30 年度 特別支援教育フォーラム

宮城教育大学 教員キャリア研究機構 講師

野 崎 義 和

特別支援教育に関する研究または実践で得られた知見を広めることを目的として、宮城教育大学教員キャリア研究機構特別支援教育研究領域が年に 1 回開催している事業である。今年度は、BP（いじめ防止支援）プロジェクトの協力を得て開催した。

日 時：平成30年10月27日(土)13：30～16：00

会 場：宮城教育大学220教室

テ ー マ：インクルーシブ教育の視点を活用した学級経営といじめ防止
プログラム

基調講演

「いじめ防止とインクルーシブ教育の接合点

—いじめ防止プロジェクトによる調査研究から分かること—」

久保順也 准教授（宮城教育大学）

実践報告①

「インクルーシブ教育の視点に立つ『考え、議論する道徳』」

石山美穂 教諭（仙台市立八軒中学校）

実践報告②

「互いの良さに気づき認め励まし合う心の育成—高砂中学校の事例—」

白木澤そのみ 教諭（仙台市立高砂中学校）

指定討論

佐藤 静 教授（宮城教育大学）

本図愛実 教授（宮城教育大学）

主 催：宮城教育大学教員キャリア研究機構特別支援教育研究領域

共 催：宮城教育大学いじめ防止支援プロジェクト

参 加 者：46名（運営スタッフと講師を除く）

現職教員（教職大学院在籍中を含む）・教育委員会職員：10名、学部学生・大学院生：

28名、大学役員・教員等：6名、その他：2名（高校生とその保護者）

久保氏からは、BP プロジェクトの紹介とこれまで本学が取り組んできた研究についての報告が行われた。また、リーフレット「子どもたちみんなが育つ インクルーシブ学級経営一年間」を取り上げ、インクルーシブ教育の視点を活用した学級経営の具体像を示していただいた（リーフレットは当日の参加者へ配布した）。

石山氏からは、道徳の教科化に向けて学校が実施した生徒の意識調査の結果や、そこから見いだされた生徒の課題に対応するために考案された3つの授業実践とその成果について発表していただい

た。

白木澤氏からは、特別支援学級担任の立場から、校内における交流及び共同学習の実践内容と、特別支援学級の生徒と通常学級の生徒・教員との関係構築のために意識的に取り組んでいることについて発表していただいた。

以下は、参加者に実施したアンケートの結果（回答者数は36名）である。

<現職教員（教職大学院在籍中を含む）・教育委員会職員の感想（一部抜粋）>

- ・来て良かったです。普段ぼんやりと形にならないまま感じていたことに「形」「言葉」が与えられた気がします。
- ・BPプロジェクトについて初めて知りました。リーフレットや実践例など、参考になりました。
- ・特別な支援を必要とする子どもの視点からもその周りの子どもたちの視点からも様々なお話を聞くことができ、勉強になりました。
- ・インクルーシブ教育の視点は、これからの学校に欠かせないと改めて感じました。子どもたちが互いに尊重し合い、大人になった時にそういった社会を形成して、豊かに生きて行くことができるように、何ができるか考え、実践していきたいと思いました。
- ・特別に支援しているが、特別に扱っているわけではないなあとこれまでを振り返るきっかけになりました。
- ・久保先生からご提示いただきましたデータが興味深く今後参考にさせていただきたいと思います。

<学部学生・大学院生の感想（一部抜粋）>

- ・春から教員として働くのですが、いじめや特別支援といったキーワードを聞くと、不安が募り、春からの生活が怖いなと思っていました。今日参加をして、その不安が少し減りました。生徒同士をつなぐために、個人を見ていく力と良い所を引き出すアプローチの仕方を身につける必要があるというのがはっきりとしたので、その実践に頑張っ取り組もう！と思えました。
- ・大学で行われているプロジェクトについてあまり知る機会がなかったので、参加して良かったです。また、各学校で異なる特色のある取り組みを行っているを知り、このような情報共有を現職の先生方、学生などでもっと手軽にできる仕組みがあったらと感じました。
- ・自分が中学生の時に先生の指導でやっていたことや先生が出していた学級通信、先生の日々の言動、それらすべてに意味があったということを気付かされた本日のフォーラムでした。日々の小さな積み重ねが学級経営や学校経営という大きな部分につながってくるということを改めて感じることができました。
- ・調査結果や事例の情報を得られてとても勉強になりました。特に現場の先生方の実践例は、大学の授業だけでは得られない学びとなり、今後教師を目指すにあたって役立つものになると思いました。学級及び学校という特殊な集団の中で、インクルーシブ教育を行うことは、様々な課題があり、現場の先生方の負担は大きいものだと思いますが、教師の対応が子どもに見られているという話からも、教師は常に自分の姿勢を意識したり、学級経営において工夫した取り組みを行うことが大切だと感じました。

仙台市・いじめ防止プロジェクト

1 趣旨

仙台市において相次いで発生した中学生のいじめから自死に至った事案は、全国に大きな波紋を投げかけることとなった。その後、仙台市や仙台市教育委員会を中心に、改善に向けた様々な取組を行ってきている。教員養成を担う宮城教育大学としては、いじめを起こさせない力量を備えた学生を育てることが重要だと考え、いじめ防止に協力する学生ボランティア活動を創設することとした。

実施にあたっては、下図にあるように、宮城教育大学が仙台市小学校長会・中学校長会、仙台市PTA協議会と連携し、「仙台市・いじめ防止プロジェクト」として、さらに多くの協力者を巻き込みながら推進しようと考えてきた。

2 活動内容

いじめの未然防止

- ・見守りによるいじめ発生機会の減少
- ・いじめ発生源の発見、見る目の涵養
- ・いじめ防止への協力、児童生徒への寄り添い

3 活動組織について

(1) 登録

- ・「いじめ防止ボランティア」としてキャリアサポートセンター（宮城教育大学就職支援係）へ登録。

(2) 指導助言と活動後の聞き取り調査

- ・宮城教育大学 BP プロジェクトメンバー

(3) 外部組織との連絡・調整

- ・連携担当副学長（BP プロジェクト事業責任者）
- ・学長付特任教授

(4) 学生による組織

- ・「(通称) スマイルボランティア」として活動
- ・代表、班長等を中心に活動を進める
- ・例会、班会議等を開催する



4 具体の活動について

(1) 仙台市・いじめ防止プロジェクト

第1弾 仙台二中学区 ストップ・ザ・いじめ活動

- ・仙台第二中学校区（立町小・木町通小も含む）において、児童生徒とそれを支援する宮教大生が中心となり、活動している。これは、単発の取組に終わらせることなく、仙台市内に広がっていく。

(2) これまでの活動（催事型）

- ・H30 / 8 / 29 ストップザいじめ キックオフイベント（於 仙台第二中学校）

- ・ H30 / 9 / 21 木町通小学校 PTA 花火大会（於 仙台市立木町通小学校校庭）
- ・ H30 / 12 / 8 キャンドルライトファンタジー（於 仙台市西公園内広場）
- ・ H30 / 12 / 26 仙台市教育課題研究発表会（於 仙台市立東二番丁小学校）



キックオフイベント・熟議 「いじめ防止のために私たちができることは？」

ストップ・ザ・いじめ

キャンドル・ライト・ファンタジー



ストップ・ザ・いじめ

キャンドル・ライト・ファンタジー

木町通小
「絆」



ストップ・ザ・いじめ

キャンドル・ライト・ファンタジー



立町小
「仲間」

ストップ・ザ・いじめ

キャンドル・ライト・ファンタジー

第二中
「愛」



手づくりのキャンドルにいじめ撲滅の願いをこめて！

(3) これまでの活動（日常活動型）

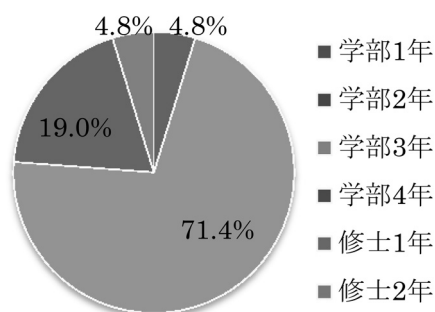
- ・ 仙台第二中学校，立町小学校，木町通小学校における活動
ボランティア登録している学生を3班に分けて，3校でいじめ防止活動を行っている。
学校内で児童生徒に寄り添い，見守り活動を通して，いじめ防止に向けて取り組んでいる。
- ・ ボランティア同士で活動状況の情報交換を行うなど，協力して活動の充実を図っている。

5 今後の展望

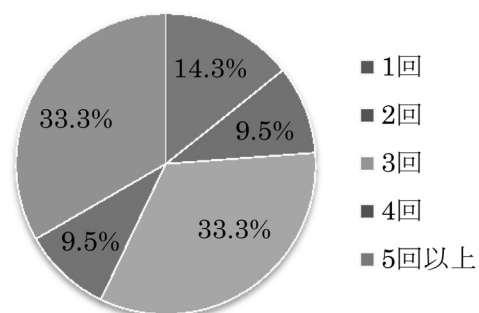
- (1) 仙台市内の他の中学校区にも活動を広げていくために，活動のノウハウを蓄積する。
- (2) 子供を見取る力量を備えた学生を育成し，いじめに強い教員をより多く送り出すことを目指す。

【いじめ防止ボランティア・学生からのアンケート】

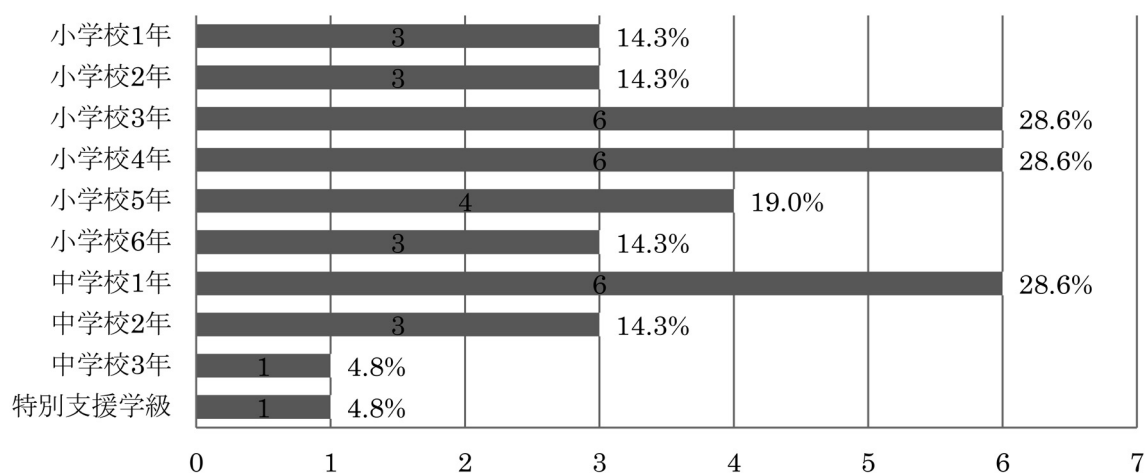
1 あなたの学年



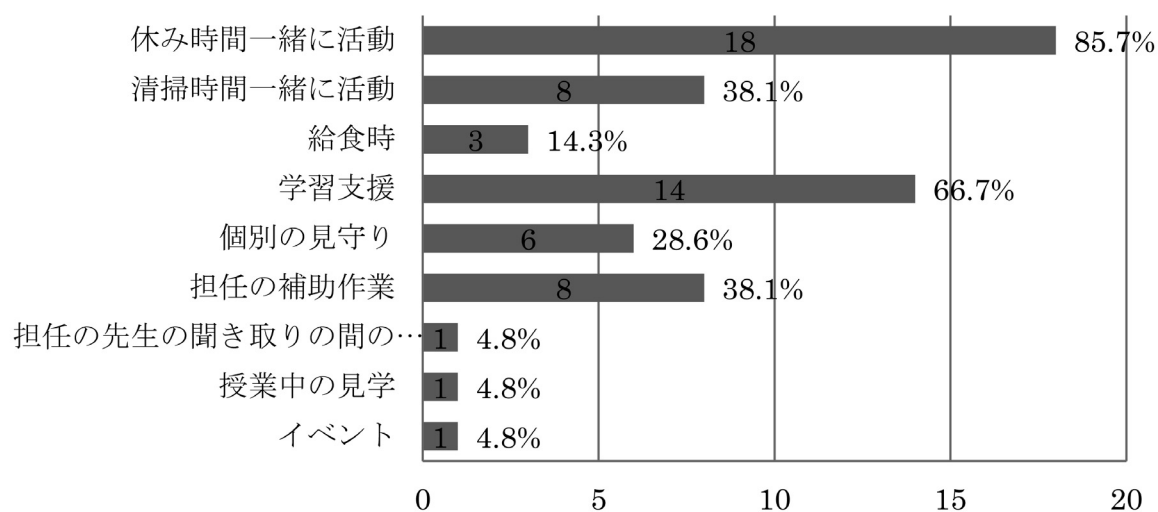
2 「仙台市・いじめ防止プロジェクト」でのこれまでのボランティア回数



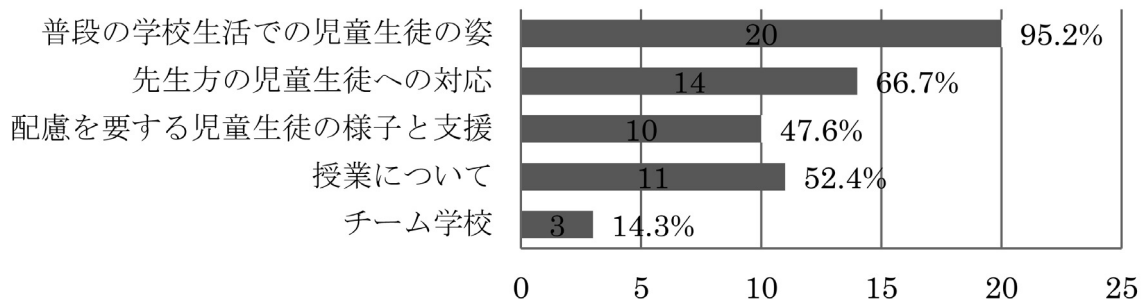
3 活動時にボランティアした学年



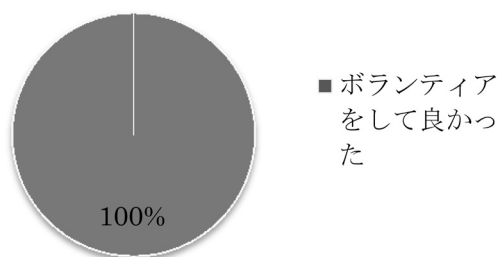
4 ボランティア内容



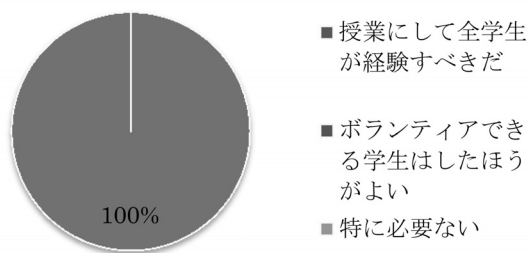
5 ボランティアをして学んだこと



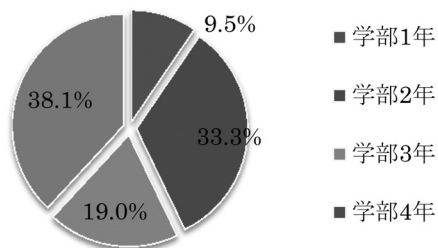
6 ボランティアに参加して



7 今後のボランティアについて



8 あなたが考えるボランティアとしてふさわしい学年



学生にもたらした効果

・今年度、後期から始まった活動であり、活動回数等もそれほど多くない状況ではあるが、学生のアンケートからは手ごたえを感じている様子が伺える。

・教師を志望する学生にとって、教育実習とは違った形で学校現場で活動できることは貴重な経験となっている。

・子供たちを見取る力が醸成され、教師として学校現場に赴任した際に、貴重な経験となることは間違いない。

・先輩教師の日常を目の当たりにできることも、貴重な経験となる。実際的な教科指導の場面に接することや、授業以外の教育活動、校務分掌、さらには保護者への対応など様々な教師の姿を見ることができる。教師という仕事の責任の重さを感じると共に、教師を志望する意欲を高めることもできるはずである。

・この活動を継続、発展させ宮城教育大学における学生教育の重要な取組として位置づけたい。

いじめ防止研修会

1. いじめ防止研修会 次第

BPプロジェクト（いじめ防止支援プロジェクト） いじめ防止研修会 次第

日時：平成 30 年 12 月 1 日(土) 13:00～16:00

会場：秋田大学 60 周年記念ホール

対象：教育関係者，現職教員，連携大学関係者，大学生等

プログラム

13:00 開会挨拶 宮城教育大学連携担当理事・副学長 岡 正明

13:05 趣旨説明 鳴門教育大学准教授 池田 誠喜

13:20 基調講演
「いじめの問題に関する取組と現状」
文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室長 松木 秀彰

14:20 講演・演習
「いじめの様態と対応を考える」
上越教育大学教授 高橋 知己

16:00 閉会挨拶 秋田大学教育文化学部長 佐藤 修司

主催：宮城教育大学

共催：鳴門教育大学，上越教育大学，福岡教育大学，秋田大学，秋田県教育委員会

後援：文部科学省，国立教育政策研究所，公益社団法人日本 PTA 全国協議会，日本生徒指導学会，
弘前大学，岩手大学，山形大学，福島大学，宮城県教育委員会，青森県教育委員会，
岩手県教育委員会，山形県教育委員会，福島県教育委員会，仙台市教育委員会

2. いじめ防止研修会 概要

平成 30 年 12 月 1 日(土)にいじめ問題改善のために専門的な知見を活かして広く社会と連携し、現職の教員等を対象にこれまでより一歩進んだ支援を行うことを目的として、「いじめ防止研修会」を BP プロジェクト参加各大学の他秋田大学及び秋田県教育委員会との共催により秋田県秋田市において開催した。宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学の 4 大学による「BP プロジェクト（いじめ防止支援プロジェクト）」の一環であるとともに、東北地区の教員養成を担う国立大学の連携組織「東北教職高度化プラットフォーム」の事業の一つとして、一昨昨年の宮城県仙台市、一昨年の岩手県盛岡市、昨年の秋田県弘前市での開催に続いて開催したものである。

この研修会は、毎年東北地方を対象エリアとして開催しているもので、当日は宮城教育大学の岡正明連携担当理事・副学長の主催者挨拶、鳴門教育大学池田誠喜准教授の趣旨説明の後、文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室の松木秀彰室長による基調講演「いじめの問題に関する取組と現状」、上越教育大学の高橋知己教授による講演・演習「いじめの様態と対応を考える」がそれぞれ行われ、秋田大学の佐藤修司教育文化学部長の閉会の辞で幕を閉じた。参加者は、松木室長の講演に真剣な眼差しで聞き入り、高橋教授の講演・演習では深くうなずき、積極的にグループワークに取り組む姿が見受けられた。

当日は、東北地区の全県から教育委員会・学校関係者、学生など、約 150 名の参加者が集まり、大盛況の研修会となった。参加者アンケートには「現場に生かすことができる内容が多くとても良かった」「いじめの定義・認知、対応等について行政の立場から話していただきとても参考になった。」「演習では上の世代の方とも意見を交換する場も設けられておりとても新鮮だった。」「今後も研修会を是非継続してほしい。」などの声が寄せられた。

<講演・事例発表概要>

講 演 「いじめ問題に関する取組と現状」

文部科学省初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室長
松 木 秀 彰

いじめ対策のこれまでの経緯の振り返りから始まり、「いじめ防止対策推進法」の意義を強調した上で、「重大事態」への対応、認知件数の推移について分かりやすく説明いただいたほか、近年取り入れられている SNS の利用による相談窓口の設置をはじめとした多くの先進的事例や誤った対応事例についてもご紹介いただいた。また、学校現場への期待も込め、学校における実態調査の形骸化などを指摘する一幕も見られた。

法律や制度の詳しい情報や、また、行政と現場とで意識が乖離している部分（認知件数の考え方等）など、普段聞くことができない内容だったため、多くの参加者が熱心にメモを取る姿が見られ、とても有意な講演となった。

講演・演習 「いじめの様態と対応を考える」

上越教育大学 教授
高 橋 知 己

前半の講演では、いじめ事案の報告書や実際に行った事例調査に基づきながらいじめの様態や、いじめ防止に関する具体策の提案等があり、いじめ防止に向けて第三者委員会提言の活用意義や、いじめの発生するきっかけとなる事例、リスクマネジメントとクライシスマネジメントの準備、いじめ防

止に向けた学内外の体制整備，また，いじめ防止に関する具体策として「いじめの避難訓練」や「トイレの共有化」，「アンケートの工夫」等が取り上げられた。

後半は「いじめの早期発見のためのアンケートの方法について」をテーマに演習を実施し，アンケート調査を記名にするか無記名にするか等，参加者間で活発な意見交換が行われ，自身と他者の意見を共有することにより考えを深められる機会となっている様子であった。

いずれも参加者を巻き込みながら実施され，大いに盛り上がる講演・演習となった。

<参加者感想（アンケートより抜粋）>

- ・松木氏の講演ではいじめの定義・認知，対応等について行政の立場から話していただきとても参考になった。高橋氏の講演・演習では，ご自身の立場や経験，資料等を活用して真剣に，楽しくいじめ問題について考え，研修を深めることができた。本当に有意義な研修会だった。（秋田県内現職教員・小学校）
- ・改めて自校の課題を意識する機会となりました。法的根拠，事例，自校にマッチした試行錯誤の大切さを踏まえて，次回から子どもたちを見ていきたいと思います。（秋田県内現職教員・高校）
- ・いじめに対応する様々な事例や資料，アンケートの取り方等大変参考になりました。これからの現場で活用させていただきます。（岩手県内現職教員・高校）
- ・より多くの教育関係者に参加してもらえよう，是非継続していただきたい。（秋田県内現職教員・高校）
- ・いじめについて新たな視点を与えていただいた気がしました。学校と教員の姿勢が問われていると思うので，早速研修の内容を生かしていきたいと思います。（教育委員会職員）
- ・国のいじめに関わる現状（実態）を知ることができ，その実態と高橋教授の講義を重ねることができ，とても充実した研修会でした。（教育委員会職員）
- ・学生がいじめについてじっくり考えるいい研修会です。これからも継続してほしいと思います。（教育委員会職員）
- ・お二方の講演に参加して，いじめ防止に関する知識が深まり，今まで以上に関心も深まりました。教育の原点，命を守るということを大切にしていきたいです。（大学の学部生・大学院生）
- ・トイレの共有化，いじめの避難訓練という視点が参考になった。4月からの学級づくりの際に生かしていきたい。（大学の学部生・大学院生）
- ・「いじめ」はどの学校にも起こりうるものとして，学校全体また地域との関わりの中できちんと真剣に問題視して取り組んでいくべきだと改めて実感した。今後ともぜひこのような機会があれば参加したいと思う。（大学の学部生・大学院生）
- ・アクティブラーニング形式でいじめの講演を聞くことによって自分自身も改めていじめを考えるきっかけになりました。（大学の学部生・大学院生）

<当日の様子>



会場の様子



松木室長講演の様子



高橋教授講演の様子



演習の様子

上越教育大学

いじめ等予防対策支援プロジェクト

上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトについて

上越教育大学 副学長 林 泰 成	25
1. プロジェクトの概要	25
2. 実施体制	25
いじめ等予防対策支援プロジェクト研修会 in 金沢実施報告	27
1. プログラム	27
2. 話題提供資料	28
3. アンケート結果	34
取組に関する事業報告	36

上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトについて

上越教育大学 副学長

林 泰 成

1. プロジェクトの概要

平成 25 年にいじめ防止対策推進法が施行されて、5 年が経過した。その間、BP プロジェクトもスタートした。結果として、現在、いじめは減少したのであろうか。

文部科学省の調査によると、全国の小中高校で、平成 29 年度に認知されたいじめは、41 万 4 千 378 件と過去最多を記録した。前年度と比較して 9 万件以上増加している。しかし、この増加は、文科省によれば、「けんか」や「ふざけ合い」などもいじめと捉え早期に対応しているためである。隠さずに、認知件数として出てきていると考えれば、いじめへの対応として悪いことではない。

けれども、こうした事態から、いじめは、法律の制定や、いじめ対策プロジェクトに取り組んだからといって簡単に解決する問題ではないとも言えよう。いじめ防止には、不断の努力が求められるのである。そうしたことを前提にしつつ、本学では、平成 27 年度より、継続して 4 つのサブテーマを設定して、活動を続け、本年度も同様のテーマで事業に取り組んできた。

1 つめは、「教員研修プログラムの開発」である。現職教員の活動に役立ち、教員の職能発達に資するものとなるように、教員免許状更新講習や生徒指導担当者講習会などで実施できる研修プログラムを開発することが目的である。

2 つめは、「大学授業のカリキュラム開発」である。本学では、平成 28 年度より修士課程に「道徳・生徒指導コース」を設置し、「いじめ等先端課題研究特論」という科目をコースの専門科目として開設したが、平成 31 年度からの大学院改組によって教職大学院の学生定員を現在の 3 倍近い 170 名に増やすことに伴い、同科目を、「生徒指導の理論と実践 B—いじめ等先端課題の理論と実践—」という名称で、教職大学院の共通科目として新たに設置し直すこととした。

3 つめは、「社会貢献としての研究成果の公開」である。今年度は、例年開催しているフォーラムを大学内ではなく、石川県教育委員会の協力を得て、石川県教員研修総合センターを会場に実施した。タイトルを「上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクト研修会 in 金沢」とし、石川県内の先生方にも参加していただいた。

4 つめは、「研究と実践からなる小冊子（成果報告書を兼ねる）」の発行である。これは最終年度において作成する予定であるが、年度ごとの取り組みについても事業成果報告書を発行することとしており、平成 30 年度も本学独自の報告書を発行する。

以上の取り組みだけにかぎらず、新潟県教育委員会、新潟市教育委員会をはじめ、上越教育大学の位置する上越市教育委員会や、新潟県教育委員会上越教育事務所とも連携しながら、プロジェクトメンバーが、いじめに関連するシンポジウムや講演会の講師を務めたり、司会進行役を務めたりするなど、さまざまな連携事業にかかわった。

2. 実施体制

本学の BP プロジェクトは、カリキュラム開発がプロジェクトの大きな柱になっているということから、学内の「カリキュラム企画運営会議」のもとに、「いじめ等予防対策支援プロジェクト実施専

門部会」を設置し、そのメンバーを中心にして本事業に取り組んでいる。そのメンバーは以下のとおりである。なお、事務については、本学教育支援課が所掌している。

氏 名	職名・所属等	専 門
林 泰成	副学長・大学院学校教育研究科 教授 カリキュラム企画運営会議議長	道德教育，こころの教育
安藤 知子	大学院学校教育研究科 教授 学校教育実践研究センター 教授	学校経営学（学校組織論， 学年・学級経営論）
早川 裕隆	大学院学校教育研究科 教授 上廣道德教育アカデミー 所長	道德教育，こころの教育
稲垣 応顕	大学院学校教育研究科 教授	臨床教育学（生徒指導， 教育カウンセリング）
高橋 知己	大学院学校教育研究科 教授	臨床教育学（特別活動論， 学校心理学）
村中 智彦	大学院学校教育研究科 准教授	特別支援教育
清水 雅之	学校教育実践研究センター 准教授	情報教育，小学校（生活 科・総合）教育
留目 宏美	大学院学校教育研究科 准教授	養護学，養護教諭教育， 学校組織論
山田 智之	大学院学校教育研究科 准教授	臨床教育学（生徒指導， キャリア教育学）
蜂須賀洋一	大学院学校教育研究科 講師	学校教育学（法規範教育， 人権教育）

プロジェクトが始まった平成 27 年度は、メンバーは 5 名であった。平成 30 年度現在では 10 名のメンバーが、それぞれの専門性を生かして、いじめ問題の予防対策の実践や研究に取り組んでいる。また、現在はこのうちの 8 名が修士課程所属の教員であるが、大学院の改組に伴って、次年度からは 8 名が教職大学院の所属となる。さらに、メンバーの半数は、小学校、中学校、高等学校等で専任教員として勤務した経験があり、学校現場での指導の在り方についても精通している。実践の場に生かせる取り組みを進めるのにふさわしい陣容であると自負している。

平成30年度上越教育大学 いじめ等予防対策支援プロジェクト研修会 in 金沢実施報告

1. プログラム

平成30年度上越教育大学 いじめ等予防対策支援プロジェクト研修会in金沢

いじめ問題が教育界のみならず社会問題として注視されるようになり、その重篤さと喫緊に対応を求められる様は、北陸地方においても例外ではありません。私たちが、いじめを早期に発見したと思っても、そのいじめ問題はすでに進行しているのではないのでしょうか。必要なのは、いじめを予防することにあります。

上越教育大学は、3年間にわたり宮城教育大学・鳴門教育大学・福岡教育大学と協働して「いじめ防止支援プロジェクト(Bullying Prevention Project)」を展開してきました。そこで培ってきた理論と実践を北陸地方の方々と共有すべく、石川県教育委員会との協働により、金沢で研修会(シンポジウム)を開催することとなりました。学校教育に携わる方々、市民の皆様とともに「いじめ」を考えたいと思います。

いじめを考える —その実態と実践—



プログラム

開会あいさつ 上越教育大学 学長 川崎 直哉
あいさつ 石川県教育委員会学校指導課 課参事 源 義則
事業説明 上越教育大学 副学長 林 泰成

研修会【シンポジウム】

司会・進行 上越教育大学 教授 稲垣 応顕
上越教育大学 准教授 村中 智彦

話題提供1 石川県教育委員会学校指導課 主任指導主事 藤崎 勝治

いじめ問題に対する石川県の取組

話題提供2 上越教育大学 准教授 清水 雅之
小中学生のネット利用の現状と課題から

話題提供3 上越教育大学 准教授 山田 智之
保護者との協力関係を構築するために

話題提供4 上越教育大学 准教授 留目 宏美
子どもの“つながりたい”思いに
応えるために

指定討論1 金沢学院大学 教授 多田 孝志

指定討論2 金沢工業大学 教授 白木 みどり

閉会のことば 上越教育大学 副学長 林 泰成

主催 上越教育大学

共催 宮城教育大学 鳴門教育大学 福岡教育大学
石川県教育委員会

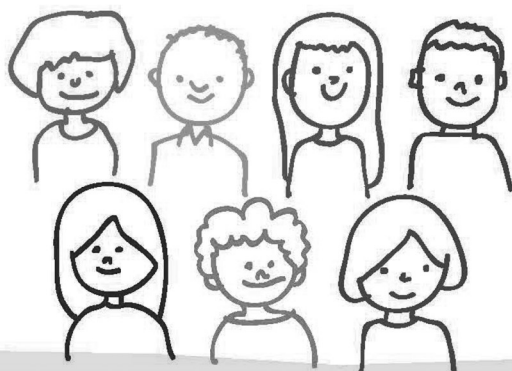
後援 国立教育政策研究所 日本生徒指導学会
公益社団法人日本PTA全国協議会 石川県PTA連合会 北國新聞社

日時 平成30年9月8日 土
13:30~16:00(受付12:30より)

場所 石川県教員総合研修センター
大研修室 (金沢市高尾町ウ31番地1)

対象 教育関係者並びにいじめ問題に関心をお持ちの皆様

参加
無料



【問い合わせ】上越教育大学 教育支援課教務支援チーム
TEL: 025-521-3273 E-mail: kyokikak@juen.ac.jp
参加希望の方は、裏面の申込書でお申し込みください。
(おおよその参加者数を把握するためのものです。当日の御参加もお待ちしております。)

国立大学法人
上越教育大学
Joetsu University of Education

リサイクル推進性
この印刷物は、環境にやさしく
リサイクルでつくられています。

2. 話題提供資料

小中学生のネット利用の現状と課題から

上越教育大学学校教育実践研究センター 准教授

清水 雅之

① 青少年のネット利用は8割を超えている

平成30年3月に内閣府が発表した「平成29年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果（概要）」によると、青少年のインターネット利用は82.5%である。機器（スマートフォン、携帯電話、PC、ゲーム機器等）の利用率は、小学生86.3%、中学生92.4%であり、インターネットの利用率は、小学生65.4%、中学生85.2%となっている。機器の利用ほど高くはないが、小学生で6割、中学生で8割を超える結果となっている。

ネット利用の増加に伴い、子どもがトラブルに巻き込まれることも増えており、学校は家庭と連携をしながら、指導や啓発活動に努めなければならなくなっている。多忙な教員の中には、家庭で購入した機器の利用に関して、なぜ学校が指導しなければならないのかと疑問視する教員もいる。一方で、いじめ件数の全体に占める割合は多くないが、年々PCや携帯等を利用したいじめの認知件数が増えている¹ことは事実である。

こうした状況を踏まえたときに、学校が全く関与しないという訳にはいかないであろう。PCや携帯等の情報機器の利用について、積極的に指導・啓発活動をするところこそが、問題事案に遭遇した時に、予防への取組を行っていたということになるのである。

② ネットへの依存度が高い小中学生はどのくらいいるのか

右の表は、新潟県のある市の小中学校のネット依存度を調査した結果である。この調査に使用したテストは、久里浜医療センター²で公開されている「インターネット依存度テスト（IAT）」である。結果からは、学校種や学年に特有の様子がある訳ではなく、それぞれの学校・学年、場合によっては学級で様々な違いがあることが分かる。

一般的には低年生の子どもの方がネット環境を利用していることが少なく、依存度傾向は低いと考えがちであるが、A小学校の3年生と5年生の比較からは、必

ずしもそうした結果ではないことが分かる。同程度のようにも見えるが、A小学校の3年生には、高依存度と診断される児童が1%存在していた。この児童には、個別に保護者に連絡を取り、連携して対処する必要があるだろう。現在は低学年から、あるいは幼稚園や保育園といった時代から親のスマートフォンを利用している児童も少なくない。このことから、低学年からの指導・啓発活動が必要になっ

平均的 ユーザー	問題があります。 あなたの生活に与えている影 響についてよく考えましょう。		
	あなたの生活に重大な問題 を与えています。すぐに改善の 必要があります。	あなたの生活に重大な問題 を与えています。すぐに改善の 必要があります。	あなたの生活に重大な問題 を与えています。すぐに改善の 必要があります。
	ネット依存の傾向 低	ネット依存の傾向 中	ネット依存の傾向 高
A小3年	86%	13%	1%
A小5年	87%	13%	0%
B小5年	52%	41%	7%
B小6年	51%	49%	0%
C中1年	64%	29%	7%

教員が現状を把握するとともに、児童生徒に自覚を促す

1 平成24年度、7,855件（割合4.0%）、平成28年度、10,783件（3.3%）、文部科学省初等中等教育局児童生徒課「児童生徒の問題行動・不登校等の生徒指導上の諸課題に関する調査」より

2 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター <http://www.kurihama-med.jp> より

てくると考えられる。

B 小学校の 5・6 年生の結果からは、中・高依存度の児童が学年の半数近くになっていることが分かる。高依存度を示した 7% の児童には個別に対応することはもちろんであるが、学年・学校全体での取り組みが重要になってくるであろう。特に保護者との連携は必須であり、保護者に現状を知らせ、改善の方策について一緒に考えてもらうようにすることが重要であろう。

このように、子どものネット依存度がどのようにになっているのかを調べ、数値化することで見えてくるものがある。最終的には、個々の子どもの依存度傾向を見ていくことが重要ではあるが、学校全体あるいは学年全体で、こうしたスクリーニングテストを実施することで、全体の様子を知った上で、個々の子どもへの指導や働きかけをしなければ、子どもは自分の危なさ気付くことは難しいであろう。

教員が子どものネットへの依存度について、現状を把握するためにも、子どもにネット利用について自覚を促すためにも、こうしたスクリーニングテストを実施し、視覚的に捉えることができるようにするとよいのではないかと。

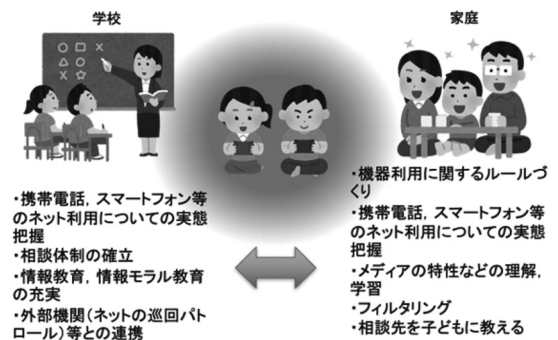
③ ネットでのトラブルから子どもを守るには家庭・学校の連携が重要

先の依存度に関する子どもの情報のように、様々な調査結果等の情報を学校と保護者が共有することが重要である。その情報をもとに、指導や啓発活動を考え、一貫性のある取組を実施することによって、子どもは見守られていると感ずるのである。

そのためにも、教員だけが研修で情報モラルやネットの現状等について学ぶだけでなく、保護者にも同様に学ぶ機会をつくっていくことが重要である。

技術の進歩は早く、日々、新しいものが世の中に送り出されてくる。そうしたものに対応するためには、教員も保護者も学び、対応していくことが求められるのである。学校と家庭が連携をするための学習会を行なっていくことが、これからは求められるであろう。

家庭・学校の連携で子どもを守る



保護者との協力関係を構築するために

上越教育大学大学院学校教育研究科 准教授

山 田 智 之

① いじめの指導に関して、教員が難しさを感じていること

関東及び甲信越地区の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に勤務する教員 150 名を対象にいじめの指導に関する調査を行った。その結果、「いじめに関する指導において難しいと感じたことの有無」に関する質問では、90%の教員が難しいと感じたことがあると回答していた (Fig.1)。また、「いじめ問題の解決に向けた、発見、解決、事後指導といった過程の中で、難しさを感じたこと」については、「保護者対応」が17%、「いじめの事実確認」が17%、「いじめの発見」が14%、「いじめの事後指導」が13%、「加害者対応・指導」が12%、「被害者対応・指導」が9%となり、「保護者対応」「いじめの事実確認」を筆頭にいじめの指導全般にわたり教員が難しさを感じていることが明らかになった (Fig.2)。

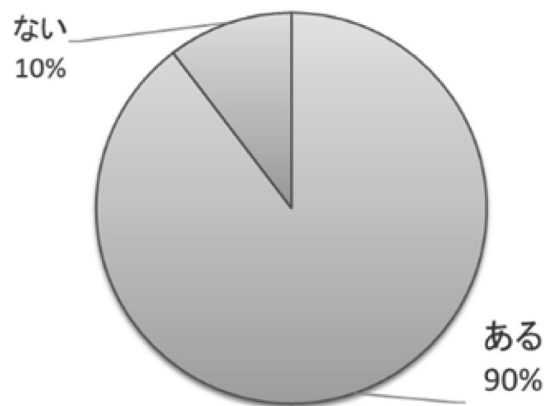


Fig.1 いじめに関する指導において難しさを感じたことの有無

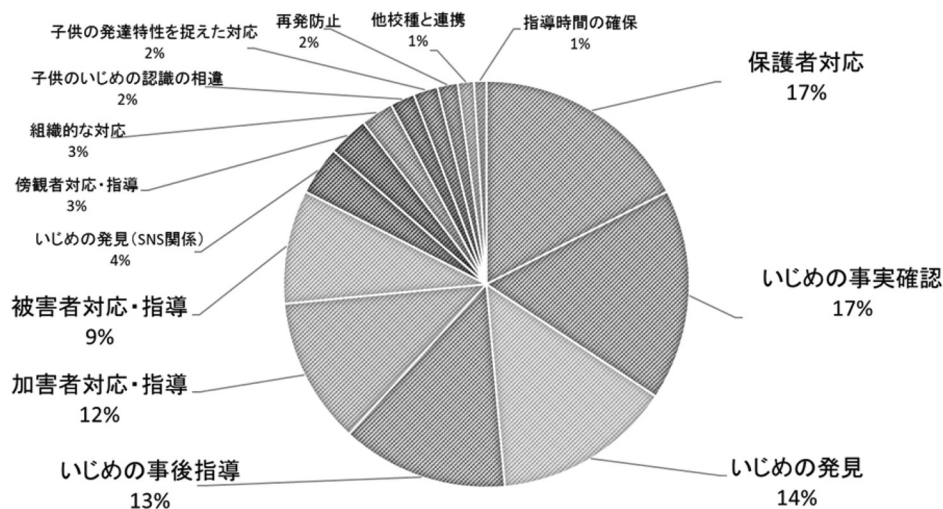


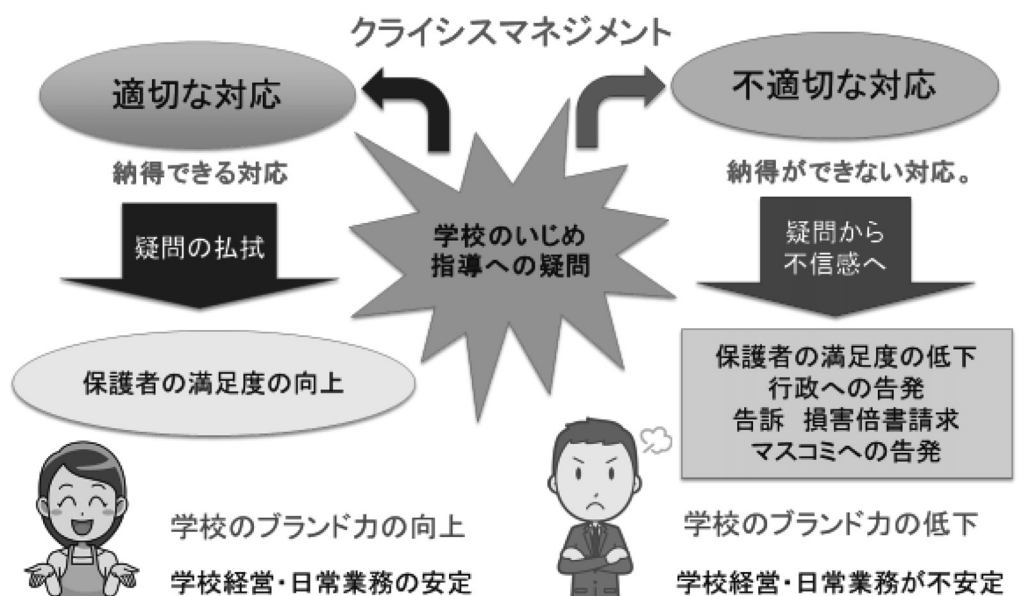
Fig.2 いじめに関する指導において難しさを感じたことの内訳

② 保護者との信頼関係の構築に向けて

いじめ問題を解決するためには、保護者の協力は欠かせない。しかし、教員が難しさを感じていることのトップに「保護者への対応」があがっていることは、いじめ問題の解決にあたり大きな問題と考えられる。この問題を乗り越え、学校が保護者との信頼関係を築いていくことが大切である。そのためのポイントとして、次のようなことが考えられる。

ぴJUN

(1) いじめ問題の解決にあたって、何故、保護者との協力が必要なのか？

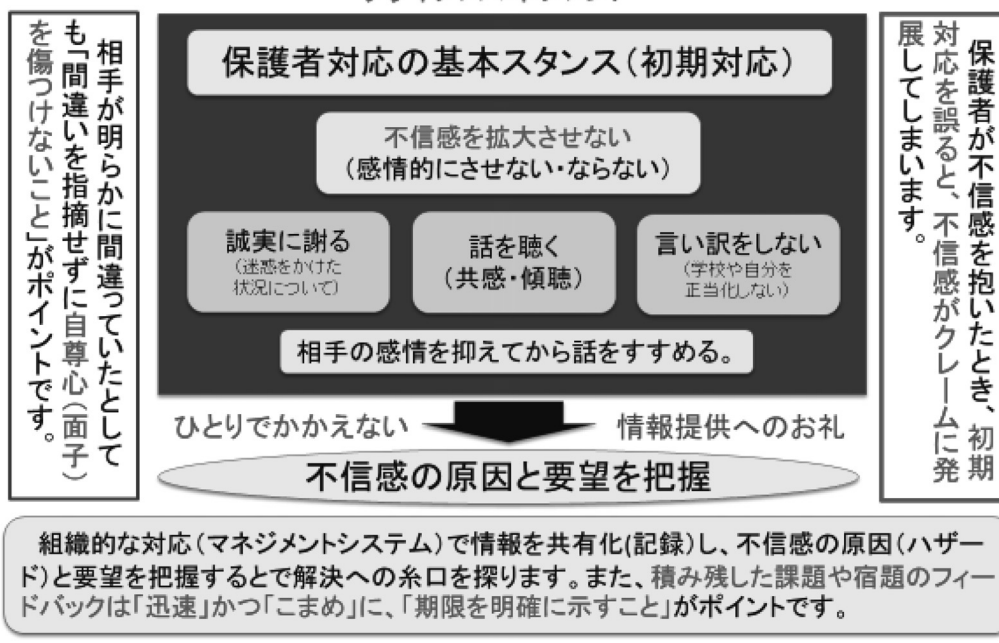


ぴ上越教育大学

ぴJUN

(2) 保護者との協力関係構築の基本スタンス

クライシスマネジメント



ぴ上越教育大学

子どもの“つながりたい”思いに応えるために

上越教育大学大学院学校教育研究科 准教授

留 目 宏 美

① “つながりたい” 思いとつながりの重層性

つながりは、いじめへの対応を考えるうえで欠かせない一つの視点である。

そもそも“つながりたい”という思いは、他者と交流しコミュニティに帰属したい、他者から認められたいなど、人間が生得的に抱く社会的欲求である。社会化の歩みで生じる自然な思いでもある。それ故、他者とつながることのできない状況に直面すれば、さみしさを感じる。他者とつながり過ぎる状況に直面すれば、とたんに苦しくなる。つながりが弱すぎても強すぎてもマイナスの感情が生起する。このように、日常生活場面で日々紡がれるつながりは、当事者からすれば、必ずしも心地の良いものばかりではない。

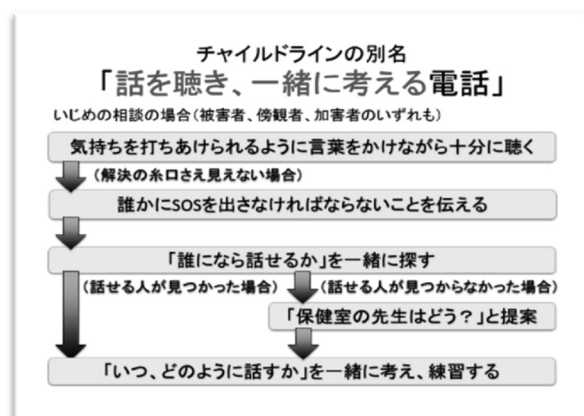
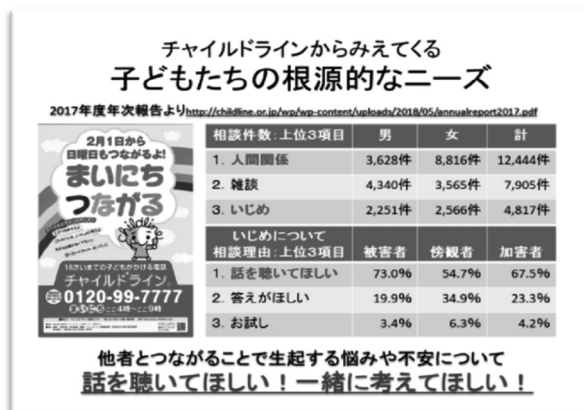
つながりの質は何によって規定されるのか。当事者研究を推進する綾屋・熊谷は、著書「つながりの作法ー同じでもなく違うでもなくー」のなかで、次の2点を挙げている。一つは、社会・文化的な規範である。もう一つは、語る、聴く、共有する、共感する等のつながる際のふるまい、作法である。これらを踏まえ、コミュニティメンバーが安心・安全なつながり、成長し合えるつながりを探求し、試行していくことが、つながり／つながり方に関する学びのプロセスとなる。いじめをめぐる環境整備、開発・予防教育、早期発見・早期対応、事後対応においても欠かせない視点である。

② 子どもたちから発せられる内発的な声と保健室の特性

子どもたちは、学校や地域での学習、生活を通して、社会を拓けていく。他者とかかわり、つながりのなかで様々な経験をし、学びを得ていく。その過程で悩みを抱え、不安に苛まれることもしばしばある。

チャイルドライン 2017 年度年次報告によれば、「人間関係」「雑談」「いじめ」に関する相談が多い。「いじめ」についての相談理由は、「話を聴いてほしい」「答えがほしい」が大半を占めている。こうした実態から示唆されることは、「私の話を聴いてほしい、一緒に考えてほしい」という子どもたちの内発的な声である。

チャイルドラインはいじめの相談を受けた場合、下に示したスライドのような段階を踏む。ここで子どもが話せる人を見つけられなかった場合、「保健室の先生（養護教諭）はどう？」と提案する。養護教諭が提案されるのは、なぜか。誰かにみられること、知られることへの不安が大き



く、「相談室には行けない」。しかし「保健室になら行ける」と考える子どもが多いためである。また、いじめを「打ち明ける」行為には一定の動機付け、勇気が必要であるが、保健室は体調を理由に来室でき、相談のハードルが高くないためでもある。

③ 早期発見を、組織／チームとしての早期対応に進展させる

中教審答申「チームとしての学校の在り方と改善方策について」で、「養護教諭は、児童生徒等の身体的不調の背景にいじめや虐待などの問題がかかわっていること等のサインにいち早く気づくことのできる立場にある」と明記されている。この背景には、先述した保健室の特性がある。いじめ問題にいち早く気づく可能性の高い養護教諭は、気になること、得られた情報の「報・連・相」に心がけている。その過程で次のような諸課題を認識している。思いや感覚・感情を共有することが難しい（危機感が共有されにくく、温度差が埋まらない）、あるいは対応を検討し、分担する段階に辿り着かない（情報の交換に止まり、経過観察が続けられる）等である。つまり、早期発見・早期対応の連動性をより一層高める必要性を認識していることが示唆される。

これより、教職員の思いや感覚・感情（危機感）のすり合わせ、共有は十分か、いじめ問題に対して遅滞なく判断し方向性を見定められているか、各人の強みを生かした役割分担が図られているかなど、自校の様態を改めて問い直すことが重要になる。

養護教諭が認識している諸課題

・「報・連・相した(つもりだ)が・・・

－思いや感覚・感情を共有することが難しい

（危機感が共有されにくく、温度差が埋まらない）

－対応を検討し、分担する段階に辿り着かない

（情報の交換に止まり、経過観察が続けられる）

－職員室でやり取りされる情報を得るタイミングが遅れる、滞る

（逐次更新される“情報なくして最善の対応なし”だが、担外教員との情報共有は滞る＝構造的制約）

参考データ「養護教諭の職員室での活動時間(平均)」
小学校191.7分、中学校153.0分、高等学校37.2分

3. アンケート結果

平成30年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクト研修会in金沢

開催日 平成30年9月8日(土)13:30～16:00

会場 石川県教員総合研修センター 大研修室

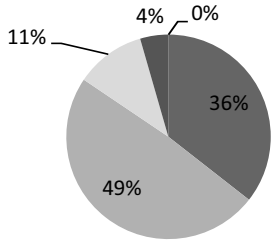
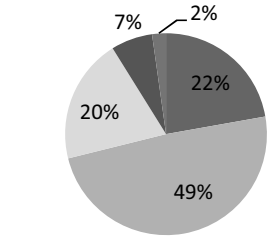
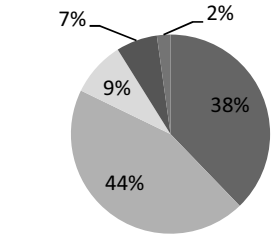
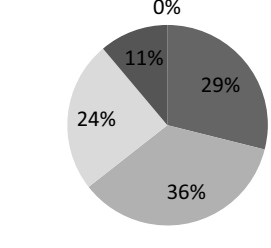
回答者総数 45 (参加者数82名)

内 訳	a 学校教職員	8
	b 教育行政担当者	21
	c 大学教員	3
	d 大学(院)生	5
	e 一般	8

No.	アンケート項目	5:役立っている	4:概ね役立っている	3:どちらともいえない	2:あまり役立っていない	1:役立っていない	有効回答数
1	本研修会は、いじめ防止を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等の理解に役立ちましたか？	16	22	5	2	0	45
2	本研修会は、学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていたと思われますか？	10	22	9	3	1	45
3	本研修会は、適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかったと思われますか？	17	20	4	3	1	45
4	本研修会の運営面について、受講者数、会場、案内等は、適切に行われていましたか？	13	16	11	5	0	45

平成30年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクト研修会in金沢 アンケート集計

開催日 平成30年9月8日(土)13:30～16:00
会場 石川県教員総合研修センター 大研修室
有効回答数 45

No.	アンケート項目	結果
1	本研修会は、いじめ防止を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等の理解に役立ちましたか？	 ■ 5: そう思う(良好) ■ 4: 少しそう思う(概ね良好) ■ 3: どちらともいえない ■ 2: あまりそう思わない(やや不十分) ■ 1: そう思わない(不良)
2	本研修会は、学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていたと思われますか？	 ■ 5: そう思う(良好) ■ 4: 少しそう思う(概ね良好) ■ 3: どちらともいえない ■ 2: あまりそう思わない(やや不十分) ■ 1: そう思わない(不良)
3	本研修会は、適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかったと思われますか？	 ■ 5: そう思う(良好) ■ 4: 少しそう思う(概ね良好) ■ 3: どちらともいえない ■ 2: あまりそう思わない(やや不十分) ■ 1: そう思わない(不良)
4	本研修会の運営面について、受講者数、会場、案内等は、適切に行われていましたか？	 ■ 5: そう思う(良好) ■ 4: 少しそう思う(概ね良好) ■ 3: どちらともいえない ■ 2: あまりそう思わない(やや不十分) ■ 1: そう思わない(不良)

取組に関する事業報告

教員研修プログラムの開発 －教員免許状更新講習における「いじめ防止の取組」－

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授
高 橋 知 己

1. はじめに

平成30年度の免許状更新講習において「いじめ・子供の危機について考える」という講習を行っている。新潟県内の上越市、佐渡市、長岡市の三会場で、合わせて256名が受講している比較的多人数が申し込むプログラムである。受講者は6時間の講義・演習に対して非常に熱心に取り組んでおり、事後アンケートでも今後に活用したいとする評価が得られている。本稿では、当該講習のプログラムについて概観しながら、より良い研修プログラムの在り方について考えたい。

2. 講習プログラムの概要

講習プログラムは、三会場共通で概ね5時間の講義・演習、1時間の認定試験という6時間の構成に加えて短時間での回答をお願いするアンケート調査という日程で行われる。5時間分の講義・演習内容は次のようになっている。

① いじめ事例の分析－発生のメカニズム－：イントロダクションも兼ねた最初の講義では、いじめ防止対策法の解説やいじめの四層構造論などいじめに関する基本的な理論や法令について概観した後に、実際のいじめ事案について紹介しながら、いじめ問題への関心を啓発していく。
② 学校対応のあり方：実際に発生したいじめの重大事案のうち、インターネットを介して公開されているいじめ報告書を資料として用いながら、リスクマネジメント、クライシスマネジメントといった観点から学校対応のあり方について学ぶ。
③ 子どものみとり－アセスメント－：特にいじめの発見に焦点を当てて実際に行われているアンケート調査をもとにしてその問題点について考えるとともに、実際のいじめアンケート調査の被調査者の声を分析しながらよりよい調査方法について検討する。
④ インシデントプロセス法による事例研究会：講習に参加する教員の経験してきた事例について交流しながら、困った事案に共感しながらよりよい対応等について検討する演習を行う。
⑤ これからの学級経営：いじめ防止のために学級経営の中でできることを具体的に3つ提案し検討する。その3つとはスキルトレーニングをベースとした「避難訓練」「アンケートの工夫」「教師と生徒のトイレの共有」である。

3. 講習後の受講者の反応

例えば、②学校対応のあり方 においては具体的にモデルを示して講習を行ったが、受講者からは概ね好意的な反応があった。講習・演習を通じて、いじめに関する知識、学校対応を学ぶ際に、基本的な事項に関する知識や事柄を学ぶことも必要であるし、獲得したいという要求もあるのだが、それが具体的な提案という形で提案することが大きなポイントとなると思われる。具体性や実践的ということが教員研修プログラムの開発にとって重要なキーワードとなっていく。

大学授業のカリキュラム開発

上越教育大学 副学長

林 泰 成

1. はじめに

まず、大学全体の方針と絡めて、私たちが取り組んでいるいじめ予防に関する科目の位置づけを確認することにした。

本学の第3期中期目標には、「基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力（汎用的能力）」を備え、かつ児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成する。さらに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「+ α 」の資質・能力（以下：「21世紀を生き抜くための能力+ α 」と表記）をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進する」と記されている。つまり、伝統的な学力概念にとどまらず、豊かな教養や使命感や人間愛等の資質・能力を備えた教員の養成を目指している。いじめ防止に関する科目や関連するカリキュラムの設置も、そうしたことと無縁ではない。いかにして人間力を高めるのか。そのためのカリキュラムをどう創るのか。そうしたことが、「大学授業のカリキュラム開発」について考える際に中心にある問題意識である。

2. 大学院の科目

平成28年度の大学院改組により修士課程に「道徳・生徒指導コース」を設置し、「いじめ等先端課題研究特論」という科目をコースの専門科目として開設した。今年度も、コースの4名の教員がオムニバス形式で担当し、それぞれが専門とする、道徳教育、生徒指導、特別活動、教育相談、キャリア教育などに関連させながら、いじめ防止のさまざまな知見を取り上げ、また、指導方法としてアクティブラーニングを導入し、院生自身が主体的に学習できるように努めてきた。

今年度は、平成31年度からの新たな大学院改革によって教職大学院の学生定員を現在の60名から170名に増やすことに伴い、これまで3年間に渡って実施してきた「いじめ等先端課題研究特論」を、「生徒指導の理論と実践B—いじめ等先端課題の理論と実践—」という名称で、教職大学院の共通科目として新たに設置し直すことを決定した。

教職大学院の共通科目は5領域が定められ、すべての領域に渡って学ぶことが求められる。そのうちの1つが「生徒指導、教育相談に関する領域」であり、その中に、「生徒指導の理論と実践B—いじめ等先端課題の理論と実践—」を、いじめに特化した特論的な選択科目として設けるということである。ちなみに、「生徒指導の理論と実践A」はもっと一般的な生徒指導に関する事項が取り上げられる。

31年度は、新旧の2つのカリキュラムが同時に動くので、修士課程と教職大学院の両方の院生からの感想を確認することが可能となる。

3. 学部の科目

学部の科目については、いじめに特化した科目はまだ設置していない。道徳教育や、生徒指導、特別活動、教育相談、キャリア教育など、関連する教職科目の中で、いじめの問題も取り上げられているというような状況にある。こうした諸科目を横断して実施されている、いじめ予防対策や事後的な対応に関する知見の教授を整理し直し、明示的なカリキュラムとして示すことは、次年度以降の課題である。

社会貢献としての研究成果の公開等

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授

稲垣 応 顕

鳴門教育大学・福岡教育大学・宮城教育大学と本学が連携した『いじめ防止プロジェクト（BP プロジェクト）』が4年目を迎えた。今年度の成果の一つとして、以下に本学の「社会貢献としての研究成果の公開」について報告する。

1. 「深めよう絆 新潟県民の集い（上越地区） ストップ・ザ・いじめ—自他の命を守るために—」での『ホンネトーク』の共催

上越市文化会館（9月15日（土）13:15～16:00）で開催された表記集会において、上越市教育事務所と共催した2時間枠で表記の『ホンネトーク』を行った。上越地区の中・高校生の代表各4人が登壇し意見を交換した。なお、林泰成副学長と本稿執筆の稲垣が司会を勤めた。来場者は約650人であった。本企画は、昨年に引き続いての実施であった。今回は①『いのち』とは？生きるとは？②『いじりといじめ』は同じ？③あなたの『居場所』はどこ？何故、そこが居場所なの？をテーマとした。生徒からは、①について「いのちは、みんなが平等に1つずつ持っているが、1つとして同じものがない。だから価値がある」、「生きるとは、呼吸をしているだけでなく充実感を感じられていること」、②について「いじりは、言われてる人も言い返している。いじめでは言い返せていない」、③について「一人の居場所もあるけど、気持ちの通じ合える人と一緒にいる場所のこと」などが聞かれた。

加えて、フロアーからは「携帯やネットの使い方や子ども達にとっての居場所」などに関する質問が寄せられ、ネットいじめ等から守るためにも、大人は学校や家庭が子供の居場所になるよう努める必要があるとの共通理解が図られた。

平成30年度 深めよう絆 県民の集い(上越地区)

ストップ・ザ・いじめ!

自他の命を守るために

日程 平成30年 **9.15** (土)
13:15～16:00

参加対象 児童生徒、教職員、保護者、地域住民、
「深めよう絆 にいがた県民会館」構成団体・協賛企業等

内容

- 12:30～13:15 受付
- 13:15～13:30 開会
- 13:30～13:55 第1部 映像メッセージコンテスト
入賞作品の紹介と放映
コンテスト入賞作品を中心に上越地区の児童・生徒が制作した作品を上映します。
- 13:55～14:05 休憩
- 14:05～15:35 第2部 いじめを考える本音トーク
～本音を語り、本気で考えよう～
発表者：上越地区の中学生・高校生
コーディネーター：上越教育大学 新田学長・稲垣教授
- 15:35～15:40 休憩
- 15:40～15:55 第3部 合編
新潟県立高田高等学校校舎館による合編
全県合編
- 15:55～16:00 閉会

会場 上越文化会館 大ホール
〒943-0004 上越市本町1丁目9-10

【問合せ】上越教育事務所学校支援第2課
TEL.025-526-9376

主催 [深めよう絆 にいがた県民会館]、新潟県教育委員会
共催 上越市教育委員会、新潟県教育委員会、新潟県教育委員会、新潟県教育委員会、新潟県教育委員会
後援 上越市教育委員会、新潟県教育委員会、新潟県教育委員会、新潟県教育委員会、新潟県教育委員会
協賛 上越市教育委員会、新潟県教育委員会、新潟県教育委員会、新潟県教育委員会、新潟県教育委員会

わたしたちはいじめを製造しません！ いじめを止めます！
いじめ見逃しゼロ県民運動

2. 「上越市教育コラボ 2018 学び愛フェスタ」でのパネル展示

高田公園オーレンプラザ（11月17日（土））で留目宏美准教授が中心となり、本学のBPの取り組みをパネル展示で紹介した。内容としては、①本プロジェクトの趣旨、②本学が、「教員研修のプログラム開発」、「大学授業のカリキュラム開発」、「社会貢献としての研究成果の公開、研修会の共催、いじめ問題への関心の喚起・啓発」、「研究と実践からなる小冊子（兼 成果報告書）の発行」を行っていること、③本学のこれまでの取り組み；「いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラムの開催」（1年目）、「大学院修士課程での『いじめ等先端課題研究特論』の授業開設」と「ネットいじめ・特

別支援教育の観点・差別心に立ち向かう
人権・同和教育から成る分科会形式による
フォーラムの開催」(2年目),「教員
養成大学におけるいじめ授業の在り方を
考える—授業参観と研究協議会—」(3
年目),「第66回日本PTA全国研究大
会新潟大会」でのパネルディスカッシ
ョンへの参画(コーディネーター:高橋知
己教授),石川県教員総合研修センター



大研修室での「いじめを考える—その実態と実践—」をテーマとしたシンポジウム(清水雅之准教授,山田智之准教授,留目宏美准教授による話題提供/村中智彦准教授・稲垣が司会)(4年目)の成果報告を行った。

3.「新潟市いじめ防止市民フォーラム」での講演とディスカッション

12月8日(土)13:30~16:00に新潟市港南区文化会館で開催された表記集会で、高橋知己教授が「事例から考えるいじめ問題の現状と対応」の講演を行い、参加者とのディスカッションを行った。来場者は、約200人であった。具体的には、データを基に小5と中2にいじめが多い事、先生任せではなく地域・保護者の日頃の信頼関係を構築して”いざ”というときに連携して解決に向かうことの重要性を語った。上述の具体論として、学校と家庭を対立項としない、いじめの避難訓練を行う、他者との違いを理解し認め合う事=人は違う存在であるからこそ話し合える(楽しめる)という意識を持つこと、全ての大人が、それぞれの立場で子供からの信頼を得るために、行動・言葉・態度を大切にすることなどの共通理解が得られた。

**新潟市 いじめ防止
市民フォーラム**

(兼)いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)

「いじめ」は、いつでも、どこでも起こりうる問題です。「いじめ」で悩み、苦しむ子どもたちを少しでも減らすとともに、「いじめ」のない学校づくり、地域づくりのために、そして、子どもの健やかな成長のために、わたしたち市民がいじめの防止に対する意識を高め、学校・社会教育機関・地域住民・家庭等が相互に連携し、いじめの防止に努めることが大切です。

【日時】平成30年12月8日(土)
午後1時30分~午後4時(開場:午後1時~)

【会場】新潟市江南区文化会館
新潟市江南区茅野山3-1-14
TEL. 025-383-1001

【主催】新潟市いじめ防止市民連絡協議会

【内容】

(1) いじめについて、
みんなで知ろう！考えよう！
~いじめの状況について【報告】~
新潟市のいじめの実態や、いじめ防止に向けた市・学校の取組について報告します。

(2) 講演及びディスカッション
講師:上越教育大学 教授 高橋 知己
演題:「事例から考えるいじめ問題の現状と対応」
高橋 知己先生は、上越教育大学教授として、上越市いじめ対策等専門委員会委員長、新潟市いじめ対策等に關する委員を兼ねられるとともに、教職を目指す未来ある学生にご指導されています。昨年度も「いじめの体験と学校での対応」というテーマで講師を務められ、参加者から大変好評をいただきました。参加者の皆様からの要望もあり今年度も高橋先生よりお話をいただきます。

お申込み・お問合せは…

(1) 申込み: ① 裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、事務局までFAXしてください。
② 電話にて、事務局までお申し込みください。
(申込み期間: 平成30年11月5日(月)~平成30年11月30日(金))

(2) 問合せ: 電話にて、事務局までお問い合わせください。

事務局 新潟市教育委員会学校支援課(担当:中川) | 1階9時~16時5分(月~木)
TEL 025-226-3299 FAX 025-230-0432 Eメール

WEBページの紹介 <http://www.juen.ac.jp/project/bpjuen/index.html>



HOME

事業概要

上越教育大学の
事業構想

事業スケジュール

事業成果報告

お知らせ

- 2018/07/17 平成30年9月8日（土）「平成30年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクト研修会in金沢」を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。研修会の内容、参加申込の方法、問い合わせ先については、次のPDFファイルをご覧ください。 http://www.juen.ac.jp/035new_event/2018/files/300908_bpforumjuen.pdf
- 2018/07/13 平成29年度事業成果報告書を掲載しました。詳細は下記のURLよりご覧ください。 <http://www.juen.ac.jp/project/bpjuen/report.html>
- 2017/07/07 上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクト 平成29年度研修会「教員養成大学におけるいじめ授業の在り方を考える」－授業参観と研究協議会－が開催されました。ご来場いただいた皆様ありがとうございました。詳細は下記のURLよりご覧ください。 http://www.juen.ac.jp/035new_event/2017/2017-0703-1044-22.html
- 2017/05/12 平成28年度事業成果報告書を掲載しました。詳細は下記のURLよりご覧ください。 <http://www.juen.ac.jp/project/bpjuen/report.html>
- 2017/01/13 平成29年2月12日（日）にBPプロジェクトいじめ防止支援シンポジウムが開催されます。詳細は以下のURLよりご覧ください。 <http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/docs/2016121900028/>

>> Facebookページで見る

上越教育大学
教育支援課 教務支援チーム

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
TEL : 025-521-3273 / FAX : 025-521-3280

| HOME | 事業概要 | 上越教育大学の事業構想 |
| 事業スケジュール | 事業成果報告 |

鳴門教育大学

BP プロジェクト

鳴門教育大学におけるいじめ防止支援事業

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿 形 恒 秀 … 43

BP（いじめ防止支援）プロジェクト平成 30 年度沖縄大会

プログラム …………… 47

概要 …………… 48

BP（いじめ防止支援）プロジェクト平成 30 年度徳島大会

プログラム …………… 50

概要 …………… 51

鳴門教育大学におけるいじめ防止支援事業

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長

阿 形 恒 秀

■ 鳴門教育大学主催 B P（いじめ防止支援）プロジェクト研修会

B P プロジェクト構成 4 大学（宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学・鳴門教育大学）は、平成 27 年の事業開始以降、各地域で研修会を実施してきた。鳴門教育大学主催の研修会は、平成 30 年度には、

第 1 回研修会（沖縄大会） 9 月 1 日、パシフィックホテル沖縄

第 2 回研修会（徳島大会）10 月 27 日、鳴門教育大学

の 2 回を実施した（詳細は別ページ参照）。沖縄大会では、阿形が「いじめ防止対策の要点」の演題で講演を行った後、福岡教育大学の坪靖直教授のコーディネートのもとで、沖縄県教育委員会・沖縄県警察本部・沖縄県臨床心理士会の方々によるシンポジウムを行った。徳島大会では、池田誠喜准教授が「しなやかな心の育成といじめ防止」の演題で講演を行った後、小学校の道徳授業におけるいじめ防止の取組について、2 名の小学校教諭から実践事例の報告を受けた。

B P 研修会の沖縄での開催は初めてであり、B P プロジェクトの成果をより広く全国に還元するという点で、有意義な取組となった。また、徳島大会では、学校現場での授業実践を紹介することで、具体的・実践的ないじめ防止の在り方を考えることができた。

■ 附属学校園との共同研究

鳴門教育大学では、平成 29 年度より、附属学校園（附属中学校・附属小学校・附属特別支援学校・附属幼稚園）との共同によるいじめ研究組織「附属学校園いじめ防止対策ワーキンググループ」と「附属学校園いじめ問題等ケース会議」を立ち上げ、原則として月 1 回の合同会議を開き研究協議を進めてきた。

「附属学校園いじめ防止対策ワーキンググループ」設置の目的は、附属各校園において「いじめ未然防止のための指導」「いじめに対する適切な対処」に関する実践・研究を展開し、ワーキンググループのミーティングにおいて各校園の取組について情報交換・協議を行い、幼少中一貫の観点からその成果をまとめ、鳴門教育大学いじめ防止支援機構が中心となって「いじめ防止対策パイロット・モデル」を全国に発信することにある。

平成 29 年に改定された文部科学省「いじめ防止等のための基本的な方針」では、

いじめに向かわない態度・能力の育成等のいじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりのために、年間の学校教育活動全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取組が体系的・計画的に行われるよう、包括的な取組の方針を定めたり、その具体的な指導内容のプログラム化をはかること（「学校いじめ防止プログラム」の策定等）が必要である。

と示されている。また、

アンケート、いじめの通報、情報共有、適切な対処等のあり方についてのマニュアルを定め（「早期発見・事案対処のマニュアル」の策定等）、それを徹底するため、「チェックリストを作成・共有して全教職員で実施する」などといったような具体的な取組を盛り込む必要がある。

と指摘されている。

そこで、「附属学校園いじめ防止対策ワーキンググループ」では、平成 30 年度もミーティングを重ね、いじめ未然防止のための各校園での教育活動（HR・総合的な学習・道徳・遊び等）を集約し、「附属学校園いじめ防止プログラム（仮称）」の策定に取り組んできた。また、いじめに関するアンケート調査、いじめに関する情報共有体制、当該幼児児童生徒への対応等、各校園でのいじめ発生時の対応状況を集約し、「附属学校園いじめ早期発見・事案対処マニュアル（仮称）」の策定に取り組んできた。平成 30 年度末までにはまとめを終え、平成 31 年度にリーフレットとして発行の予定である。

また、「附属学校園いじめ問題等ケース会議」では、各校園が輪番でいじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸問題の事例を提示し、協議を行い、最後に大学教員がコメントを行うかたちで、実践的な対応力の深化を図った。

■ 日本 P T A 全国協議会との連携

B P プロジェクト構成 4 大学は、社会総がかりでいじめ防止を推進するために、関係団体との連携にも積極的に取り組んできた。特に、家庭・保護者との協力関係を深めるために、公益社団法人日本 PTA 全国協議会との連携には力を入れている。

平成 29 年 6 月に発行されたリーフレット「今すぐ家庭でできるいじめ対策ハンドブック」には、阿形が『いじめ防止のために大人ができること、やるべきこと』を寄稿したが、平成 31 年 1 月の改訂版発行にあたって、一部加筆修正を行った。

また、8 月 6 日に開催された茨城県県南地区 P T A 連絡協議会指導者研修会で、阿形が「大人が子どものいじめにかかわる難しさ」との演題で講演を行うなど、各地域・各校園での P T A 研修会に本学から講師派遣を行った。

さらに、8 月 24 日～25 日に新潟で開催された第 66 回日本 P T A 全国研究大会（新潟大会）では、いじめ問題をテーマとした特別第一分科会において、阿形が「我が子のいじめに親としてどうかかわるか ～「仲間」と「自立」をキーワードに～」の演題で基調講演を行った（詳細は別ページ参照）。



また、日本PTA全国協議会からの依頼を受け、一般社団法人子どもの未来応援団の企画・編集のもと、いじめに関する保護者向けの図書を阿形が執筆し、10月17日に、ジアース教育新社から「我が子のいじめに親としてどうかかわるか ―親子で考える『共に生きる意味』―」（四六判／172頁）を出版した。「はじめに」では、本書のねらい・願いについて、以下のように記した（要約）。

いじめ防止対策推進法の制定は、社会総がかりで問題の解決に取り組む機運が高まったという点で大きな意義がありました。しかし一方で、問題が学校の管理責任の問題に矮小化され、学校の「監視の在り方や抑止の指導」に焦点が絞られ、子どもたちの「集団育成や成長支援」に学校・家庭・地域がどう取り組むかという本質的問題がややもすれば置き去りになってはいないでしょうか。

いじめはもちろん、「あってもしかたがない」わけではありません。けれども、子どもたちは、理想として想定される世界を生きているのではなく、「弱くて強く、冷たくて温かい他者と共に生活を送る中で、不安と希望の間で揺れながら、人間関係の意味を考えていく」という現実の世界を生きているのです。そしてそれは、実は私たち大人も同じであるはずです。そういう意味では、今も昔も、子どもにとっても大人にとっても、人間関係をどう結ぶかということは、とても大切であるとともにとても難しい課題です。ですから、「あってはならないなどと言ってもしかたがない」と私は思っています。

社会問題化が引き起こす「建前論」を超えていく大人の知恵を、皆さんと一緒に見出していくうえで、本書が何らかの道しるべになれば幸いです。

第1章『子どもといじめ』では、「1. いじめのかたち」として、いじめ加害の具体例を示し、「2. いじめと仲間関係」で、児童期・青年期にあっては自立のための安心基地として同世代の仲間関係が重要であるという観点から、いじめがどうして子どもを追い込むのかを明らかにした。さらに、「3. いじめの心理」で、森田洋司先生による“いじめの4層構造”を踏まえて、被害者・加害者・観衆・傍観者の心理についてまとめた。

第2章『親といじめ』では、「1. いじめと子育て」として、いじめ発見のチェックリストや我が子を被害者・加害者にさせないためのポイントを述べ、「2. いじめと自立」で、大人からの自立という観点から、大人（親・教師）が子どものいじめに介入することの難しさと大切さを明らかにした。さらに、「3. いじめとネット文化」では、ネットいじめの実態・特徴やネットいじめを乗り越えていくための留意点をまとめた。

第3章『社会といじめ』では、「1. いじめの社会問題化」として、1980年代半ば以降、現在に至るまでのいじめの社会問題化の4つの波について概観し、「2. いじめの定義」で、法のいじめの定義の趣旨と、法的定義と社会通念のズレについて言及し、「3. いじめ対策といじめ教育」では、いじめを管理・抑止する「対策論」と児童生徒の集団育成・児童生徒一人一人の成長支援を図る「教育論」の両者が大切であることを示した。さらに、「4. いじめと責任」で、責任という問題を“責任は誰にあるのか”という視点ではなく“自分の責任で何ができるのか”という視点で考えるべきであると述べ、「5. いじめと共生」では、“建前と本音”“私と公”等の問題における葛藤を避けずに“両方大事”と考えることの重要性をまとめた。

目次

第1章 子どもといじめ

1 いじめのかたち

- (1) いじめとはどんな行為か
- (2) いじめ加害の具体例
- (3) 大人も自分の問題として

2 いじめと仲間関係

- (1) いじめはどうして子どもを追いつめるのか
- (2) 依存と自立
- (3) 乳児期・幼児期の安心基地
- (4) 壮年期・老年期の安心基地
- (5) 児童期・青年期の安心基地

3 いじめの心理

- (1) いじめの4層構造
- (2) いじめの被害者の心
- (3) いじめの加害者の心理 ～スケープゴート～
- (4) いじめの加害者の心理 ～自己肯定～
- (5) いじめの加害者の心理 ～ねたみ～
- (6) いじめの観衆・傍観者の心理

第2章 親といじめ

1 いじめと子育て

- (1) いじめ発見のチェックリスト ～教師にとって～
- (2) いじめ発見のチェックリスト ～保護者にとって～
- (3) 自殺のサインに気づくためのチェックリスト
- (4) チェックリストの使い方
- (5) 被害者にさせないために
- (6) 加害者にさせないために ～事前の対応～
- (7) 加害を止めるために ～事中の対応～

- (8) 加害を反省し成長させるために ～事後の対応～

2 いじめと自立

- (1) 親子の距離
- (2) 自立と秘密
- (3) いじめへの大人の介入への抵抗
- (4) 連携の大切さ

3 いじめとネット文化

- (1) ネットいじめの実態
- (2) ネットいじめの特徴
- (3) ネットいじめを乗り越えていくために

第3章 社会といじめ

1 いじめの社会問題化

- (1) 社会問題化の波
- (2) 社会問題化の影響

2 いじめの定義

- (1) 法的定義と社会通念
- (2) 学校の先生方の戸惑い

3 いじめ対策といじめ教育

- (1) いじめ対策論といじめ人間論
- (2) 理想と現実

4 いじめと責任

- (1) 責任とは何か
- (2) 学校バッシングを越えて

4 いじめと共生

- (1) 子どもは誰のもの？
- (2) 私と公
- (3) 共生をめざして

■ その他

鳴門教育大学いじめ防止支援機構は、今年度も、教育委員会や各学校に対する支援に取り組んだ。都道府県市町村の教育委員会に対しては、教育委員・指導主事の研修会や教育委員会・教育センター主催の研修講座に講師を派遣し、いじめ防止対策推進法に定められたいじめ問題連絡協議会等の組織の委員も担当した。また、各学校に対しては、職員研修への講師派遣や助言・資料提供を行った。

さらに、本年度は、いじめ防止支援機構に非常勤の客員研究員を配置し、学校で活用できるいじめ問題に係る教材の研究・開発に取り組んでおり、完成後はBPのホームページで公開する予定である。

BP（いじめ防止支援）プロジェクト 沖縄大会プログラム

日 時：平成30年9月1日（土） 13:00～16:10 （12:30開場）

会 場：パシフィックホテル沖縄 2階 カネオホール

主 催：鳴門教育大学

共 催：宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学・沖縄県教育委員会

開 会	13:00～13:10	司会進行 / 鳴門教育大学准教授	池田 誠喜
	開会挨拶	鳴門教育大学長	山下 一夫
事業紹介	13:10～13:20	鳴門教育大学准教授	池田 誠喜
講 演	13:20～14:10	「いじめ防止対策の要点」	
		鳴門教育大学 いじめ防止支援機構長	阿形 恒秀
休 憩	14:10～14:25		
シンポジウム	14:25～15:40	「沖縄におけるいじめ防止の取組について」	
		沖縄県教育委員会 義務教育課 義務教育指導班 班長	天願 直光
		沖縄県教育委員会 県立学校教育課 高校教育改革班 班長	屋良 淳
		沖縄県警察本部 生活安全部 少年課	
		少年サポートセンター所長	大城 勉
		沖縄県臨床心理士会（琉球大学 准教授）	伊藤 義徳
		福岡教育大学 教育総合研究所副所長	大坪 靖直
			（コーディネーター）
質疑応答	15:40～16:00		
閉 会	16:00～16:10	閉会挨拶	鳴門教育大学長 山下 一夫

ー お帰りの際は、アンケートに御協力下さい ー

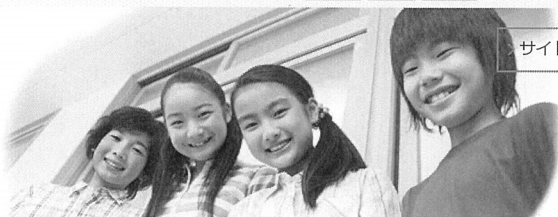
後 援：文部科学省・国立教育政策研究所・日本生徒指導学会・公益社団法人日本 PTA 全国協議会・那覇市教育委員会・
沖縄県警察本部・沖縄国際大学・沖縄県臨床心理士会・株式会社沖縄タイムス社・株式会社琉球新報社・琉球放送
株式会社・沖縄テレビ放送株式会社・NHK 沖縄放送局・琉球朝日放送株式会社・株式会社日本教育新聞社

国立大学法人鳴門教育大学BPプロジェクト事務局

E-mail satellitebp@naruto-u.ac.jp 電話 088-687-6012 FAX 088-687-6108

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

〈BPプロジェクトWebページ〉<http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>



[BPプロジェクト](#) > [記事](#)

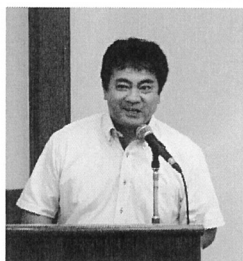
平成30年度BPプロジェクト沖縄大会を開催しました

2018年9月14日

平成30年9月1日（土）に、沖縄県那覇市のパシフィックホテル沖縄において、平成30年度沖縄大会を鳴門教育大学の主催で開催し、県内外から教育関係者・一般等約80人の参加がありました。

池田誠喜 鳴門教育大学准教授の司会進行により開会し、主催者を代表して山下一夫 鳴門教育大学長が挨拶した後、阿形恒秀 鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長）による「いじめ防止対策の要点」と題した講演が行われました。

講演では、「だれに責任があるか」ではなく「自分の責任で何ができるか」を問うことの重要性や、「禁止・管理の対策論」と「集団づくり・成長支援の教育論」の両方を大事にして「いじめをしない」から「豊かにつながる」へと展開していく必要性等が示されました。



池田 誠喜
鳴門教育大学 准教授



山下 一夫
鳴門教育大学長



阿形 恒秀
鳴門教育大学 教授
(いじめ防止支援機構長)

続いて、シンポジウム「沖縄におけるいじめ防止の取組について」では、大坪靖直 福岡教育大学教授（教育総合研究所副所長）がコーディネーターを務め、沖縄県でいじめ問題に取り組んでいる4名のシンポジストから各組織の取組報告の後、阿形教授も登壇し、会場との質疑応答が行われました。

参加者からは、「沖縄の現状と取組を知る貴重な機会となった」、「いじめを見逃さないという姿勢を徹底していきたい」といった感想が寄せられ、盛況のうちに終了しました。



大坪 靖直
福岡教育大学 教授
(教育総合研究所副所長)



天願 直光
沖縄県教育委員会
義務教育課
義務教育指導班班長



屋良 淳
沖縄県教育委員会
県立学校教育課
高校教育改革班班長



大城 勉
沖縄県警察本部
生活安全部少年課
少年サポートセンター所長



伊藤義徳
沖縄県臨床心理士会
副会長
(琉球大学人文社会学部准教授)



本プロジェクトでは、今後も各連携大学において研修会の開催を予定しており、次の研修会は、平成30年9月8日（土）に上越教育大学の主催で石川県金沢市にて開催されます。

また、来年2月11日（月）には今年度の総括として、事業紹介、研究発表のほか、いじめ防止に対する取組報告を通じて、本プロジェクトの取組を全国へ発信・拡大することを目的に、東京でシンポジウムを開催します。

お問い合わせ

経営企画部企画課改革プロジェクト

電話：088-687-6012 E-Mail：satellitebp@naruto-u.ac.jp

BP（いじめ防止支援）プロジェクト 平成30年度徳島大会プログラム

日時：平成30年10月27日（土）13:00～16:00（12:30受付開始）

会場：鳴門教育大学 講義棟1階 B101

主催：鳴門教育大学

開 会 13:00～13:10

司会進行 / 鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長）阿形 恒秀

開会挨拶 鳴門教育大学長

山下 一夫

講 演 13:10～14:10

「しなやかな心の育成といじめ防止」

鳴門教育大学准教授

池田 誠喜

取組紹介 14:15～15:30

事例①「いじめ防止のための道德教育の実践研究」

洲本市立安乎小学校教諭

岡田 康孝

事例②「いじめ防止のための小学校道德科授業実践」

鳴門教育大学附属小学校教諭

斉藤 想能美

質疑応答 15:30～15:50

閉 会 15:50～16:00

閉会挨拶

鳴門教育大学理事・副学長

佐古 秀一

— お帰りの際は、アンケートに御協力下さい —

共 催：宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学

後 援：文部科学省・国立教育政策研究所・日本生徒指導学会・公益社団法人日本PTA全国協議会・徳島県・徳島県教育委員会・徳島県警察本部・徳島新聞社・NHK徳島放送局・四国放送株式会社・朝日新聞徳島総局・毎日新聞徳島支局・読売新聞徳島支局・産経新聞社徳島支局・共同通信社徳島支局・時事通信社徳島支局・株式会社日本教育新聞社

国立大学法人鳴門教育大学BPプロジェクト事務局

E-mail satellitebp@naruto-u.ac.jp 電話 088-687-6012 FAX 088-687-6108

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

〈BPプロジェクトWebページ〉<http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>



平成30年度BPプロジェクト徳島大会を開催しました

2018年11月14日

平成30年10月27日（土）に、鳴門教育大学において、平成30年度BPプロジェクト徳島大会を開催し、県内外から教育関係者・一般等約60人の参加がありました。

阿形恒秀 鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長）の司会進行により開会し、主催者を代表して山下一夫 鳴門教育大学長が挨拶した後、池田誠喜 鳴門教育大学准教授による「しなやかな心の育成といじめ防止」と題した講演が行われました。

講演では、「人がストレスをどう感じるかのメカニズムやその対応策」と「レジリエンス（回復力・弾性）についての考え方やその伸ばし方」などが示されました。



阿形 恒秀
鳴門教育大学 教授
（司会進行）



山下 一夫
鳴門教育大学長
（開会挨拶）



池田 誠喜
鳴門教育大学 准教授

続いて、「いじめ防止のための教育活動の紹介」として、岡田康孝 洲本市立^{あいが}安平小学校教諭及び斉藤想能美 鳴門教育大学附属小学校教諭の2名の現職教員による道徳教育の授業実践例が報告されました。

参加者からは、「具体的な授業実践例が示され、大変参考になった」、「いじめを防止するための普段の実践や授業で思考することの重要性をあらためて考える機会となった」といった感想が寄せられ、非常に有意義な研修会となりました。



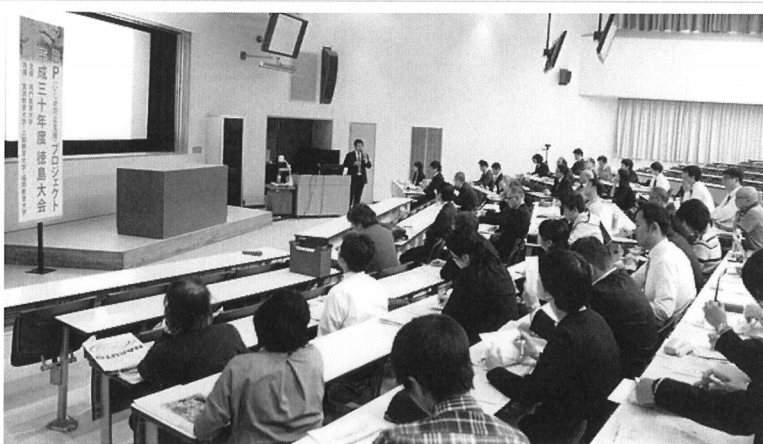
岡田 康孝
あいが
洲本市立安平小学校 教諭



斉藤 想能美
鳴門教育大学附属小学校 教諭



佐古 秀一
鳴門教育大学 理事・副学長
(閉会挨拶)



研修会の様子

本プロジェクトでは、今後も各連携大学において研修会の開催を予定しており、次の研修会は、平成30年12月1日（土）に宮城教育大学の主催で秋田県秋田市にて開催されます。

また、来年2月11日（月）には今年度の総括として、事業紹介、研究発表のほか、いじめ防止に対する取組報告を通じて、本プロジェクトの取組を全国へ発信・拡大することを目的に、東京でシンポジウムを開催します。

お問い合わせ

経営企画部企画課改革プロジェクト

電話：088-687-6012 E-Mail：satellitebp@naruto-u.ac.jp

福岡教育大学

いじめ根絶アクションプログラム

福岡教育大学いじめ根絶を目指すアクションプログラムの取組について……	55
1. 取組概要 ……………	55
2. 実施体制 ……………	55
3. 研修事業 ……………	56
福岡教育大学いじめ防止研修会……………	58
1. 福岡教育大学いじめ防止研修会 次第 ……………	58
2. 福岡教育大学附属福岡中学校 実践発表 「いじめを生まない授業づくり」 ……………	59
3. 福岡教育大学いじめ防止研修会アンケート集計結果……………	64

福岡教育大学いじめ根絶を目指すアクションプログラムの取組について

1. 取組概要

福岡教育大学では、平成 26 年度より、「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を策定し、いじめ予防に資する一連の取組を行っている。

このアクションプログラムでは、大学が有するリソース、宗像・福岡・小倉・久留米の各地区に置かれた附属学校を活用し、福岡県教育委員会及び福岡県市町村教育委員会連絡協議会と締結した連携を生かすとともに、他の 3 教育大学との連携を通して、いじめ根絶を目指すものである。

本年度の本学の主な取組を四点挙げると、

一点目は、いじめ防止等の委員会への委員派遣（8 件）や重大事案について調査する第三者調査委員会への委員推薦（4 件）である。【取組 1】

二点目は、現行の教科で扱う、いじめ予防に資する一連の授業案（いじめ防止を意図した各教科等指導案）を開発して、県内五つの小学校に協力してもらい、当該プログラムの有効性の検証を試行し、改善を加え、公立学校で使える授業の在り方の提案である。【取組 2】

三点目は、専用 HP で本学の取組の現状報告や、いじめ問題を真に解決しうる授業づくりについて提案するなど、解決事例や成果を広く社会に発信する取組である。【取組 3】

四点目は、いじめの重大事案に関する各種報告書を要約し、教員養成課程の学生の教育に活かす取組である。

また、いじめ予防に関する研修会講師としてのべ 20 名を派遣した。【取組 4】

このような本学の取組と 3 大学の取組が、いじめ問題の改善のための有効的な手段になることを目指し、今後とも教育大学の使命として一層の努力を行って参りたい。

2. 実施体制

平成 30 年度は、以下のメンバーで実施した。

氏 名	職 名	専門等
川添 弘人	理事・副学長	事業責任者，地方教育行政
大坪 靖直	教育科学専攻教育心理学領域・教授 教育総合研究所副所長	（教育）教育社会心理学 （研究）社会心理学
西山 久子	教職実践講座・教授	学校教育学，スクールカウンセリング
小泉 令三	教職実践講座・教授	学校心理学，生徒指導
村田 育也	教職実践講座・教授	教育工学，情報教育
金子 辰美	教職実践講座・特任教授	生徒指導，コーチング
坂本 憲明	教育科学専攻理科教育領域・教授 附属福岡中学校校長	理科教育
岩村 慶悟	附属福岡中学校教頭	美術
姫島 和久	附属福岡中学校研究主任	技術・家庭（技術分野）
久永 美穂	附属福岡中学校 BP プロジェクト担当	技術・家庭（家庭分野）

いじめ根絶を目指すアクションプログラム（抜粋）

取組 1：大学と附属学校、県内の各教育委員会が連携した取組

- 大学が中心となって公立学校でのいじめ防止対策等の良い事例、先進事例を収集し、附属学校での実践等に生かすとともに、今後の活用方策を研究する。
- 大学は、現職教員に対する研修プログラムを開発し、研修を実施するとともに、卒業生（教員就職者）に対する応援・指導体制を確立する。

取組 2：附属学校における予防教育、よさと可能性の発見の取組

- 現行の教科・領域等では十分に取り扱いえていないいじめ予防に資する一連の具体的プログラムを 30 程度開発（既存のものの改訂含む）して、試行し、改善を加え、公立学校で使えるプログラムとする。

なお、実施に当たっては、附属福岡が中心となり、附属小倉・久留米は協力及び試行する。

取組 3：解決事例や成果を大学のホームページで社会に発信する取組

- よい取組や首尾よく解決した事例、実践研究の成果の公表について、個人情報保護の観点から十分に吟味し、より一般化された形で大学のホームページにより公表する。これにより、いじめの抑止力になることが期待される。（準備中）
- 大学からの一方的な発信とならないように、それらに対するパブリックコメントを募り、それらも合わせて掲載することにより、いじめ根絶の世論形成につなげていく。（準備中）

取組 4：教員になる若い世代や保護者への教育や啓発の取組

- 本取組の成果を踏まえて教職科目の中に組み入れ、教員養成における現代的課題への対応力を向上させる。
- 公立学校保護者会における講演や出前講座などにより啓発活動を行う。

取組 5：他の教育大学との連携した取組

- 本学のみならず、他の教育大学（鳴門教育大学、宮城教育大学、上越教育大学）と連携して、各地域の実情等を考慮した取組や成果について、情報共有を図るとともに、相互に成果を活用することなどを通して、共同していじめをなくす日本の教育の実現に資する研究を展開する。

3. 研修事業

連携 4 大学では、いじめ防止に向けて、教員や学校の生徒指導力向上のための各種支援事業、教育・研究事業、研修事業等を実施している。中でも、研修事業と情報発信については各大学が行う共通の事業として位置づけられており、研修事業では、研修会として全国 4 カ所で各大学の特色を活かした取組の発表等を実施し、多くの教育関係者の参加を得た。

福岡教育大学では、3 月に本学主催のいじめ防止研修会を開催し、日本生徒指導学会会長・鳴門教育大学特任教授の森田洋司先生からご講演をいただき、本学の取組についての事業報告を行い、その中で、「いじめを生まない授業づくり」について提案を行った。

○平成 30 年度福岡教育大学いじめ防止研修会

平成 31 年 3 月 2 日(土)、福岡教育大学アカデミックホールにおいて平成 30 年度福岡教育大学いじめ防止研修会を開催しました。（参加者数：138 名）

本研修会では、日本生徒指導学会会長・鳴門教育大学特任教授の森田洋司先生より、「いじめ防止

対策の在り方を改めて考える～総務省の勧告を受けて～」について、大変貴重なご講演をいただきました。

引き続き大坪靖直教授より、「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」における本学の取組についての事業報告、附属福岡中学校の姫島和久教諭、西村紀彦教諭、久永美穂教諭より、現行の教科で扱ういじめ予防に資する一連の授業案、「いじめを生まない授業づくり」について実践発表を行いました。

最後に大坪教授と附属福岡中学校の姫島教諭、西村教諭、久永教諭の質疑応答では、「いじめを生まない授業づくりについて」フロアを巻き込んでの議論がなされました。

この研修会では、BP プロジェクト関係者、福岡県内、福岡県外教育関係者、他大学学生、本学教職員、本学院生及び本学学生など138名が参加し、大変有意義な研修会となりました。

本日いただいた意見を参考にして、今後も BP プロジェクトを継続して参ります。

《本学 HP 掲載記事より抜粋》

福岡教育大学 BP プロジェクト専用 WEB ページ紹介



<https://bp.fukuoka-edu.ac.jp/>

福岡教育大学いじめ防止研修会

1. 福岡教育大学いじめ防止研修会 次第



国立大学法人 福岡教育大学

平成30年度

福岡教育大学 いじめ防止研修会

平成31年 **3月2日(土)** 13:30~16:20(13:00~受付) **福岡教育大学アカデミックホール**

福岡教育大学では、宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学と連携して「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」に取り組んでいます。その中で、本学は「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を展開しています。
本研修会では、本学の取り組みの現状報告を行うとともに、「いじめを生まない授業づくり」を提案します。
また、いじめ防止について、日本生徒指導学会会長、鳴門教育大学特任教授の森田洋司先生からご講演をいただきます。
教育関係者並びにいじめ問題に関心をお持ちの一般の方のご来場をお待ちしています。

プログラム

13:30~13:35	開会挨拶	福岡教育大学 学長 櫻井 孝俊
13:35~15:00	講演 いじめ防止対策の在り方を改めて考える～総務省の勧告を受けて～	日本生徒指導学会会長 / 鳴門教育大学特任教授 森田 洋司
15:00~15:20	休憩	
15:20~15:35	事業報告	福岡教育大学 教育総合研究所副所長・教授 大坪 靖直
15:35~15:55	実践発表 いじめを生まない授業づくり	福岡教育大学 附属福岡中学校 研究主任 姫島 和久 福岡教育大学 附属福岡中学校 研究副主任 西村 紀彦 福岡教育大学 附属福岡中学校 BPプロジェクト担当 久永 美穂
15:55~16:15	質疑応答 いじめを生まない授業づくりについて	(司会)福岡教育大学 教育総合研究所副所長・教授 大坪 靖直 福岡教育大学 附属福岡中学校 研究主任 姫島 和久 福岡教育大学 附属福岡中学校 研究副主任 西村 紀彦 福岡教育大学 附属福岡中学校 BPプロジェクト担当 久永 美穂
16:15~16:20	閉会	福岡教育大学 理事・副学長 川添 弘人

参加費 無料

主催:福岡教育大学 共催:宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学

2. 福岡教育大学附属福岡中学校 実践発表「いじめを生まない授業づくり」

福岡教育大学 附属福岡中学校

福岡教育大学 いじめ防止研修会

いじめを生まない授業づくり



福岡教育大学附属福岡中学校
姫島 和久, 西村 紀彦, 久永 美穂

福岡教育大学 附属福岡中学校

福岡教育大学附属福岡中学校とは

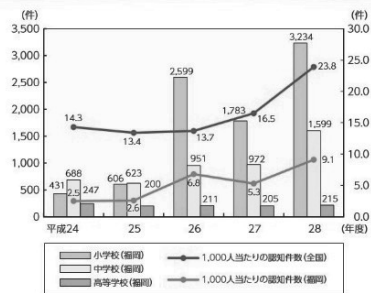


めざす生徒像

- 自ら学ぶ生徒
- 心豊かな生徒
- 個性を生かす生徒
- 共存・共生社会をめざす生徒

福岡教育大学 附属福岡中学校

いじめの認知件数と1,000人当たりのいじめ認知件数の推移(全国・福岡県)



資料：平成27年度までは、文部科学省「児童生徒のいじめ被害経験の有無に関する調査」
平成28年度は、文部科学省「児童生徒のいじめ被害経験の有無に関する調査」(本調査)による調査

福岡教育大学 附属福岡中学校

本校の取組といじめの相談件数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
生徒からの訴え (アンケートより)	0	8	37

- 相談件数が増えてきている

教師と生徒、生徒同士が親和的な関係に



福岡教育大学 附属福岡中学校

福岡教育大学附属福岡中学校とは

本校の概要

福岡県福岡市中央区に位置する

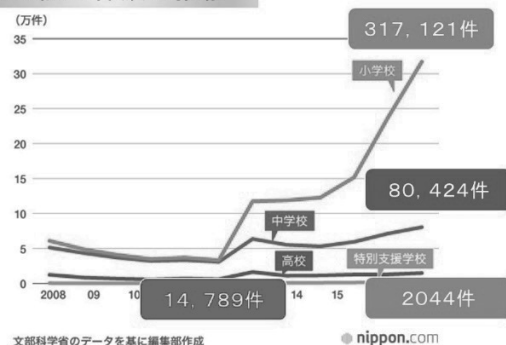
通学区域はなく、多くの生徒は福岡市内またはその近郊から通学



学 年	人 数
1年生(3クラス)	118人
2年生(3クラス)	119人
3年生(3クラス)	117人
特別支援学級	10人
全体	364人

福岡教育大学 附属福岡中学校

いじめ認知件数の推移



文部科学省のデータを基に編集部作成

nippon.com

福岡教育大学 附属福岡中学校

本校の取組といじめの相談件数

いじめに関するアンケート調査

この1か月間の生活について聞きます。

問1 友達関係の中で、おどろかすことでも「悪口」や「いじめ」などがありましたか。

ある ・ ない

問2 学校生活の中で「つらい場面」と思うことがありましたか。

ある ・ ない

問3 「これはいじめだ」と思うことがありましたか。

ある ・ ない

問4 「ほかの人に支えてもらった」と感じたこと、嬉しかったこと、うれしかったこと、思い出したことを書いてください。

- いじめアンケートの実施(記名、無記名)
- 年2回の教育相談 全員との個人面談

福岡教育大学 附属福岡中学校

これまでのいじめ対策として

- 何か起こってからの対処療法的な指導
- 道徳や特活など限られた時間の中での指導

いじめを許さない学級・学校づくり
集団づくり・人間関係づくり



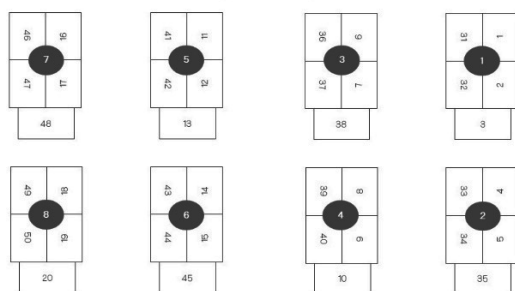
人間関係づくりのための学習規律

- 「授業に参画し、学びを創る」
積極的態度の育成
- 「自己を主張し、他者を受容する」
合意形成を追求する姿勢の育成
- 「個々の考えが尊重される」
支持的学校風土の醸成



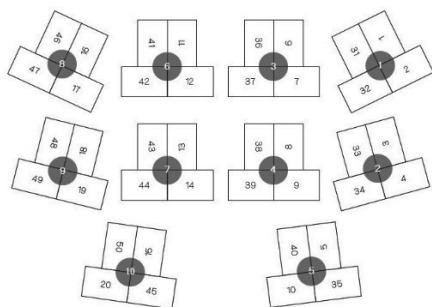
学習形態について

B: 5人班(生活班)



学習形態について

C: 4人班



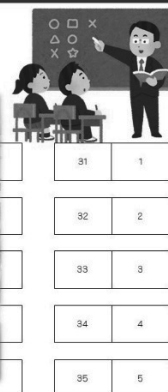
話し方・聞き方の心得について

- 話すときは聞く人に声を届けることを意識する
- 話す人は論理的かつ、分かりやすい発言を心がける
- 話す人は自分の立場を明確にする



学習形態について

A: 一斉授業タイプ



話し方・聞き方の心得について

- 聞く人は話し手の方を向き、うなづいたり、相づちをうったりしながら傾聴を徹底する
- 聞く人は必要に応じてメモをとるなどし、話し手と自身との考えの共通点や相違点を確認したり比較したりしながら聞く



話し方・聞き方の心得について



【小中学校の系統表】

中学校

- ⑧自分の考えとの共通点や相違点を整理しながら聞く。
- ⑨相手の反応を見ながら適切な言葉遣いで話す。
- ⑩必要に応じて資料や機器を用いながら話す。
- ⑪話し合いの方向を捉え、互いの考えを生かし合う。
- ⑫合意形成をめざし、自他の発言を批判的に見直す。



附属福岡中 話し方・聞き方の心得

小学校低学年

- ①話す人はみんなの方を向く。
- ②聞く人は話す人を見る。
- ③指名されたら「はい」と言う。



小学校中学年

- ④相互指名で意見を述べる。
- ⑤指名なしで譲り合って自由に意見を述べる。



小学校高学年

- ⑥聞くときに要点をメモする。
- ⑦時と場にあった声量と速さで話す。



言いたか放談(全学年)

(本校総合的な学習の時間の取組)

言いたか放談とは・・・

<ねらい>

現代社会の諸問題の解決に向けた取り組みや課題について話し合うことを通して、未来にかけて起こりうる社会問題に柔軟に対応できる資質・能力を育成する。そのために、様々な社会問題に対する自分の考えを見つめ直させる。

情報収集活動



テーマ

自分の考えを見つめ直したり、テーマを捉え直したりする

小グループ内での対話

言いたか放談(全学年)

(本校総合的な学習の時間の取組)

言いたか放談とは・・・



・世の中の問題に関心をもつ時間

・資料を見たり、データを調べたりして、その問題に関する自分の考えをもつ時間

中学校

- ⑧自分の考えとの共通点や相違点を整理しながら聞く。
- ⑨相手の反応を見ながら適切な言葉遣いで話す。
- ⑩必要に応じて資料や機器を用いながら話す。
- ⑪話し合いの方向を捉え、互いの考えを生かし合う。
- ⑫合意形成をめざし、自他の発言を批判的に見直す。



活動の様子・・・



議論の様子・・・



議論の様子・・・



道徳の授業実践

実践1

生徒の実態

半分の生徒が附属福岡小学校から入学
半分は様々な小学校から入学

いじめに対する認識がそれぞれ異なる

ねらい

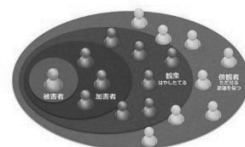
いじめを起こさせないクラスにするための行動宣言について話し合わせることを通して、自己の行動や言動を問い直させる。

実践1

授業の流れ

- (1)学級の中の良い言動や気になる言動について話し合わせる。
- (2)いじめの構造を明らかにさせる。

- ・物語や動画を提示
- ・登場人物の立場を整理
(加害者・被害者・観衆・傍観者)



実践1

- (3)いじめを生まない学級にするための行動宣言を作成させる。



- ・ひとりにしない。
- ・コミュニケーションを積極的にとろう。
- ・相手の立場にたって、発言しよう。

- (4)いじめの定義を確認させる。

実践2

四つの役割演技



ねらい

被害者・加害者・観衆・傍観者の立場にたつことによって、傍観者が他の立場に与える影響を実感させる。

実践2

四つの役割演技

ルール

- ① 表情と目でいじめる。
- ② しゃべってはいけない。
- ③ ふざけてやらない。
- ④ 時間は15秒。

実践2

四つの役割演技

メンバー構成

Aさん(いじめられる役)・・・1人
Bさん(いじめる役)・・・・・・3人
Cさん(観衆役)・・・・・・3人
Dさん(傍観者役)・・・3 or 4人

実践2 四つの役割演技

<進め方>



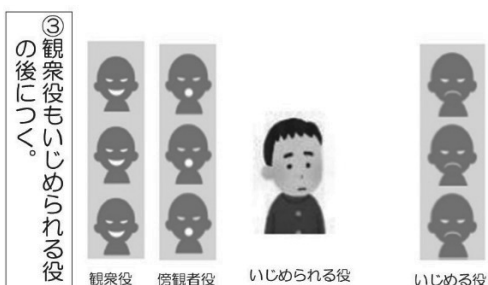
実践2 四つの役割演技

<進め方>



実践2 四つの役割演技

<進め方>



実践2 四つの役割演技

<シェアリングを終えて>

パターン	いじめられ役	いじめる役
A 対 B, C, D	・怖い ・早く終わって	・強気で演じることができた
D, A 対 B, C	・ほっとする	・少し躊躇した
D, C, A 対 B	・怖さを感じない	・自分たちがいじめられてる

A: いじめられ役 C: 観衆役
B: いじめる役 D: 傍観者役

道徳の授業研究

読み物資料の主人公の行動を問うことで、生徒自身の本音を自然な形で引き出すことができる道徳の授業の在り方を究明する。

↓

主人公の道徳的価値に対する行動を話し合い、多面的・多角的な考えを表出させることができる。

↓

読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習

道徳の授業研究

授業の流れ

- ① 資料を読む。
- ② 感想を発表する。
- ③ 話し合い、思考を深めるべき問題点を焦点化し、全員でこれを確認する。
- ④ 確認した問題点について話し合い、ものの考え方、感じ方を深め広げる。

福岡教育大学 いじめ防止研修会

いじめを生まない授業づくり



いじめ防止研修会実践発表

福岡教育大学いじめ防止研修会アンケート集計結果

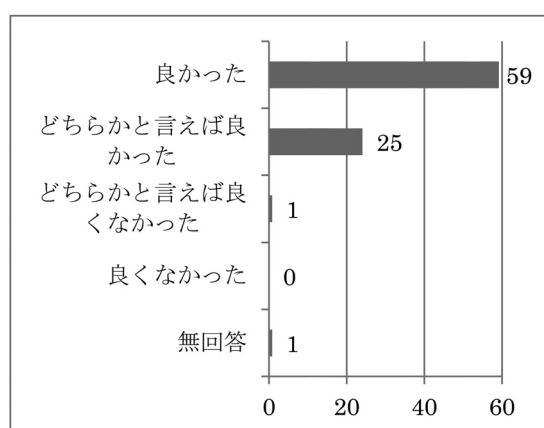
1. 回答者内訳

回答数 86 名

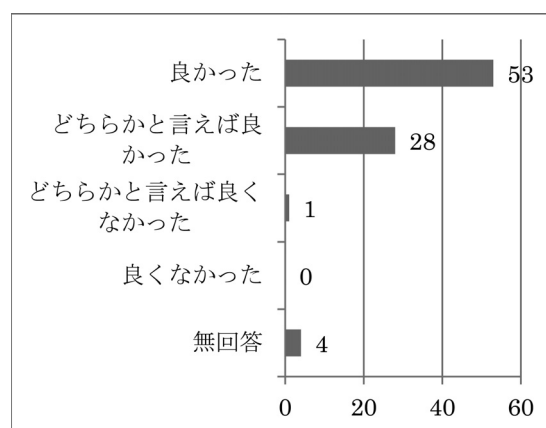
内 訳 福岡県内現職教員 10 名（小学校 4 名，中学校 2 名，高校 4 名），
福岡県外現職教員 2 名（小学校 1 名，支援学校 1 名），
教育行政担当者 5 名，他大学教職員 12 名，他大学学生 3 名，
本学教職員 12 名，本学学生 1 名，本学院生 38 名，
その他 3 名（私立小学校，教科書会社等）

2. 研修会の内容について

(1) 研修内容について



(2) 研修会全体について



3. ご意見・ご感想（自由記述・抜粋）

福岡県内現職教員

- 森田先生のご講演，とてもわかりやすく，勉強になりました。学校にもどり，職員に伝えたいです。昨年度まで小学校での現場，しかも，教科等ではどのように授業を行いどのような手立てを行えばいじめはなくせるか，という課題にもとづいて研究が進められていましたが，本年度は，中学校へ移り，しかも教科を限定しない，という条件で研究を進めていくという，大変意義深さを感じました。今後の研究に注目しておきたいと考えます。
- 「いじめ」「生徒指導」の定義というものを改めて考え直す機会になりました。小学校の学級担任制という中から，教師個人の力量等の自己完結型の教職観に捉われていることに気が付きました。教師間の協力，組織での対応を念頭に置き，互いの個性を認めながら今後の指導に当たりたいと思います。
- 生徒指導について改めて考えることができた。「いじめ」を未然に防止するために，組織化の重要性を感じた。
- 実践発表は中学校での取組でしたが，高校でも近い内容ができないものかと考えながら聞かせていただきました。そういう意味でとても参考になりました。
- いじめ防止の取組について，考えるよい機会となりました。

福岡県外現職教員

- 大変勉強になりました。役割演技については，随分検討されたのですね。次年度も可能ならば参加させていただきたいと思っています。授業づくりの際の貴重なヒントをいただきました。

教育行政担当者

- 役割演技について、興味深いものであった。観衆や傍観がいじめられる側につくだけでは、逆にいじめる側が自分たちがいじめられているという気持ちになったという点。いじめをとめることができる存在にならなければいけないのだというところまでつなげていく必要があると感じました。

他大学教職員

- 附属中学校の実践を中心とした意見交換の時間をもう少し長く取っていただきたかった。充実したディスカッションであった。
- 森田先生の講話は、現場で働いている教員にとって、とてもエネルギーをもらえるものでした。いじめ防止と考えるのではなく、子どもを守るためのものと考えればまたちがった思いがわいてきます。学校に帰り、新年度の準備も始まるので、とり入れられるものを実践していきたいと思います。
- 森田先生のお話は分かりやすかったです。福岡中の先生方の取組からは、聞いている最中は発想には真新しさを感じなかったですが（役割演技という技法は大胆ですが）、その後の大坪先生のご説明で「特別な事はしないように」との事で合点が이었습니다。この取組こそ、一般の学校で効果測定をされてほしいなと思いました。
- 中学校実践の効果検証に期待しています。
- 自己完結型の教職観の限界の打破に、具体的にどう取り組むかについて森田先生、福教大附属中の先生方から、多くの御示唆をいただきました。ありがとうございました。

他大学学生

- おもしろかった、来年も来たい。

本学教職員

- 森田先生の講演は、他でも何度も拝聴していつも有益である。今回は用意された資料全てに話が及ばず残念だった。
- ご発表、及び資料等、学生の教育に還元できるご教示をいただきました。ありがとうございました。
- いじめ防止のために組織的対応・支援の大切さを知ることができた。チーム学校づくりを目指すことの大切さを知ることができた。

本学学生

- 大学生の私でもわかりやすく、よく理解でき、よかったです。附中の実践について、すごいなと思いました。

本学院生

- いじめと聴くと学校だけの問題だと無意識に捉えてしまうが、社会全体での課題であり、心豊かで安全・安心な社会をつくるための課題であるのだと再認識することができた。ありがとうございました。
- いじめ防止に関する最新の取り組み、解釈について学習でき、とても勉強になりました。
- いじめへの対応については、個人で対応するのではなく、組織で対応しなければならないということを、改めて学ぶことができたと思う。
- いじめについて、法の視点、学校現場の視点など多面的・多角的に考えることができ、たいへん勉強になりました。自分が現場に出た時、どのような考えをもって、どのような指導をするのかを考えることができました。
- いじめの構造や具体的な対策について考えることができた。
- 学校内だけではなく、様々な学校の先生が集まり、いじめという大きな問題に対して考え研修

会を受けるという機会はとても貴重だと感じました。外に出て、考え直すことが現場に出てからも、必要だと感じました。

- 配布資料がわかりやすかったです。
- これまでいじめという行為を防止するため、起こった際の対策についてという考え方をしていた。いじめというものを教育の中で1つ切り取り見ていたように思う。ただ、いじめへの対策はいじめのみの対策ではなく、子どもの社会性、生きる力の育成の中でつながっていくものだと感じた。今後、より良い視野でいじめへの対策を考えていきたい。

その他（私立小学校、教科書会社等）

- 森田洋司先生の講演をきく機会は大変貴重なものであり、いじめ防止対策を改めて考える有意義な機会であった。昨年の小学校に続き、中学校の事例を知ることもでき、良い内容であった。
- ありがとうございます。今日の研究を本校に持ち帰りより児童によりそった、いじめ対策に役立てて参ります。対応でない対策＝教育

4. 今後の取組についてのご要望（自由記述・抜粋）

福岡県内現職教員

- 大変勉強になりました。このような機会を今後もつくっていただくようお願いします。
- いじめなどに負けない強い心を育てる取組など。

教育行政担当者

- いじめを生まない授業づくりについて今後も研究を重ね広げていってほしい。
- 今後も引き続き研修会の開催を希望します。

他大学教職員

- 取組というより、こちらの構えとして、授業参観もしてみたいです。
- 継続して取組、来年度のご発表を楽しみに（期待）しています。

他大学学生

- 具体的な取組みをもっと知りたい。

本学教職員

- 継続して実施してもらいたい。教育現場で多くの研修の内容が情報共有されることが出来ればと思います。
- 福岡中の取り組みについては、実際の動画などを含めた発表であると、もっとおもしろかったと思う。

その他（私立小学校、教科書会社等）

- 本来的には、より、教育行政や、現場教員の参加、さらには、附属だけではない、一般現場へ取り組みが広がることを願います。
- いじめにおいて、加害、被害、共に個性の強い児童（特別支援等）の名前があがることが多い、その際の対応。情報モラルにおけるいじめ防止。
- 実践報告について、学校生活の指導全般における、いじめ防止の取り組みとは少しはなれているように感じました。
- 福岡中学校のいじめ相談の実情を「集団づくり、人間関係づくり」からいかに減少させるのかを考えた学校・学級経営の仕方などが知ればと思います。

事業実施記録

BP プロジェクトいじめ防止支援シンポジウム	69
BP プロジェクトいじめ防止支援シンポジウムプログラム	70
〈資料掲載〉	
事業紹介「各大学・地域における BP プロジェクトの展開」	71
宮城教育大学 平成 30 年度 BP プロジェクトの取組	
宮城教育大学教育学部学校教育講座 准教授 久保 順 也	71
上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクト	
上越教育大学 副学長 林 泰 成	73
鳴門教育大学の BP 事業	
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿 形 恒 秀	74
平成 30 年度いじめ根絶をめざすアクションプログラム	
福岡教育大学教育学部教授・教育総合研究所副所長	
大 坪 靖 直	78
基調講演	80
「性の多様性の理解と学校現場でのいじめの現状」	
鳴門教育大学教授（兼 生徒指導支援センター所長）	
葛 西 真記子	80
講演	86
「いじめの総括～参加者との対話を通して～」	
日本生徒指導学会会長・鳴門教育大学特任教授	
森 田 洋 司	86
取組紹介「いじめ防止支援に係る他機関等の取組」	97
公益社団法人日本 P T A 全国協議会参与 佐 藤 秀 行	97
東京都町田市立つくし野中学校校長 天 利 公 一	100
（対談者 上越教育大学 准教授 山 田 智 之）	

参加費無料

BPプロジェクト

BP: Bullying Prevention いじめ防止

いじめ防止支援シンポジウム

平成31年

日時

2月11日月

10時～16時30分
(開場 9時30分)

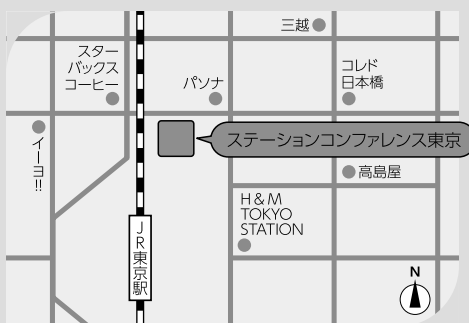
対象

教育委員会関係者
教員養成大学関係者
その他教育関係者
一般等

場所

ステーション コンファレンス東京 6階

(東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー)



- JR東京駅日本橋口直結
新幹線日本橋口改札徒歩1分、八重洲北口改札徒歩2分
- 東京メトロ東西線大手町駅B7出口直結

主催 宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学
後援 文部科学省、国立教育政策研究所、日本生徒指導学会、(公社)日本PTA全国協議会、東京都教育委員会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国特別支援学校長会、(公社)日本社会福祉士会、NHK、(株)フジテレビジョン、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、産経新聞社、(一社)共同通信社、(株)時事通信社、(株)教育新聞社、(株)日本教育新聞社、文芸春秋、文芸ニュース社、ジヤース教育新社

お問い合わせ

鳴門教育大学 BPプロジェクト事務局

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地
電話番号 088-687-6012 FAX 088-687-6108
<http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>

プログラム

敬称略

- 9:30 ▶ 開場・受付
- 10:00 ▶ 第1部開会 **司会進行** 鳴門教育大学准教授 池田 誠喜
- 開会挨拶 プロジェクト取りまとめ大学 鳴門教育大学長 山下 一夫
挨拶 宮城教育大学長 村松 隆
挨拶 上越教育大学長 川崎 直哉
挨拶 福岡教育大学長 櫻井 孝俊
- 10:20 ▶ 事業紹介
「各大学・地域におけるBPプロジェクトの展開」(座談会形式)
宮城教育大学 准教授 久保 順也
上越教育大学 副学長 林 泰成
鳴門教育大学 教授(いじめ防止支援機構長) 阿形 恒秀
福岡教育大学 教授(教育総合研究所副所長) 大坪 靖直
- 11:50 ▶ 昼 食
- 12:50 ▶ 第2部開会 **司会進行** 鳴門教育大学准教授 池田 誠喜
- 12:55 ▶ 来賓挨拶 文部科学省初等中等教育局長 永山 賢久(予定)
- 13:05 ▶ 基調講演
「性の多様性の理解と学校現場でのいじめの現状」
鳴門教育大学 教授(兼 生徒指導支援センター所長) 葛西 真記子
- 14:20 ▶ 休 憩
- 14:30 ▶ 取組紹介
「いじめ防止支援に係る他機関等の取組」
公益社団法人日本PTA全国協議会 参与 佐藤 秀行
(東京都) 町田市立つくし野中学校 校長 天利 公一 **対談形式**
(対談者) 上越教育大学 准教授 山田 智之
- 15:10 ▶ 会場設営(休憩)
- 15:15 ▶ 講 演
「いじめの総括～参加者との対話を通して～」
日本生徒指導学会会長/鳴門教育大学特任教授 森田 洋司
- 16:15 ▶ 閉会挨拶 福岡教育大学長 櫻井 孝俊
- 16:30 ▶ 閉 会

BPプロジェクト いじめ防止支援シンポジウムプログラム

日時:平成31年2月11日(月)10:00~16:30(9:30受付開始)

会場:ステーションコンファレンス東京

主催:宮城教育大学 上越教育大学 鳴門教育大学 福岡教育大学

—敬称略—

10:00	第1部開会		
	【司会進行 鳴門教育大学准教授 池田 誠喜】		
	開会挨拶	鳴門教育大学長(プロジェクト取りまとめ大学)	山下 一夫
	挨拶	宮城教育大学長	村松 隆
	挨拶	上越教育大学長	川崎 直哉
	挨拶	福岡教育大学長	櫻井 孝俊
10:20	事業紹介	「各大学・地域におけるBPプロジェクトの展開」 宮城教育大学 准教授 上越教育大学 副学長 鳴門教育大学 教授(いじめ防止支援機構長) 福岡教育大学 教授(教育総合研究所副所長)	(座談会形式) 久保 順也 林 泰成 阿形 恒秀 大坪 靖直
11:50	昼 食		
12:50	第2部開会		
	【司会進行 鳴門教育大学准教授 池田 誠喜】		
12:55	来賓挨拶	文部科学省初等中等教育局長	永山 賀久
13:05	基調講演	「性の多様性の理解と学校現場でのいじめの現状」 鳴門教育大学教授 (兼 生徒指導支援センター所長)	葛西 真記子
14:20	休 憩		
14:30	取組紹介	「いじめ防止支援に係る他機関等の取組」 ① 公益社団法人日本PTA全国協議会参与 ② (東京都)町田市立つくし野中学校校長 (対談者 上越教育大学准教授 山田 智之)	佐藤 秀行 天利 公一
15:10	会場設営(休 憩)		
15:15	講 演	「いじめの総括~参加者との対話を通して~」 日本生徒指導学会会長 鳴門教育大学特任教授	森田 洋司
16:15	閉会挨拶	福岡教育大学長	櫻井 孝俊
16:30	閉 会		

— お帰りの際は、アンケートに御協力下さい —

連絡先 プロジェクト事務局 (鳴門教育大学経営企画部企画課企画広報係)

TEL:088-687-6012 FAX:088-687-6108

Web: <http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>

Miyagi University of Education

宮城教育大学

平成30年度BPプロジェクトの取組

学校教育講座・准教授
久保 順也

Miyagi University of Education

研究に関する取組

平成30年度 インクルーシブ教育の視点に立つ 学級経営モデル構築に関する研究

- ・ 全国の実態調査
- ・ 学級経営の事例研究
- ・ 教員養成教育への反映、カリキュラム開発の検討
- ・ テキスト作成に向けた検討

年度	小学校	中学校	高校
平成27年度	38%	33%	16%
平成28年度	39%	41%	18%
平成29年度	38%	33%	16%

「特別の子」が
他の子と
かけがえ
ないと思
っている
と思う

「特別の子」に
トランプを
はくしない
と思う

平成28年度
発達障害児の
学級 学級適応のための
支援方法の研究

平成29年度
リーフレット作成

発達障害児いじめ被害実態調査



Miyagi University of Education

実施体制



大学教育

宮城教育大学のBPプロジェクトテーマ「特別支援教育といじめ」に
関わる教員のほか、平成30年度からは事業責任者が替わり、新たな
体制で取り組んでいる。

 関 正明 MAEKAWA Akihiro 道南担当専修、副学長 附属中学校校長（ホーリー・アム・インターナショナル）	 本國 愛実 HONGO Aimi 大学教育専攻学校実習専門職専門学位置課程 専任、教育相談、学業、学校経営	 佐藤 静 SATO Shizuka 高度教育実践研究センター専門学位置課程 高度教育実践研究センター教授 教員キャリアアップ研究領域・特別支援教育研究領域 専門、臨床心理士、教育相談、心理支援	 木村 潤 KEMURA Jun 特別支援教育推進部発達障害推進支援センター、教授 教員キャリアアップ研究領域・特別支援教育研究領域 専門、臨床心理士の資格と応用、特別支援教育の支援
 久保 麗也 KUBO Rie 大学教育実践研究センター、教授 教員キャリアアップ研究領域・特別支援教育研究領域 専門、臨床心理士（生体情報、カウンセリング）	 緒中 康治 TSUCHI Rie 学校教育実践研究センター、教授 教員キャリアアップ研究領域・特別支援教育研究領域 専門、発達障害に関する社会性、道徳性の発達	 野崎 龍和 NOZAKI Ryuuhei 特別支援教育推進部発達障害推進支援センター、講師 教員キャリアアップ研究領域・特別支援教育研究領域 専門、特別支援教育	 寺島 結田 TERASHIMA Yui 特別支援教育推進部発達障害推進支援センター、教授

※上記に加えて、附属学校教員も適宜参加

Miyagi University of Education

BPプロジェクト成果の地域への拡がり(1)

【いじめ防止研修会の開催】

(本学のいじめ防止研修会の特徴)

- ・ いじめ問題に関する法令や各大学の研究成果、実践事例について、文科省関係者や大学教員など幅広い有識者による情報提供

- ・ 東北地区の大学間および教育委員会とのネットワークを活用し、各県持ち回り開催を実現

H27 宮城県仙台市 H28 岩手県盛岡市
H29 青森県弘前市 H30 秋田県秋田市

いじめ防止研修会

開催
日時

2024年
12月1日

11:30~16:00

会場

秋田大学 60周年記念ホール

入場
料

無料

主催

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田大学 60周年記念ホール

後援

秋田大学 60周年記念ホール

協賛

秋田

Miyagi University of Education

BPプロジェクト成果の地域への拡がり(2)

【大学間研究会の実施】

- 東北地区の国立大学から いじめ問題の関係者の参加を募り研究会を開催
- これまでに「『第三者委員会』への大学としての関わり」、「いじめ問題に関するカリキュラムでの取り扱いの現状」など、大学ならではの取組について検討

BPプロジェクトの成果を
東北全体へ



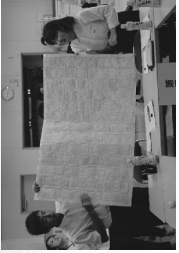
5

Miyagi University of Education

学生教育・地域への拡がり

【仙台市いじめ防止プロジェクト】

- 仙台市小学校長会・中学校長会、仙台市PTA協議会と連携した取り組みで『仙台二中学区 ストップ・ザ・いじめ実行委員会』を設置
- 学生ボランティアを仙台二中学区に派遣し、児童・生徒と共に各種イベントに参加したり、日常的に小・中学校を訪問して活動



キックオフイベント「いじめ防止のために私たちができることは？」

キャンドルライトファントジー

6

上越教育大学
いじめ等予防対策支援プロジェクト
(BPプロジェクト)

上越教育大学 林 泰成
<http://www.juen.ac.jp/project/bpjuen/index.html>

1

上越教育大学BPプロジェクト推進構想

1

現職教育に資するとともに、新任教員の能力成長を支える免許状更新講習・生徒指導担当者講習会等における研修プログラムの開発・実施・評価を行います。

2

大学授業のカリキュラム開発

教員養成のための大学授業のカリキュラム開発を行い、授業改善や教員養成に資する授業プログラムの開発・実施・評価を行います。

3

社会貢献としての研究成果の公開、研修会の開催、啓発関係者や市教委等関係機関と連携しながらフォーラムを開催し、その際に研究成果を社会に公開することでいじめ問題に対する認識を深める契機とします。

4

研究と実践から成る小冊子の発行（兼 成果報告書）

いじめの発生を予防したり、その対処法等に関する理論的な研究を行うとともに、学校現場で活用できる実践的なトレーニング方法の提案を行う小冊子を作成します。

3

教員養成大学の中で、地域の中核的な位置にあり、いじめ問題に関して特色ある取組を行っている4大学（宮城教育大学、上越教育大学、福岡教育大学及び鳴門教育大学）が、平成27年度に「BPプロジェクト（いじめ防止支援プロジェクト）」を立ち上げ、国立教育政策研究所、日本生徒指導学会及び公益社団法人日本PTA全国協議会等の関係機関・組織の協力を得て、教育委員会や学校の教育力向上のために、各種支援事業、教育研究事業、研修事業等を協働参加型プロジェクトとして展開しています。

2

平成30年度実施計画

月	実施内容等
4月	大学院授業の実施（～7月）
5月	県・市教育委員会等関係機関との連絡調整（～12月）
6月	BPプロジェクト授業公開 教員大学院カリキュラムの検討 教員研修プログラムの開発
7月	教員免許状更新講習の実施
8月	教員免許状更新講習の実施 「第66回日本PTA全国研究大会新潟大会」への協力・参加
9月	「いじめ等予防対策支援プロジェクト研修会in金沢」の開催 「深めよう 縁にいがた県民の集い」への参加 大学院授業の効果検証 平成31年度教員免許状更新講習の検討
10月	「研究と実践からなる小冊子（平成31年度未発行予定）」の内容検討（～3月）
11月	「上越市教育コラボ学び愛フェスタ」への参加
12月	「新潟市いじめ防止市民フォーラム」への参加
1～3月	鳴門教育大学主催のシンポジウムへの参加 平成30年度事業成果報告書の作成

4

BP(いじめ防止支援)プロジェクトシンポジウム

鳴門教育大学のBP事業

鳴門教育大学
いじめ防止支援機構長

阿形 恒秀



1

阿形講演

「いじめ防止対策の要点」

「禁止・管理の対策論」と
「集団づくり・成長支援の教育論」の
両方を大事にして、
「いじめをしない」から「豊かにつながる」へと
展開していくことが重要



3

2018-9-1
第1回 研修会

BP(いじめ防止支援)プロジェクト 総会

9月1日(土)
13時00分～16時10分

会場
パシフィックホテル神門
2階 カオオホール

講師
阿形 恒秀 鳴門教育大学
いじめ防止支援機構長

参加費
無料

申込
先着順

申込先
鳴門教育大学BPプロジェクト事務局
〒772-8502 鳴門市大塚3-1-1
電話 0878-22-1111(内線2222) FAX 0878-22-1111
Eメール bp@nmu.ac.jp



2

シンポジウム

「沖縄におけるいじめ防止の取組について」

【コーディネーター】
大坪 靖直
福岡教育大学 教授
(教育総合研究所副所長)



4

【シンポジスト】

天願 直光 沖縄県教育委員会 義務教育課
義務教育指導班 班長

屋良 淳 沖縄県教育委員会 県立学校教育課
高校教育改革班 班長

大城 勉 沖縄県警察本部 生活安全部少年課
少年サポートセンター 所長

伊藤 義徳 沖縄県臨床心理士会 副会長
琉球大学 人文社会学部 准教授



5

いじめ防止のための
「成長を促す生徒指導」「予防的生徒指導」
池田誠喜 准教授 講演
「しなやかな心の育成といじめ防止」

ストレスのメカニズムと
その対応策
レジリエンス(回復力・弾性)
の考え方とその伸ばし方



7

2018-10-27
第2回 研修会

BP(いじめ防止支援) 中核30年度
実践大会
プロジェクト
10/27
18:00-19:00

会場 琉球大学
12:00 開会式
13:00 基調講演
14:00 分科会
15:00 総会
16:00 閉会式

主催 琉球大学
協賛 沖縄県教育委員会
後援 琉球大学
実行委員会 琉球大学
実行委員会 琉球大学



6

いじめ防止のための
「成長を促す生徒指導」「予防的生徒指導」
洲本市立安平小学校教諭 岡田 康孝 先生
「いじめ防止のための道徳教育の実践研究」

いじめ防止の視点を組み込んだ
道徳教育指導計画
学校教育全体での
道徳教育の取り組み



8

いじめ防止のための
「成長を促す生徒指導」「予防的生徒指導」
附属小学校教諭 斉藤 想能美 先生
「いじめ防止のための小学校道徳科授業実践」

いじめの四層構造に着目
テーマ発問を用いた授業
感情を動かすことを重視

9

特別第1分科会◆ 日本PTA全国協議会担当

研究課題
「いじめ」心の声に気付くには
～見過ごさないために出来ること～

● 基調講演者 …… 阿 形 恒 秀 氏
● コーディネーター …… 高 橋 知 己 氏
● パネリスト …… 滝 澤 雅 彦 氏
● パネリスト …… 呉 本 啓 郎 氏
● パネリスト …… 泉 満 氏
● パネリスト …… 外 崎 浩 司 氏

国立大学法人専門教育大学大学院教授
専門教育大学いじめ防止支援機構長
国立大学法人上越教育大学大学院教授
公益社団法人日本教育会専務理事
全国国立大学附属学校PTA連合会会長
一般社団法人全国高等学校PTA連合会副会長
青森県PTA連合会会長

11

日本PTA
全国協議会との
連携

第66回日本PTA全国研究大会
第50回日本PTA関東ブロック研究大会
新潟大会
「教育は未来を拓く 新潟県 米田俊の精神」
～新潟に新しい風を 未来のひとづくり～

2018
PTA
Niiigata
8/24(土) 8/25(日)

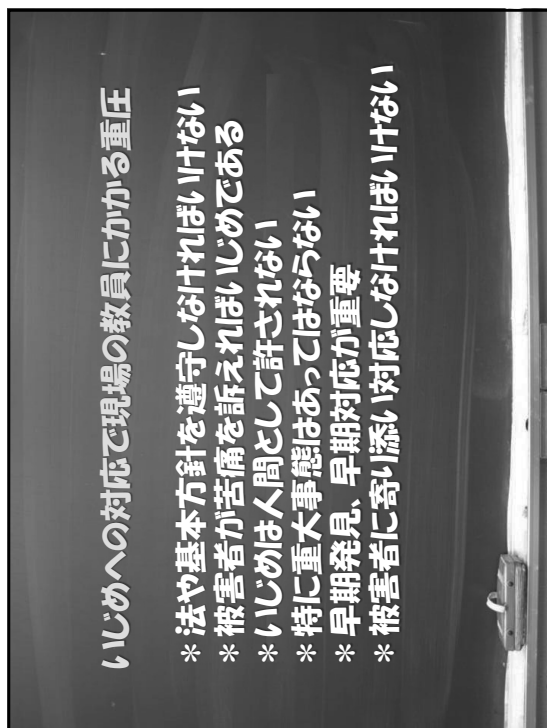
10

いじめ防止対策の成果

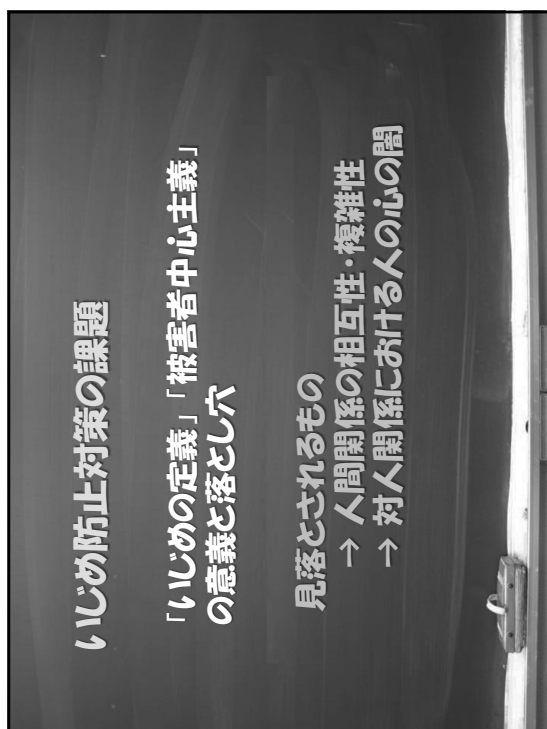
「いじめ問題に社会総がかりで取り組む」
という合意が、一定、形成された。

世論 : いじめ問題に注目
教師 : いじめを軽視せずに対応
児童生徒 : いじめに敏感に反応
保護者 : いじめ被害に気遣い

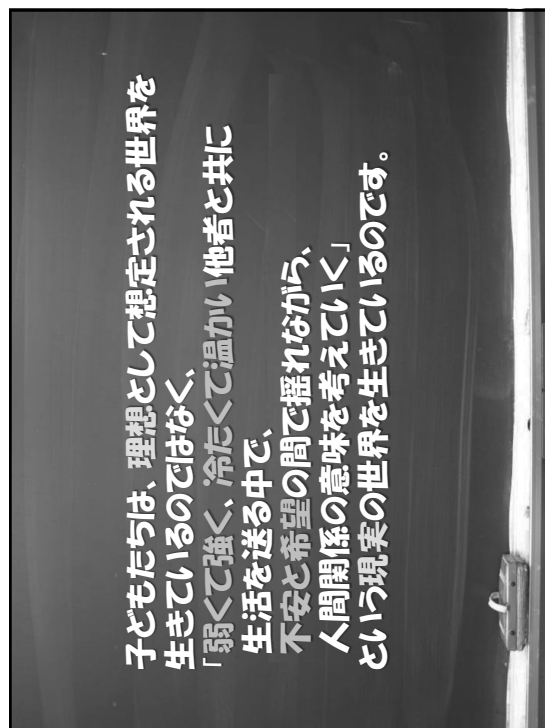
12



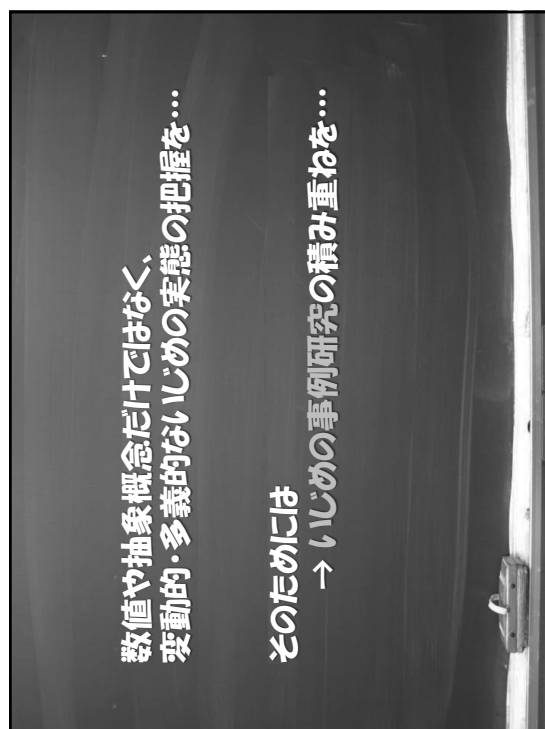
13



14



15



16

**平成30年度
いじめ根絶をめざすアクションプログラム**

福岡教育大学
発表者：大坪靖直




1

いじめ根絶をめざすアクションプログラム

取組 1 大学と県内の各教育委員会が連携した取組
取組 2 附属学校における予防授業開発の取組
取組 3 解決事例や成果を大学のホームページで社会に発信する取組
取組 4 教員になる若い世代や保護者への教育や啓発の取組
取組 5 他の教育大学との連携した取組(鳴門教育大学、宮城教育大学、上越教育大学)




2

取組 1 大学と県内の各教委が連携した取組

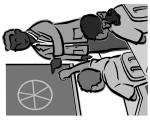
- いじめ防止等委員会への委員派遣(8件)
- 第三者調査委員会への委員推薦(4件)
- 教員研修会講師派遣(20件) など




3

取組 2 附属学校における予防授業開発の取組

- いじめを生まない授業づくり(H26-29:小学校版)
- 本年より中学校版の開発に着手




4

取組3 解決事例や成果を大学HPで社会に発信する取組



82

01/21/2010/251010

5

取組5 他の教育大学との連携した取組
(鳴門教育大学、宮城教育大学、上越教育大学と共に)

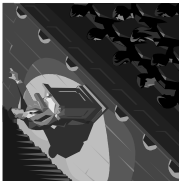
- ・情報共有に加え、各大学の成果を相互に活用する。



7

取組4 教員になる若い世代や保護者への教育や啓発の取組

- いじめによる重大事案の概略を、第三者委員
会報告書から作成し(5事例)、「教育的二一
ズの把握と評価」(教職大学院)等の講義で
活用する。
- 保護者会における講演等の機会を活用する
ことで啓発活動を推進する。



9



本年度もいじめ防止
研修会を開催します。
忌憚のないご意見を
お聞かせください。

日時:平成31年3月2日(土)13時半～
会場:福岡教育大学
アカデミックホール

ご静聴ありがとうございました。



性の多様性の理解と
学校現場でのいじめの現状

鳴門教育大学 生徒指導支援センター
所長 葛西 真記子

1

なぜ性の多様性を理解する
必要があるのか

いじめ
不登校
自殺念慮
自殺企図

2

差別やいじめに使われる言葉

- あの人って男？女？
- お前はオカマか？
- 変態、キモイ
- オネエ系のタレントキモイよね
- (男二人が仲がいいからそう思う)

オカマじゃあるまいし、もう少し男らしくしろ

このクラス（うちの職場）にはゲイとかいないよね

ホモ

SOGI/ハラスメント
ソジハラ

3

自己嫌悪・自尊心・
内在化された同性愛嫌悪・トランス嫌悪

- 自尊心（都築・葛西，2019）
 - 性的マジョリティ>同性愛・トランスジェンダー>QuestioningやAsexual, Xgender
- 内在化された同性愛嫌悪
 - 異性愛中心主義の影響
- 内在化されたトランス嫌悪
 - シスジェンダー中心主義の影響（葛西，2018）

4

学校現場で何ができるのか

1. 教員の正しい知識の獲得と意識変容

2. 年齢の低い段階からの教育

対策！

5

Hidden Curriculum
隠れたカリキュラム

- 教員からのメッセージ（語られたものと語られていないもの）
- 教科書からのメッセージ
- 仲間からのプレッシャー

6

間違えられる二つの概念

- 性的指向（セクシュアル・オリエンテーション）
 - 同性愛・両性愛（LGB）
 - 異性愛（ヘテロセクシュアル）
- 性同一性（ジェンダー・アイデンティティ）
 - 性別違和（性同一性障害）（トランスジェンダー）
 - 性別違和ない（シスジェンダー）

7

教員の意識変容プログラム

- 2006年より鳴門教育大学にて実施
- LGB Sensitive and Affirmative Counseling Skill 訓練
- LGBT Sensitive and Affirmative Counseling Skill 訓練
- LGBT Sensitive and Affirmative Attitude 訓練

葛西・岡崎, 2011
小坂・葛西, 2016
長谷川・葛西, 2018
元木・葛西, 2018
葛西, 2019

8

プログラムの概要

- 気づき
- 知識
- スキル

Awareness
Knowledge
Skills

体験Experience

動機！

Pedersen (2000) を参考に
Handbook of Counseling and Psychotherapy with LGB Clients (Perez, DeBord, & Bieschke, 2000)を 参考に

9

Motivation 動機

- これまでの研究から「もっと知りたい」という動機を持つのは
- 1. 親しい人に当事者がいる
- 2. 関わった生徒に当事者がいた
- それ以外は？どんな人が肯定的になるのか？

10

Research QUESTION

- LGBTQ+に肯定的な人と否定的な人がいるのはなぜか？
- Allyになる人とならない人の違いはなにか？
 - Ally (アライ：同盟者、協力者の意) とは、セクシュアルマイノリティに好意的で、彼らの活動を支えるセクシュアル・マジョリティのことで、主に米国で用いられてきた用語である。
 - Washington & Evans (1991) は、Allyを「不公平な扱いを受ける人々を私生活や職場においてサポートすることを通し、抑圧を止めるために活動する賛同者で、『優越な (dominant)』または、『多数派の (majority)』集団に属する者」と定義

11

海外の先行研究をまとめると

- その動機を分類すると、
 - ① LGBT当事者との個人的な関係、意味のある関係、家族や地域での職業的な関係や個人的な関係という「関係性からの動機」
 - ② 正義、宗教、人権など「価値観に基づいた動機」
 - ③ 多数派としての抑圧や特権の自覚という「罪の意識に基づいた動機」

12

日本においては？

- LGBTQ+に肯定的な人と否定的な人がいるのはなぜか？
- Allyになる人とならない人の違いはなにか？

13

質問内容

1. 支援を始める前／後のセクシュアルマイノリティのイメージはどうですか？
2. 活動を行うようになったきっかけは何ですか？
3. 調査協力者に自由に話してもらい、その流れの中で質問をし、詳しく語ってもらった。

15

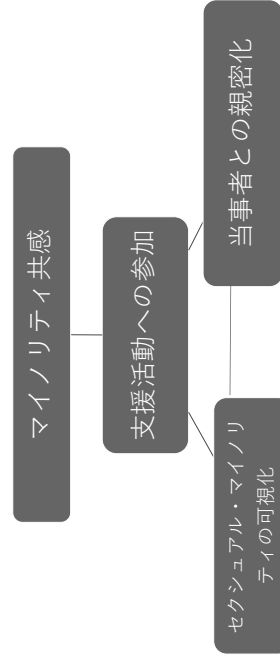
対象者

- 性の多様性を認める態度を形成していると考えられた異性愛者かつシスジェンダーの非当事者とした。具体的には、セクシュアルマイノリティに対する支援活動を行う者7名、セクシュアルマイノリティについて研究を行っている者1名であった。
- 8名の方に、90分から210分の半構造化面接を実施
- 20代から60代の方々
- 結果を修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（木下，2007）を用いて分析した

鳴門教育大学研究紀要 2018

14

結果



16

考察

- 米国で行われてきたAllyに関する研究と類似している。
- 欧米の研究では、
 - LGBT当事者との個人的な関係や、意味のある関係、職業的な関係から Allyとしての活動に参加するという「関係性からの動機」や
 - 正義や人権などの「価値観に基づいた動機」
 - 欧米で指摘されているような「罪の意識に基づいた動機」というのは本研究ではほとんど語られなかった。自身が多数派に所属しているということにより抑圧や差別をする側であったという点についてはあまり意識が向いていないということであろう。

17

Inter-Minority Empathy マイノリティ共感

- あるマイノリティの当事者が他のマイノリティの気持ちができること、共感できること（葛西, 2018, 2019）
- 当事者が内向きから外向きになる
- 自分の当事者性から他の当事者へ目を向ける
- Sensitive to discrimination

19

考察

- 米国で行われてきたAllyに関する研究と異なる点。
- マイノリティ共感 Inter-minority Empathy
- 自身のマイノリティとしての体験（民族、障がい、地域、国籍、高齢者、子ども、女性）
- マイノリティとして人権を侵害されてきた体験から他の者の差別や偏見にも敏感になる
- 「内向きの視点」から「外向きの視点」へ
- セクシュアル・マイノリティが他のマイノリティと異なる点
- 最大のマイノリティグループである女性性は肯定的である

18

どうすればいいのか

- 誰しもマイノリティの部分があるということを体験する、実感する
- 「みんな違ってみんないい」を画一的に教えたのではだめ
- 何がどう違って、それがどんな気持ちになって、嫌な気持ちになることもある、わかってくれる人もいる、
- 自分を知って、他者を知る

20

性の多様性を教える

- いつから教えるのがいいのか
- 自分の身体に「性別違和」を抱く時期は小学校以前だった人が、全体で56.6%と半数以上（岡山大学 2015）
- 性自認、性的指向、性表現を理由としないいじめやかからかいはいは小学校1年生の頃から起こっている（ボウイト・キャンペーン、2014）
- 「おかま」「ボモ」「オネエ」これらの言葉が「笑い」の対象だと知っている
- 小学校低学年から教える必要がある！

21

教員としてできること（間接的）

- LGBTQ+の可視化（LGBは“隠れたマイノリティ”）
 - ポスターの掲示
 - 書籍の整備
- 自らの発言内容に配慮
- 場へのチャレンジ（異性愛主義・同性愛嫌悪）
- 性別に分けられていることに疑問を持つ
- LGBTQ+関連の行事等に参加
- LGBTQ+当事者の知り合いを作る

23

教員としてできること（直接的）

- LGBTQ+についての認知度を上げる
 - 自分自身の研修
 - 職場での研修等の実施
 - 職場全体への情報発信
- 様々な授業や児童生徒対応・支援においてセクシュアルマイノリティの視点を考えるの隅に入れておく（異性愛者だと決めつけない）
- 言葉の使用に注意を払う

22

皆さんが今日からできること

1. LGBTQ+の基礎知識を友達や家族に話してみる（今日、こんな話を聞いたよ）
2. 普段の生活で、子どもが安心できるメッセージを発信しよう
3. 「男」「女」で色分けしているものを見直してみよう
4. 名前の呼び方を考えてみよう
5. 性的マイノリティを笑いの対象にする言動や差別的な言動をみかけたら、見逃さずに指導しよう
6. 子どもが相談しやすい先生になりましょう
7. 普段の自らの発言を見直してみよう
8. 掲示物を見直しみよう
9. 性の多様性に関する本をよみましょう
10. 図書館や保健室、教室に性の多様性関する本をおきましょう

24

BPプロジェクト「いじめ防止支援シンポジウム」
平成31年2月11日

いじめの総括 ～参加者との対話を通して～

鳴門教育大学特任教授
大阪市立大学名誉教授
大阪樟蔭女子大学名誉教授・元学長
日本生徒指導学会会長

森田 洋 司

1

近年のいじめ対策の経緯

- ◆ 平成25年2月、教育再生実行会議第1次提言
→ 「社会総がかりでいじめに対峙していくための基本的な理念や体制を整備する法律の制定が必要」
- ◆ 「いじめ防止対策推進法」の成立（平成25年6月21日）
→ 6月28日公布、9月28日施行
- ◆ 「いじめの防止等のための基本的な方針」の策定（平成25年10月11日）
→ 同日、各都道府県教育委員会等へ通知を発出し周知。
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正（平成27年4月1日施行）
 - ・常勤の教育長を責任者として明確化
 - ・首長と教育委員会との協議・調整を行う総合教育会議の設置
- ◆ 法施行3年後の見直しとして「いじめの防止等のための基本的な方針」を改定（平成29年3月）
不登校重大事態に係る調査の指針（平成28年3月）
いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（平成29年3月）

2

総務省からの勧告に対する文科省の対応について



3

いじめ防止に向けた取り組みのこれまでとこれから

法制定以降の第1フェーズ

- これまでの「いじめ」の捉え方の限界→定義と認知の見直し → 認知率の改善

法制定以降の第2フェーズ

学校の制度・組織に魂を！

「いじめの有無やその多寡のみを評価するのではなく」「日常の児童生徒理解、未然防止や早期発見、いじめが発生した際の、問題を隠さず、迅速かつ適切な対応、組織的な取り組み等」が評価されることについて教職員に周知・徹底（H27.8.4 児童生徒課長通知）

- 各学校に義務づけられている「基本方針」を具体的かつ実効性のあるものに

- 各学校に義務づけられている「組織」を「問題対応型組織」として有効に機能させ徹底した組織的対応へ

児童生徒の社会的なリテラシーの向上に向けて

- 特定の子どもに焦点化した「事後」指導・支援の在り方の限界
「開発的・予防的生徒指導」による取り組みが不可欠
→ いじめに向かわない態度・能力の育成等いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりへと向かう指導・支援の展開

4

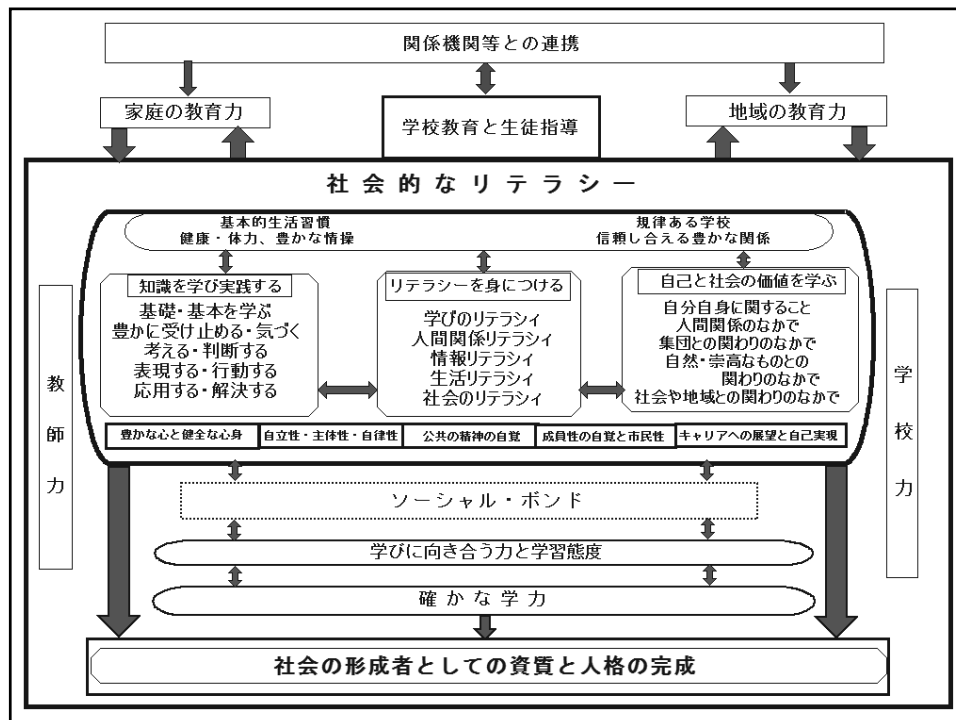
生徒指導の最終目標は 「社会的なリテラシー」の涵養

『生徒指導提要』第8章第4節より

※「リテラシー」とは、さまざまな学びを使いこなす能力であり、それを行使する包括的・総合的な能力

生徒指導は、学校教育を通じてさまざまに学んだことを、学校生活や身近な社会生活のなかで使いこなし、今の学校社会や家庭・地域社会とこれからの社会をよりよくするために行使することができる包括的・総合的な能力を育成する働きかけである

5



6

I 定義と認知率について

7

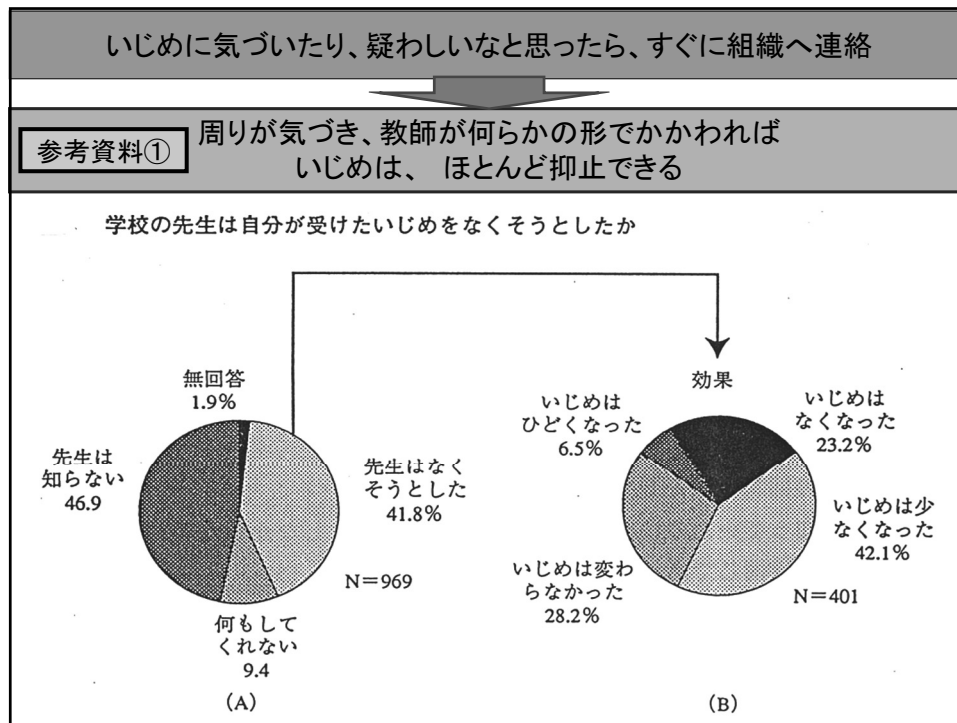
なぜ「気づき」・「認知」が大切なのか

- 認知率と発生率は異なる → 発生した全てのいじめを学校が認知することは不可能（世界の中でも日本の学校の先生方の認知力は極めて高い）
- しかし、気づき是对策のスタートライン→気づきがなければ何も始まらない
- 認知(=対処)件数が多いことは、子どもを守るために、いじめに向き合った証しであり、学校・家庭・地域の感性和教育力と意識の高まりの証しでもあるとして積極的・肯定的に評価すべきこと
- 不幸な事案は後を絶たない → 学校・家庭・地域の連携協力が不可欠

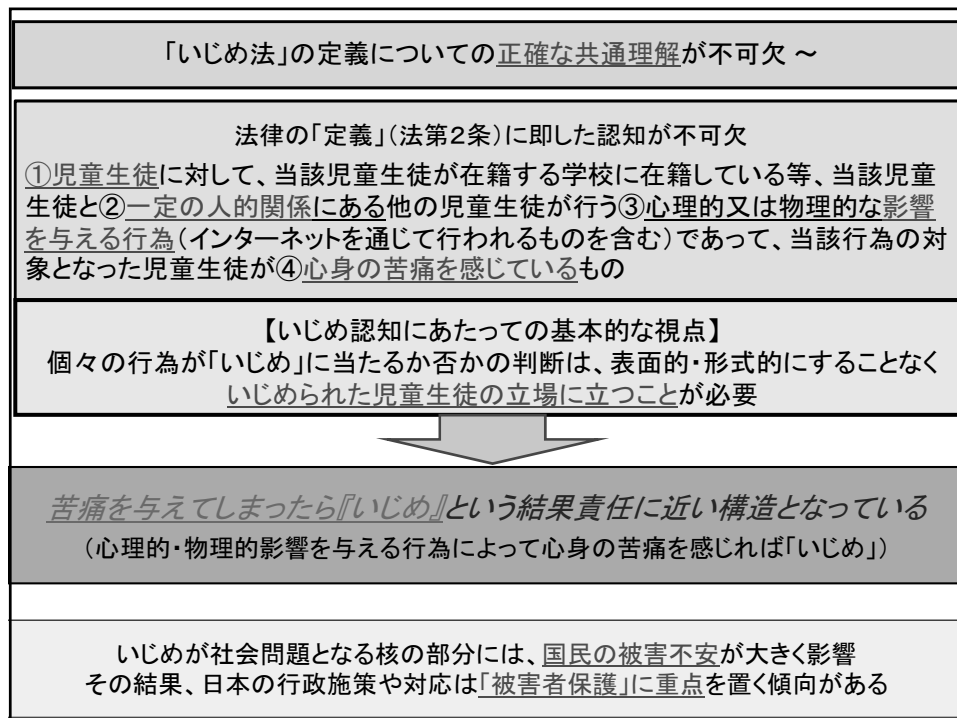
社会全体の「気づきの力」をあげるためには

- ◎ 疑わしいもの(「あれっ」とか「おかしいな」と思われるもの)全てを法律で設置義務とされている各学校の対策「組織」へ通知・報告
- ◎ 「何がいじめにあたるのか」は、「いじめ法」の定義にしたがって判断すること → 定義の意味を周知・徹底し、個々人が自分なりの限定した解釈をしない
- ◎ 学校や家庭・地域・関係機関等の相談機能の充実・整備が不可欠
- ◎ 児童生徒だけでなく、教職員・保護者・地域住民が当事者意識(いじめを自分たちの解決課題として捉えるモチベーション)をもつことが不可欠

8



9



10

参考資料 ② 「いじめ法」の定義と社会通念のギャップ

① 行為の継続性/反復性は削除
(一回限りでも「いじめ」)

② 陰湿さや被害の軽重には無関係
平成17年度までの定義は
「相手が深刻な苦痛を感じている」
「軽いー深刻」の判断は周りの者がするのか?

③ 加害側の意図/故意の有無に限定しない
いじめは「悪」「善」「無自覚」から生まれる
「悪が悪をつくる」という理解の仕方から脱却
「そんな気(悪気)はなかった」は通用しない
いじめ心は心のどこかに潜んでいる → どこにでも誰にでも起きる可能性がある①

④ 優位ー劣位は固定された関係ではなく、「影響を与え合う関係」
平成17年度までの定義では「自分より弱いものに対して一方的に」とされていた
影響力は人間関係や集団活動に不可欠な要素 → どこにでも誰にでも起こりうる②
いじめの本質的な要素は、「影響力」の乱用、悪用 → 子供だけに特化した現象ではない

過去の定義や社会通念上もしくは善管主義上の「いじめ」観念
・「力の差」
・「継続的」
・「意図的」
・「集団性」 etc.

誰もが重篤な事態と認識するであろう深刻な事案

このギャップをしっかりと認識することが大切

法律上のいじめ

11

参考資料 ③ 「加害側の意図もしくは故意性(動機)」について

いじめ心は私たちの心のどこかに潜んでいる
→ 「悪が悪を作る」という固定観念の転換

悪
(邪な意思)

善
(善なる意思)

無自覚
(善悪の判断の欠落した意思)
(文化構造に根ざし
無意識に習慣化された行動)

悪
(いじめという
許されない行為)

教育と学び

善
(暖かい支え合う関係
より良き集団・社会)

日常生活の中で、自らの意識や行動の「振り返り」を行うことが大切(各務原市の例)

差別や偏見に加え、外国に繋がる児童生徒(帰国・外国人・国際結婚等)、障がい児童生徒、LGBT、被災児童生徒など特に配慮の必要な児童生徒への理解と支援と見守り

12

参考資料 ④	「影響を与える行為」の意味するところ
いじめという現象の本質は 【力の関係＝影響力の非対称性(アンバランス)】の悪用・乱用 →→ 世界の研究者に共通しているいじめ発生のメカニズム 「影響力」は、人が関係を結び集団や組織を作り、社会生活を営むにあたって 不可欠で、普遍的な要素 ⇒ いじめは、人間関係や集団の活動に影のように忍び寄ってくる現象	
大人社会のパワハラ、セクハラ、虐待、DV、体罰などは 「影響力の乱用・悪用」という同じメカニズムで発生する現象 いじめへの対応は、子どもたちのいじめだけに特化するものではない 子どもも大人もが直面する現実の社会の解決課題 大人も子どもも含め日本社会挙げての取り組みを通じて「心豊かで安全・安心な 「社会」をいかにして作るかという学校を含めた社会全体に関する国民的な課題」 (文部科学省「基本方針」 P.2)	
⇒ 社会を挙げての取り組みへの関心と意欲の向上がいじめ防止の基本 ⇒ 家庭・学校・社会のそれぞれの人たちが自分のこととして捉えることが大切	

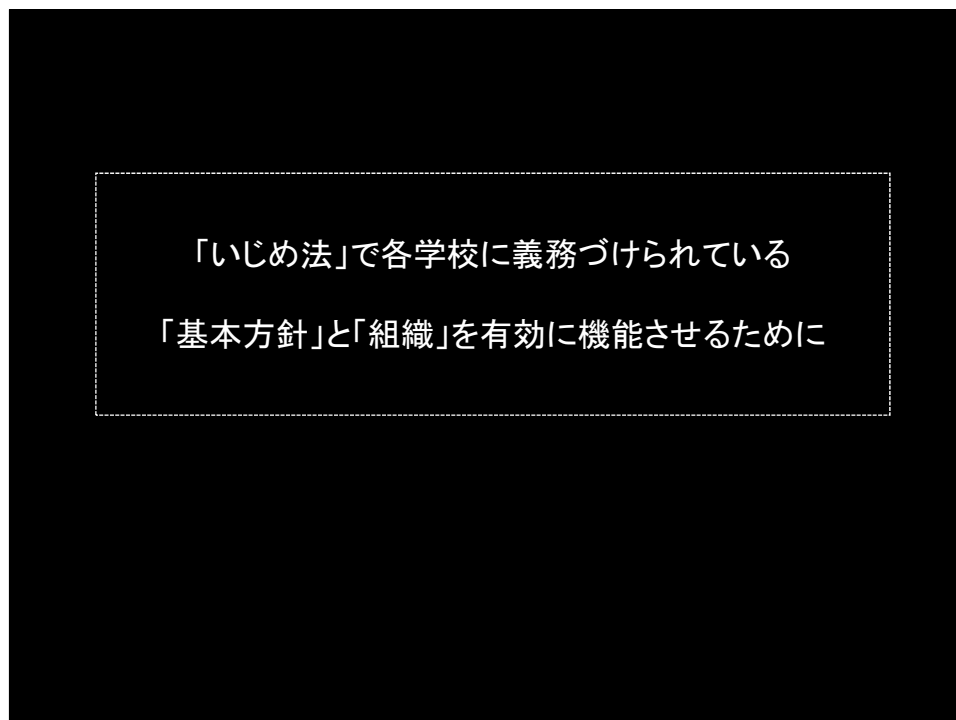
13

取り組みへのモチベーションを高めるためには？

14

「いじめ法」制定(H.25.6.28公布)の目的	
法の論理構成は、「被害の発生」→「 <u>児童等の尊厳の保持</u> 」→「いじめ防止等の対策」 しかし、現実には「被害の発生」→「いじめ防止等の対策」という捉えが多くみられる	
第一条(目的) この法律は、いじめが、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、 児童等の尊厳を保持するため、 いじめの防止等(いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。以下同じ。))のための対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、並びにいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めることにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする	
いじめとは、「人を弱い立場に立たせたり、人の弱みに乗じたりして相手の人間性とその尊厳を、軽んじたり、ないがしろにしたり、傷つけたり、踏みにじること行為」である ＝<u>人権を関係概念とし、社会を成り立たせる基軸理念として据える</u>営みとし、日本社会と民意の成熟を図ることが最も大切(「ハラスメント」として広義に捉える視点が大切)	
「何のために取り組むのか、何を子どもたちに伝えるのか」を明確にすることが大切 → 現象への対応や数値のみ(いじめ対策)にこだわれば、(人を育て社会を向上させる)教育が矮小化される虞がある → 「対応」「対策」から「教育」による「資質」の涵養	
いじめの止まりやすい国かどうかは、その国の教育力と国民の成熟度が指標	

15



16

実効性ある「学校基本方針」を策定し、みんなのものとするためには？

- ◎ 基本方針では、取り組みのビジョンや意義、目的を解説
- ◎ 年間計画では、もう一歩踏み込んで年間を通した戦略ステップと防止プログラムを具体的に示すことが重要→「各学校の教育基本計画」と連動しているか？
- ◎ 計画作成は、学校の実態に即した到達目標を設定。実現可能な範囲と限界を把握。誰が、何を、どうやって行い、いつまでに、どこまで達成するかなどの到達目標へと導く具体的な教育活動や方法（指導案を含む）、役割等を明らかにすることが大切（東京都教委『いじめ総合対策【第2次】下巻』などは好例）
→学校評価等で目標を定め、定期的に点検・評価し、改善する

学校の基本方針とプログラムに具体性・実効性をもたせ、策定・見直しに児童生徒、保護者、地域等が確実に関わる仕組みをつくり、一体となってPDCAサイクルをまわす。また、年度当初の保護者会等で「学校いじめ防止基本方針」の内容を説明したり、学校ホームページや「学校便り」等を活用し内容を周知するなどのきめ細かい広報活動の推進など、基本方針をみんなのものとなるようにする

教職員は膨大な日常業務に対応し余裕がない。しかし、子どもの訴えに向き合い守り通すため、日常業務において、自殺予防、いじめ対応を日常業務の最優先事項に位置づけることが大切。学校は、法で教職員に義務づけられているいじめ情報の組織への報告・共有の方法や共有すべき事柄等について、全ての教職員が実行可能なルールを定め、基本方針に盛り込むなど形骸化しない工夫をする

17

徹底した組織的対応・支援に向けて

児童生徒が抱える課題とその原因・背景の多様化・重複化・不可視化に伴い、学校だけで解決することが困難な事案が増加

従来は、対応を教員個々人の力量や分掌に委ね、研修では教員個々人の資質能力の向上を目的としてきた
それも大切なことであるが……………

反面、個々の職務や個々人による対応の限界を補強する徹底した組織的対応に向けたシステムの構築と体系的・計画的な取り組みが不十分であった

複眼的な視点から子どもの変化に対応できる気づきと相談体制を確立し、一人一人の課題に応じたきめ細かな組織的な支援・指導を切れ目なく実施できる体制の確立が必要

→ ウチなる連携（チームとしての学校によるサポート体制の構築）と
ソト（地域・関係機関等や専門家）との連携・協働が重要

18

各学校のいじめ対策組織について

- ◎ 学校のいじめ対策組織は、いじめの事実の有無を判断する組織であり、未然防止・早期発見・事案の対処を実効的に行うための組織であり、かつ基本方針の見直し、校内研修等を実施する組織である
- ◎ 児童生徒・保護者に対して、組織の存在及び活動が容易に認識される取り組みを実施するとともに、相談・通報の窓口を周知・徹底する
- ◎ いじめ対策の立案、年間計画や指導案の策定、見直し等を学級担任を含めた全ての教員が経験できるようにするなど、未然防止・早期発見・事案対処の実効化のため、組織の構成を工夫・改善する

◎ 今回の改定では……

教職員がいじめの情報を学校内で情報共有しないことは、いじめ防止対策推進法の規定に違反し得ることを明記

法第23条第1項(前出「参考資料④」)の規定では、学校の教職員がいじめと思われる事実を発見し、又は相談を受けた場合には、速やかに、学校いじめ対策組織に対し当該いじめに係る情報を報告し、学校の組織的な対応につなげなければならない。すなわち、学校の特定の教職員が、いじめに係る情報を抱え込み、学校いじめ対策組織に報告を行わないことは、同項の規定に違反し得る。

総務省による重大事態調査では校内情報共有しなかった→ 事案の61%

19

「自己完結型の教職観」の限界をどう打破するか？

- ・ 個々の教員の専門性や自由裁量が尊重される(個業)→個人の創意工夫が生かされ、相互尊重の文化が醸成され、個人の教育観は高まり、学級文化が育ち、他からの干渉は少なく、仕事としてはやりやすい
- ・ 教員間の能力・資質の格差が開きやすい。相互不可侵の原則が入り込みやすく、遂行も不透明
- ・ 自己完結型の教職観(個業世界)があり、同じ仕事を共有する者同士としての中身の濃い連携が成されにくく、相互依存が低くなりがちとなり、学校全体のパフォーマンス(協業)にはつながりにくい(疎結合・低構造化組織)
- ・ 学年、分掌を越えた横断的な話し合いが行われにくい
(須藤稔「新たな教育課程と学業指導」第九回日本生徒指導学会関西地区研究会基調講演資料より作成)

◎ 個人プレーから →【学校組織文化の見直し】→ チームプレーへの転換

◎ 「抱え込み」は、教職員個々人の問題だけでなく、学校組織文化の所産

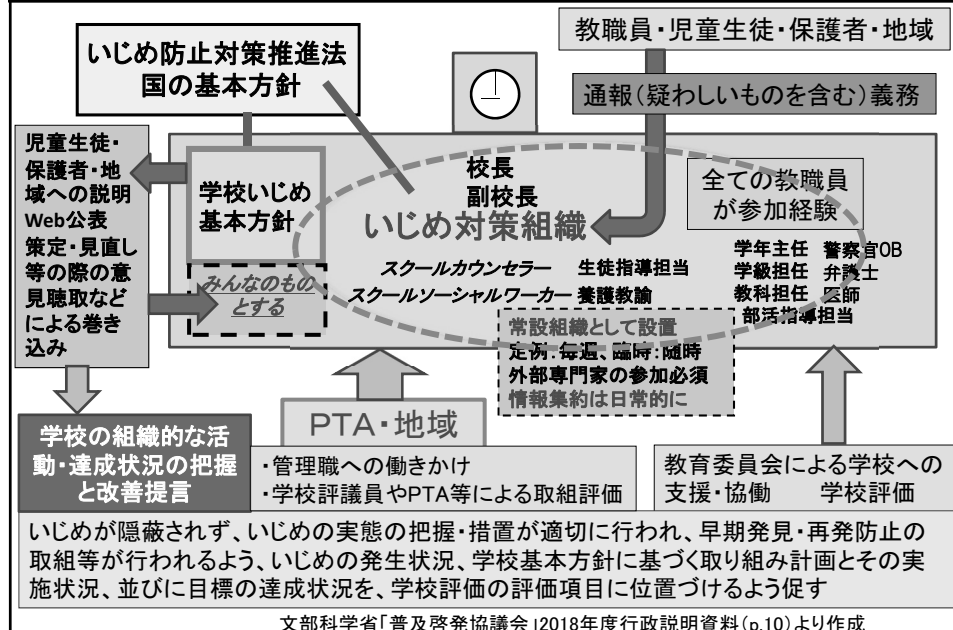
20

自己完結型の教職観に潜む問題点

- 自己完結型の組織であるため、全体としての組織の目標・目的と組織の達成計画とその成果が曖昧 → 学級単位や学年単位の取り組みとなりがち、あるいは逆に達成できない全体目標や理想が掲げられ、実効性のある指導案へ落とせない → 抱え込みを誘発しかねない → 自己評価と開かれた学校づくりと評価の導入
- 教育対象である児童生徒の多様性と予測不能性
 - 個々の教員には、個別具体的な状況に応じて判断し対応する自律性と裁量性が求められてきた。それも重要なことであるが……
 - チームとしての見立て(アセスメント)が重要・不可欠
- 教員が用いる技術・技法の不確実性
 - 事例に基づく研修や経験知の日常的交換によって客観化・一般化することが大切
 - 成功例だけでなく失敗例に学ぶ姿勢が大事 → 「ヒヤリハット」の手法の導入(セーフティ感覚が大事)、リーダーとメンバーの「自己開示」と「感情の共有」も大切

21

いじめを許さない学校にするために



22

BPプロジェクト いじめ防止支援シンポジウム

「いじめ防止支援に係る他機関等の取組」
公益社団法人日本PTA全国協議会
参与 佐藤 秀行

1

公益社団法人 日本PTA全国協議会とは

・公益社団法人日本PTA全国協議会は、教育を本旨とし、特定の政党や宗教に偏ることなく、小学校及び中学校におけるPTA活動を通して、わが国における社会教育、家庭教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域の連携を深め、児童・生徒の健全育成と福祉の増進を図り、もって社会の発展に寄与することを目的とする。(綱領、定款第3条)

・ 基本的な視点

- ・ 教育改革に主体的な取組み
- ・ 家庭における教育力の向上
- ・ いのち・人権の大切さを強く訴える
- ・ 子どもたちの健全育成
- ・ 連携・協力

2

日本PTAの主な事業

・ 全国大会事業 第66回日本PTA全国研究大会 新潟大会

・ 調査研究事業

・ 表彰事業 今すぐ家庭でできる いじめ対策ハンドブック改訂

・ 広報事業

・ 国際交流・研修事業

・ 教育支援助成事業

3

第66回日本PTA全国研究大会 新潟大会

・ 平成30年8月24日(金)～25日(土) 新潟県内で開催

・ 8月24日 分科会

・ 第1分科会 組織運営 上越文化会館

・ 第2分科会 家庭教育 燕三条地場産業振興センター

・ 第3分科会 学校教育 長岡グランドホテル

・ 第4分科会 地連携域・広報活動 見附市文化ホール

・ 第5分科会 情報と人権 柏崎市文化会館

・ 第6分科会 環境教育 両津文化会館

4

・第7分科会 国際理解

・第8分科会 健康安全

・特別第1分科会 日本PTA全国協議会担当

・特別第2分科会 文部科学省協力

・全体会

南魚沼市民会館

ANAクラウンプラザホテル新潟

新発田市民文化会館

朱鷺メッセ

アオーレ長岡・ハイブ長岡

5

特別第1分科会 日本PTA担当

・研究課題 「いじめ」心の声に気付くには
～見逃さないために出来ること～

現状と課題

社会環境の急激な変化や価値観の多様化、SNS等の浸透によって、近年のいじめは多種多様になっ
ています。大人から見えないところでのいじめの間に発生することも特徴です。いじめ意識の有
無に関わらず、加害者及び傍観者は、被害者の心を傷つけていることを理解させるとともに、私た
ち大人もいじめを見逃さないためにはどうしたらよいかを常に考えなくてはなりません。

いじめの兆候にいち早く気付くため、私たち大人が子どもの小さな変化を感じ取るにはどうしたら
よいのか、被害者だけでなく加害者・傍観者を含む全ての当事者からの声を私たち大人が敏感に
感じ取ることは、いじめの根幹を理解する上で重要なことであると考えます。

未来ある子どもたちのために、私たち大人が率先していじめの芽を摘んでいくにはどうすべきか、
そしてPTAとしてどう行動していくべきか共に考えましょう。

6

討議の視点

・ 1) 子どもたちの様々な行動変化(心理的・身体的な部分)から見えてくるもの。

・ 2) 早く気付くための「感覚」を養うには。

・ 3) いじめ早期発見のために学校・家庭・地域ではどのように取り組んでいるか。

7

提言者

基調講演者 阿形 恒秀 氏 (鳴門教育大学 教授)

コーディネーター 高橋 知巳 氏 (上越教育大学 教授)

パネリスト 滝澤 雅彦 氏 (日本教育会 専務理事)

パネリスト 呉本 啓郎 氏 (全国国立大学付属学校PTA連合会長)

パネリスト 泉 満 氏 (全国高等学校PTA連合会副会長)

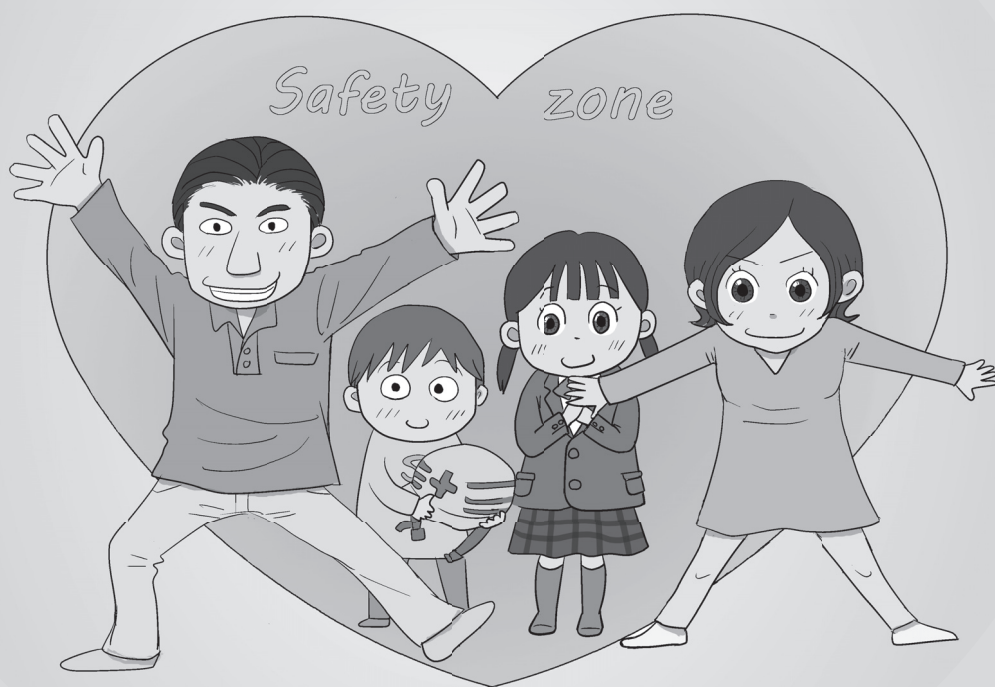
パネリスト 外崎 浩司 氏 (青森県PTA連合会長)

8

今すぐ！

改訂版

家庭でできる いじめ対策ハンドブック



公益社団法人 日本PTA全国協議会

【BPプロジェクト いじめ防止支援シンポジウム】

いじめ防止に係る東京都の取組 Part3

(対談)

2019年2月11日
ステーション コンファレンス東京

町田市立つくし野中学校
校長 天利公一 先生

(対談者)
上越教育大学
准教授 山田智之

町田市立つくし野中学校

上越教育大学

1

【BPプロジェクト いじめ防止支援シンポジウム】

いじめ防止に係る東京都の取組 Part3

(対談)

2019年2月11日
ステーション コンファレンス東京

町田市立つくし野中学校
校長 天利公一 先生

(対談者)
上越教育大学
准教授 山田智之

町田市立つくし野中学校

上越教育大学

3

【BPプロジェクト いじめ防止支援シンポジウム】

いじめ防止に係る東京都の取組 Part3

(対談)

2019年2月11日
ステーション コンファレンス東京

町田市立つくし野中学校
校長 天利公一 先生

(対談者)
上越教育大学
准教授 山田智之

町田市立つくし野中学校

上越教育大学

2

【BPプロジェクト いじめ防止支援シンポジウム】

いじめ防止に係る東京都の取組 Part3

(対談)

2019年2月11日
ステーション コンファレンス東京

町田市立つくし野中学校
校長 天利公一 先生

(対談者)
上越教育大学
准教授 山田智之

町田市立つくし野中学校

上越教育大学

4

[illegible]

9

がJUN

学校現場では、実際にどのように
いじめ防止に係る取り組みが行われているのか？

が工藤教育大学

ぴえん

いじめ総合対策 【第2次】

上 巻 [学校の取組編]

平成29年2月
東京都教育委員会

いじめ総合対策 【第2次】

下 巻 [実践プログラム編]

平成29年2月
東京都教育委員会

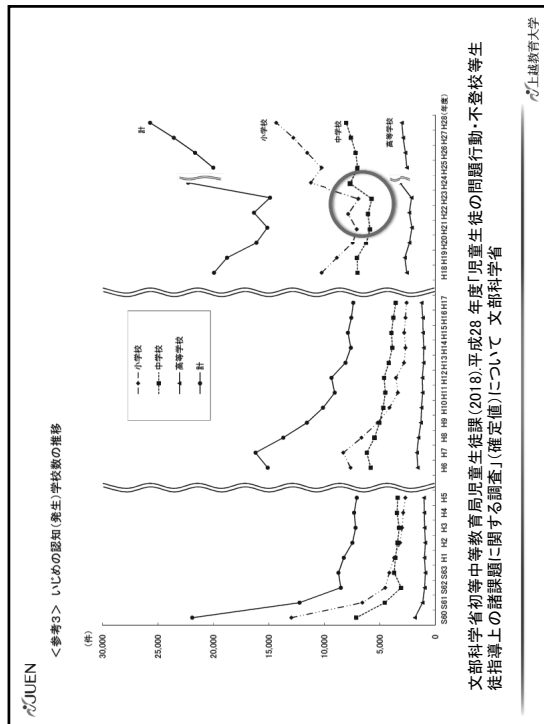
ぴえん教育大学

5

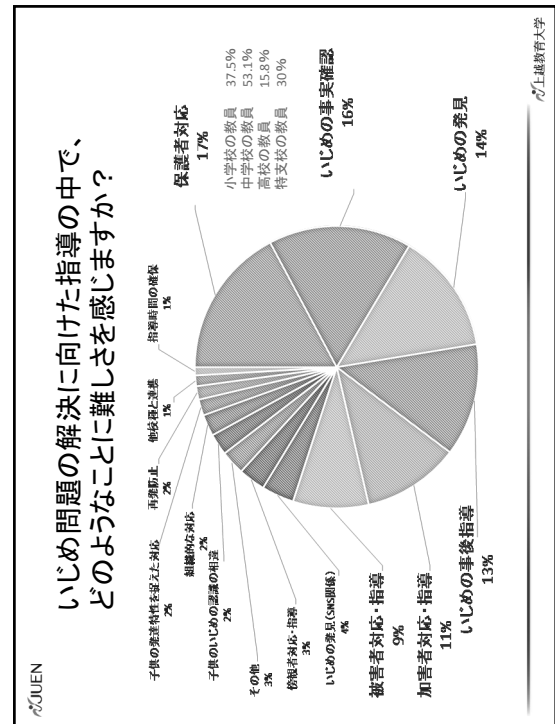
いじめ防止等の対策を推進する6つのポイント

- ポイント1 軽微ないじめも見逃さない
《教職員の鋭敏な感覚によるいじめの認知》
- ポイント2 教員一人で抱え込まず、学校一丸となって取り組む
《「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的対応》
- ポイント3 相談しやすい環境の中で、いじめから子供を守り通す
《学校教育相談体制の充実》
- ポイント4 子供たち自身が、いじめについて考え行動できるようにする
《いじめの解決に向けて、主体的に行動しようとする態度の育成》
- ポイント5 保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図る
《保護者との信頼関係に基づく対応》
- ポイント6 社会全体の力を結集し、いじめに対峙する
《地域、関係機関等との連携》

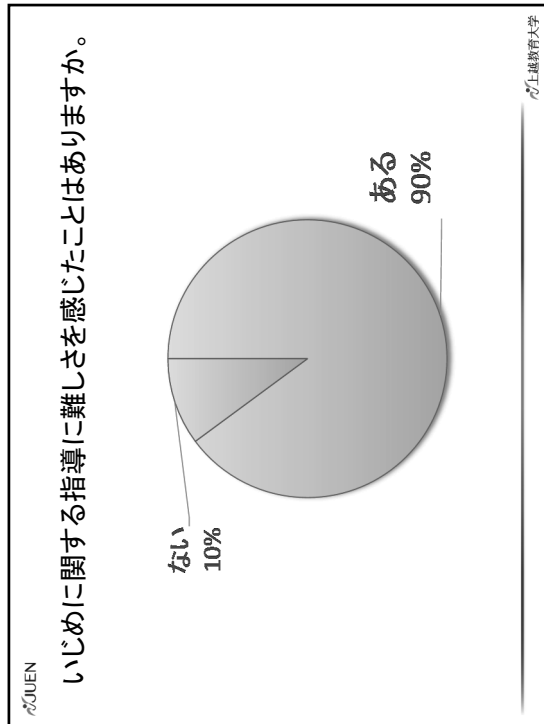
7



9



11



10

ありがとうございました。

上越教育大学

12



永山賀久 文部科学省初等中等教育局長（来賓挨拶）



参 考 資 料

BP リーフレット 〈No.3〉	107
BP プロジェクトメンバー一覧	111
平成 30 年度取組状況一覧	113
平成 30 年度 BP（いじめ防止支援）プロジェクト実施要項	118
平成 30 年度 BP（いじめ防止支援）プロジェクト概略図	121



鳴門教育大学 森田洋司特任教授が、第65回日本PTA全国研究大会／第49回日本PTA東北ブロック研究大会 仙台大会 特別第一分科会（平成29年8月25日（金）開催）で基調講演を行いました。



演 題

「子どもたちの豊かな心を育み、
いじめが止まりやすい社会をめざして
～今、私たちにできること～」

鳴門教育大学特任教授 森田 洋司

日本生徒指導学会会長
文部科学省「いじめ防止対策協議会」座長
文部科学省「不登校に関する調査研究協力者会議」座長

1 いじめの現状と課題

今の子どもたちのいじめの現状について、国立教育政策研究所が行った「いじめ追跡調査」によると、暴力を伴わないいじめの被害経験9割、加害経験9割となっており、ほとんどの子どもが色々な形でいじめに関わっていることが分かります。今までのように「いじめっ子」「いじめられっ子」と特定することができない社会になってきています。ということは、誰もが人の心を傷つけたり自分が傷ついたりしながら学校生活を送っているというのが今の状況であることをデータが語っています。

2 いじめとは何か

大津市の痛ましい事件がきっかけで平成25年（2013年）、「いじめ防止対策推進法」が制定されました。この法律の冒頭に、いじめは子どもたちの人格、あるいは成長に非常に重大な影響を及ぼし、時には生命、身体を危険にさらすことがあるため、社会総ぐるみでいじめの防止対策を講じる必要があると書かれています。この法律の目標地点は、子どもに人としての尊厳を持たせ、保たせていくこと、これが大きな目標です。自分は一人の人間としてこの世に生まれてきたかけがえのない存在であることを自らが自覚し、それは自分だけでなく他人も同じであることを自覚する中で、それをずっと保たせていくことが私たち周りの大人の、あるいは子どもたちの成長を支援していく者の責任であるというのが、この法律のねらいです。

また、法律ではいじめを非常に広く定義づけ、苦痛を与えたら「いじめ」だとあります。この苦痛というのは、心に傷がつけば、あるいは傷つけてしまえば、それは「いじめ」にあたるという結果責任に近い行動の定義になっています。

いじめの捉え方

いじめの捉え方としては、誰が見ても明らかに「いじめ」だと考えられる深刻な事案が核にあります。しかし、日常の色々な行動の中では、深刻ではなく軽いものもあります。暴力を伴うもの、伴わないもの、冷やかしかからかい、無視など、非常に幅があります。その中で皆さんは自分の経験や知識によって、いじめの概念を構成していますが、広く捉える人、狭く捉える人がいます。その最大公約数である社会通念よりもさらに広いもの、子どもたちの尊厳を卑しめ、踏みじり、傷つける行為を法律上の「いじめ」の概念にあてていることになります。

そうすると、皆さんが考えているいじめと法律上のいじめの間にずれが出てきます。そのずれの主な4点をあげますと、1つ目は、継続性・反復性です。「繰り返し」は関係なく、1回限りでもいじめにあたります。2つ目は、「軽い」「重い」はいじめの判断ではありません。「軽い」ものも「重い」ものもどれもいじめであり、「軽い」「重い」を判断するのは本人です。3つ目は、いじめる側の心理的な動機も定義から省かれています。これは、よこしまな意思がいじめという悪を作るだけでなく、善なる意志や無自覚からもしじめを引き起こしていくというのが、いじめ現象の大きな特徴になるからです。4つ目は、いじめを「影響を与え合う関係から発生する」と捉えていることです。いじめという現象の本質は力関係(影響力)の悪用・乱用であると考えられ、人間関係や集団の活動に影のように忍び寄ってくる現象と捉えています。

「いじめ法」の定義について正確な共通理解が不可欠 ～ 法と善管主義 ～

① 行為の継続性/反復性は削除

(一回限りでも「いじめ」)

② 被害の軽重には無関係

平成17年度までの定義は

「相手が深刻な苦痛を感じている」

→ 平成18年度から「精神的な苦痛」

→ 法では「心身の苦痛」

③ 加害側の意図/故意という動機は定義には含まれていない

「悪」(邪な意思)がいじめという「悪」を生むという固定観念から脱却することが必要 → 「善なる意思」も「無自覚」もいじめを生む可能性がある → 「一般化」

④ 優位・劣位は固定された関係ではなく、「影響を与え合う関係」

影響を与える行為は人間関係や集団活動に不可欠な要素 → 乱用・悪用 → 誰にでも、どこにでも起きる可能性がある → 「一般化」「被害・加害の流動性」

法律上のいじめ

社会通念上のいじめ

・「力の差」・「継続的」

・「意図的」・「誰が重大な事柄と認識するであろう深刻な事案」

etc.

このギャップを
しっかり認識することが大切

第65回日本PTA全国研究大会 / 第49回日本PTA東北ブロック
研究大会仙台大会特別第一分科会 基調講演 資料より、2017

いじめが止まりやすい社会をめざして

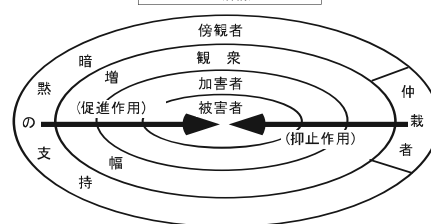
いじめはどこの社会にもあります。日本だけでなく、外国にもあります。その中でも、いじめが止まりやすい国と止まりにくい国があります。日本は、私が調査したところによると、いじめが止まりにくい社会です。いじめる子、いじめられる子、周りではやし立てて面白がっている子、傍観者といういじめの四層構造があり、観衆や傍観者が多いほど、いじめは進行します。

だからこの傍観者をいかにして仲裁者にするか、止めに入らなくてもいいから、いじめられている子をサポートする、そういう仲裁者にいかに転換していくかが非常に大事です。仲裁者はいじめの抑止作用になります。いじめは善なる心、あるいは無自覚からも出てくるので、この場合、本人の内なる声(良心)は効きません。悪いことに関しては誰もブレーキを持っており、このブレーキには外からの声効きます。その「外からの声=仲裁者の声」がいじめ問題を止めやすい国にする大きなポイントになります。

イギリスやオランダと比較して、日本社会はいじめに

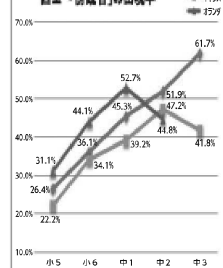
いじめが止まりやすい社会をめざして

いじめの四層構造モデル

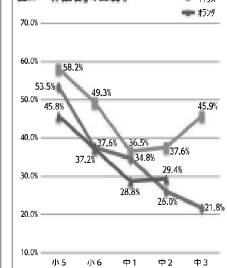


国際的な視点から見た日本のいじめの特徴

図Ⅲ 「傍観者」の出現率



図Ⅳ 「仲裁者」の出現率



森田洋司『いじめとは何か―社会の問題・教室の問題』中公新書、2010

は当たらず障らず、火中の栗は拾わず、自分の身を安全に護る社会となっています。ということは、みんな自分を護ることに必死で、仲裁者や支えてくれる仲間がいないのです。だから、いじめられている子どもたちは誰にも相談できず、親にすら相談できない、あるいはしない子たちが多いのです。

いじめられるということは惨めです。その惨めな自分を人前でさらけ出さなければいけません。だから、そういう気持ちをくみながら周りがサポートしていく体制を作らなければ、いじめは止まりません。それは何としても私たち大人が取り組んで正していかなければいけません。社会風土にいかにもスを入れていくが、これからのいじめ防止対策に重要となってきます。

5

一人一人の個性やその暮らしさを大切に

社会は、子どもを育てていく時に、減点で見るか加点で見ていくかという「減点社会」と「加点社会」の2つのカテゴリーに大きく分けられます。コップに水が半分入っているとしたら、減点社会とは「上から半分も減っている」、加点社会では「下から半分も貯まっている」と考えます。また、基準点を自分が定めた目標ではなく最初から100点と考え、減れば減っただけ元へ戻せという力が働くのが減点社会です。日本は、減点社会の傾向が最近特に強くなっています。

アメリカは加点社会です。加点社会の基準は、自分の中にあり、出発点の基準点は0点です。そして、100点に近づけるのではなく、どれだけ力をつけて上へ伸ばしていくかなのです。その人その人それぞれの個性があり、能力や資質についても凹凸を持ちながら生きています。その凹凸を、まずは肯定しましょう、受け止めましょう、そして周りがサポートして、そこから伸ばしていきましょうというのが、加点社会の考えです。

人としての存在、今あるその人の存在そのものを肯定し、そこからどう伸びていこうとしているのかを褒めることによって、子どもを育てていただきたいと思います。

6

明日からでもできること

まずは「減点社会」型から「加点社会」型へ発想を転換することが必要です。自己肯定感や有用感は、かけがえない人間であることの自覚です。自分の大切さとともに、他の人の大切さやお互いの違いを認める態度を育成します。

そして、次に、「社会的な絆づくり」と「居場所づくり」です。「社会的絆」とは、人與人、人と集団、集団と集団を結びつける意味づけの糸の束です。「いじめ」「不登校」「非行」などの問題は、学校、家庭、社会が子どもたちにどのような意味づけを提供できるのか、また、できているのかが問われる問題です。この糸の太さ・細さ、緩み、切断によって問題行動や社会問題が発生します。この糸が細くなると、すぐ切れてしまう。この糸の束を太くしていくことが非常に大事です。

「居場所づくり」としては、学校は楽しい学びの場所であり、自分たちにとって意味のある場所であることを実感できるようにしていくことが大事です。学校・学級・集団が自分にとって意味のあるものだとして「実感」すれば、その場の決まりやルール、そこで共同生活している人たちを大切に思う気持ちが育まれます。この実感の醸成が、社会的つながりの糸「ソーシャル・ボンド」となります。

最後に、子どもたちに決まった役割を与えることです。まずは、お手伝いをさせることから始まり、決まった仕事を担うことができるよう導いていきます。このことで、集団や社会で、自分の役割、義務を果たし、柔らかな行為責任を涵養します。自分で考え、これは大事である、自分には今何ができるか、ということを考えながら行動することができる子どもを育てていきましょう。

これらのことは、明日からでもできることです。子どもたちの取組を通じて、私たち大人が構成する社会のあり様もより良いものへと変容させ、成熟した日本社会を作りましょう。いじめが止まりやすい国かどうかは、社会の成熟の仕方にかかっています。

BP プロジェクトの取組

BP プロジェクトでは、それぞれの大学の研究を生かしつつ、事業を行っています。



福岡教育大学

平成 29 年 3 月 4 日（土）に、福岡教育大学において「平成 28 年度福岡教育大学いじめ防止研修会」を開催し、約 100 人の参加がありました。

大坪靖直教授による事業報告の後、「いじめ防止につながる授業づくり」に関する研究成果について、附属福岡小学校の平井源樹教諭、二串英一教諭、藤岡太郎教諭から報告がありました。

その後の質疑応答では、フロアからも「独自の観点による大変興味深い取組だ」、「いじめ防止と学びを共有した実践的な教材である」等の意見があり、いじめ問題を真に解決しうる授業づくりについての提案ができ、大変有意義な研修会となりました。



鳴門教育大学

平成 29 年 8 月 8 日（火）に、鳴門教育大学講堂において第 1 回研修会を開催しました。開催前日に接近した台風の影響で、予定していた講師に代わり、急速、山下一夫学長と阪根健二教授が講演講師を務めました。この研修会は、鳴門市の悉皆（しっかい）研修にも指定され、さらに、遠隔地の教員を対象に、鳴門教育大学サテライト（阿南・美馬の各会場）へのテレビ会議システムを活用したライブ配信を行うことで、鳴門市教員のほか、県内外の教育関係者、大学生、一般など約 490 人の参加がありました。

また、平成 29 年 10 月 8 日（日）に、徳島市のザ・グランドパレス徳島において第 2 回研修会を開催しました。この研修会では、文部科学省初等中等教育局児童生徒課の坪田知広課長による「いじめを考える」、葛西真記子教授による「性の多様性の理解と学校現場でのいじめの現状」と題した講演を行い、県内外から教育関係者、一般等約 100 人の参加がありました。坪田課長からは「いじめの定義と積極的認知の必要性」と「いじめ対応で果たすべき教委と学校の役割」、葛西教授からは「性的指向によるいじめの事例」と「学校現場でできるいじめ事例への対応姿勢・重要ポイント」などが示されました。



坪田課長



葛西教授



上越教育大学

平成 29 年 6 月 22 日（木）に、上越教育大学において「いじめ等予防対策支援プロジェクト（BP プロジェクト）平成 29 年度研修会『教員養成大学におけるいじめ授業の在り方を考える』—授業参観と研究協議会—」を開催しました。

今年度は趣向を変え、教員を目指す上越教育大学の学生に、学校現場において喫緊の課題である「いじめ問題」について、学部授業科目「初等特別活動論」及び大学院授業科目「いじめ等先端課題研究特論」において、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、「学生の実践力や思考力を高める授業」をどのように構築していくかについて公開授業を行いました。



宮城教育大学

平成 29 年 12 月 2 日（土）に、弘前大学創立 50 周年記念会館において、現職教員や学生等を対象とした「いじめ防止研修会」を開催しました。この研修会は、毎年東北地方を対象エリアとして開催しているもので、東北地区の全県から教育委員会・学校関係者、学生など、約 200 人の参加がありました。

熊野充利連携担当理事・副学長の主催者挨拶、鳴門教育大学池田誠喜准教授の趣旨説明の後、文部科学省初等中等教育局児童生徒課の坪田知広課長による基調講演「いじめの問題に関する取組と現状」、鳴門教育大学の阿形恒秀教授（いじめ防止支援機構長）による講演「いじめ防止対策の現状と課題～学校現場の指導のむずかしさと大切さ～」が行われました。

さらに、弘前大学教職大学院ミドルリーダー養成コースに所属している坂本寛実教諭（青森県田舎館村立田舎館中学校）によるいじめ防止につながる取組についての実践事例報告が行われました。



坪田課長



阿形教授

発行 BP（いじめ防止支援）プロジェクト事務局

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島宇中島 748 番地 国立大学法人鳴門教育大学経営企画部企画課企画広報係
電話 088-687-6012 / <http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>

複製は許可しますが、著作権はBP（いじめ防止支援）プロジェクトに帰属します。

平成30年度

BP

(いじめ防止支援)

プロジェクトメンバー

BPプロジェクトについての問合せ先

国立大学法人 鳴門教育大学経営企画部企画課企画広報係

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

Tel:088-687-6012 Fax:088-687-6108

Webページ: <http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>

宮城教育大学

問合せ先 宮城教育大学 戦略推進室

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149

Tel:022-214-3675 Fax:022-214-3400 Mail:senryaku@adm2.miyakyo-u.ac.jp

岡 正明

OKA Masaaki

連携担当理事・副学長
附属学校相談サポートチームリーダー



佐藤 静

SATO Shizuka

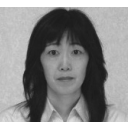
大学院教育学研究科専門職学位課程
高度教職実践専攻・教授
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域
専門:臨床心理学(教育相談、心理支援)



本図 愛実

HONZU Manami

大学院教育学研究科専門職学位課程
高度教職実践専攻・教授
専門:教育制度、学級・学校経営



植木田 潤

UEKIDA Jun

特別支援教育講座発達障害教育コース・教授
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域
専門:発達障害学(二次障害の理解と対応、
教職員への支援)



久保 順也

KUBO Junya

学校教育講座教育心理学コース・准教授
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域
専門:臨床心理学(生徒指導、カウンセリング)



越中 康治

ETCHU Koji

学校教育講座教育心理学コース・准教授
教員キャリア研究機構・幼児教育(保幼小接続)
研究領域
専門:発達心理学(社会性・道徳性の発達)



野崎 義和

NOZAKI Yoshikazu

特別支援教育講座発達障害教育コース・講師
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域
専門:特別支援教育



上越教育大学

問合せ先 上越教育大学教育支援課

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

Tel:025-521-3273 Fax:025-521-3280 Mail:kyokikak@juen.ac.jp

Webページ: <http://www.juen.ac.jp/project/bpjuen/>

林 泰成

HAYASHI Yasunari

副学長
教育研究評議会評議員、大学院学校教育研究科・教授
専門:道徳教育、こころの教育



安藤 知子

ANDO Tomoko

大学院学校教育研究科・教授
学校教育実践研究センター・教授
専門:学校経営学(学校組織論、学年・学級経営論)



稲垣 応顕

INAGAKI Masaaki

大学院学校教育研究科・教授
専門:臨床教育学(生徒指導、教育カウンセリング)



早川 裕隆

HAYAKAWA Hirotaka

大学院学校教育研究科・教授
専門:道徳教育、こころの教育



高橋 知己

TAKAHASHI Tomomi

大学院学校教育研究科・教授
専門:臨床教育学(特別活動論、学校心理学)



山田 智之

YAMADA Tomoyuki

大学院学校教育研究科・准教授
専門:臨床教育学(生徒指導、キャリア教育学)



清水 雅之

SHIMIZU Masayuki

学校教育実践研究センター・准教授
専門:情報教育、小学校(生活科・総合)教育



留目 宏美

TODOME Hiromi

大学院学校教育研究科・准教授
専門:養護学、養護教諭教育、学校組織論



村中 智彦

MURANAKA Tomohiko

大学院学校教育研究科・准教授
専門:特別支援教育



蜂須賀 洋一

HACHISUGA Yoichi

大学院学校教育研究科・講師
専門:学校教育学(法規範教育、人権教育)



鳴門教育大学

問合せ先 鳴門教育大学 いじめ防止支援機構(BP-CORE)

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

Tel:088-687-6012 Fax:088-687-6108 Mail:satellitebp@naruto-u.ac.jp

Webページ: <http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/bpcore.html>

佐古 秀一 SAKO Hidekazu

理事・副学長
専門:教育経営学(学校組織開発論)



森田 洋司 MORITA Yoji

特任教授 日本生徒指導学会会長
いじめ防止支援機構顧問
専門:社会学
(教育社会学、犯罪社会学、社会病理学、生徒指導論)



阿形 恒秀 AGATA Tsunehide

高度学校教育実践専攻 教職実践力高度化コース・教授
いじめ防止支援機構長
専門:臨床教育学(生徒指導、教育相談、人権教育)



葛西 真記子 KASAI Makiko

人間教育専攻 臨床心理士養成コース・教授
生徒指導支援センター所長
専門:臨床心理学
(自己心理学、学校臨床、ジェンダー、セクシュアリティ)



伊藤 弘道 ITO Hiromich

特別支援教育専攻・教授
心身健康センター所長
専門:発達支援医学、小児神経学、発達障害



久我 直人 KUGA Naoto

高度学校教育実践専攻 教職実践力高度化コース・教授
専門:学校経営実践論・学級経営実践論



小坂 浩嗣 KOSAKA Hirotugu

高度学校教育実践専攻 教員養成特別コース・教授
高度学校教育実践専攻長
専門:教育臨床心理学



阪根 健二 SAKANE Kenji

高度学校教育実践専攻 教員養成特別コース・教授
地域連携センター所長
専門:学校教育学(生徒指導、学校危機管理、新聞活用教育)



末内 佳代 SUEUCHI Kayo

高度学校教育実践専攻 教員養成特別コース・教授
専門:学校臨床心理学



吉井 健治 YOSHI Kenji

人間教育専攻 臨床心理士養成コース・教授
専門:臨床心理学



池田 誠喜 IKEDA Seiki

高度学校教育実践専攻 教職実践力高度化コース・准教授
専門:生徒指導、学校教育相談



小倉 正義 OGURA Masayoshi

人間教育専攻 臨床心理士養成コース・准教授
専門:発達臨床心理学



竹口 佳昭 TAKEGUCHI Yoshiaki

生徒指導支援センター研究員
専門:学校臨床心理学



福岡教育大学

問合せ先 福岡教育大学連携推進課

〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1番1号

Tel:0940-35-1004 Fax:0940-35-1700 Mail:rensui@fukuoka-edu.ac.jp

Webページ: <https://bp.fukuoka-edu.ac.jp/>

川添 弘人 KAWAZOE Hiroto

理事・副学長(国際交流・社会連携担当)
国際交流・留学生支援推進本部長、英語習得院長
専門:地方教育行政



大坪 靖直 OHTSUBO Yasunao

教育科学専攻 教育心理学領域・教授
教育総合研究所副所長
専門:(教育)教育社会心理学、(研究)社会心理学



西山 久子 NISHIYAMA Hisako

教職実践講座 教授
専門:学校教育学、スクール・カウンセリング



小泉 令三 KOIZUMI Reizo

教職実践講座 教授
専門:学校心理学、生徒指導



村田 育也 MURATA Ikuya

教職実践講座 教授
専門:教育工学、情報教育



金子 辰美 KANEKO Tatsumi

教職実践講座 特任教授
専門:生徒指導、コーチング



坂本 憲明 SAKAMOTO Noriaki

教育科学専攻 理科教育領域・教授
附属福岡中学校 校長
専門:理科教育



岩村 慶悟 IWAMURA Keigo

附属福岡中学校 教頭
担当:美術



姫島 和久 HIMESHIMA Kazuhisa

附属福岡中学校 研究主任
担当:技術・家庭(技術分野)



久永 美穂 HISANAGA Miho

附属福岡中学校 BPプロジェクト担当
担当:技術・家庭(家庭分野)



平成 30 年度取組状況一覧

BP プロジェクトでは、それぞれの大学の研究の特色を生かしつつ、次のような名称での取組として集約され、次表に掲げる各事業を中心に行う。

また、事業を円滑に行うため、実施組織として学長会議、代表者会議及び（担当者）協議会を設け、状況に応じて協力機関・団体の同席を得て連携大学間で協議を行うとともに、4 構成大学関係者を中心に、いじめ問題に関わる教育・研究従事者を集めた勉強会を開催する。

- 宮城教育大学：「宮教版いじめ防止等支援プロジェクト」
- 上越教育大学：「いじめ等予防対策支援プロジェクト」
- 鳴門教育大学：「いじめ防止支援プロジェクト」
- 福岡教育大学：「いじめ根絶アクションプログラム」

事業分類	事業・取組	主幹大学
(1) 教育・研究事業	① 学校でのいじめの予防教育の開発と普及	鳴門教育大学 福岡教育大学
	② 教育委員会等が行ういじめ問題に関する教員研修プログラムの開発	上越教育大学
	③ 特別支援教育といじめに関する研究	宮城教育大学
	④ スクールカウンセラーの活用と育成	鳴門教育大学
	⑤ いじめに関する事例等の分析	鳴門教育大学
	⑥ いじめ問題・生徒指導に強い教員を養成・育成するカリキュラムの開発（大学・大学院の授業改善）	上越教育大学
(2) 支援事業	○ 教育委員会・学校への各種支援 （対策，研修，教育内容，個別ケース等）	各大学で実施
(3) 研修事業 ※全体事業	○ 教育委員会研修担当者・教員等を対象にした研修会の実施 ※各大学が主催し全国 4 か所（宮城，新潟，徳島，福岡）で開催	各大学で実施
(4) 情報提供事業 ※全体事業	① いじめ防止関連情報を Web で全国に発信 ※各大学が関係ページを作成しリンクさせて集約	鳴門教育大学
	② シンポジウムの開催（東京） ※教育関係者，一般向け	鳴門教育大学

平成 30 年度取組状況（全体事業のみ）

◆研修事業

①第 66 回日本 PTA 全国研究大会新潟大会 ＜講師派遣＞

主 催：公益社団法人日本 PTA 全国協議会

平成 30 年 8 月 24 日(金)～8 月 25 日(土)，新潟県内において開催。

＊8 月 24 日(金)特別第 1 分科会 会場：新発田市民文化会館

基調講演：「我が子のいじめに親としてどうかかわるか

～「仲間」と「自立」をキーワードに～」

鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿形恒秀

パネルディスカッション：「「いじめ」心の声に気付くには～見逃さないために出来ること～」

コーディネーター 上越教育大学教授 高橋知己

②BP（いじめ防止支援）プロジェクト平成 30 年度沖縄大会

主催：鳴門教育大学

平成 30 年 9 月 1 日(土)，沖縄県那覇市において開催。沖縄県内外の教育関係者，一般等 80 名が参加。入場無料。

開会挨拶：鳴門教育大学長 山下一夫

司会進行：鳴門教育大学准教授 池田誠喜

講 演：「いじめ防止対策の要点」

鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿形恒秀

シンポジウム：「沖縄におけるいじめ防止の取組について」

コーディネーター 福岡教育大学教育総合研究所副所長・教授 大坪靖直

閉会挨拶：鳴門教育大学長 山下一夫

③平成 30 年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクト研修会 in 金沢

『いじめを考える－その実態と実践－』

主催：上越教育大学

平成 30 年 9 月 8 日(土)，石川県教育委員会との共催で，石川県教員総合研修センターにおいて開催。石川県内外の教育関係者，一般等 82 名が参加。入場無料。

開会挨拶：上越教育大学長 川崎直哉

挨拶：石川県教育委員会学校指導課 課参事 源 義則

事業説明：上越教育大学副学長 林 泰成

司会進行：上越教育大学教授 稲垣応顕

上越教育大学准教授 村中智彦

話題提供：「いじめ問題に対する石川県の取組」

石川県教育委員会学校指導課主任指導主事 藤崎勝治

「小中学生のネット利用の現状と課題から」

上越教育大学准教授 清水雅之

「保護者との協力関係を構築するために」

上越教育大学准教授 山田智之

「子どもの“つながりたい”思いに応えるために」

上越教育大学准教授 留目宏美

指定討論：金沢学院大学教授 多田孝志

金沢工業大学教授 白木みどり

閉会挨拶：上越教育大学副学長 林 泰成

④ BP（いじめ防止支援）プロジェクト平成 30 年度徳島大会

主催：鳴門教育大学

平成 30 年 10 月 27 日(土)，鳴門教育大学において開催。徳島県内の教育関係者，大学院生等 60 名が参加。入場無料。

開会挨拶：鳴門教育大学長 山下一夫

司会進行：鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿形恒秀

講演：「しなやかな心の育成といじめ防止」鳴門教育大学准教授 池田誠喜

取組紹介：「いじめ防止のための道德教育の実践研究」

洲本市立安乎小学校教諭 岡田康孝

「いじめ防止のための小学校道德科授業実践」

鳴門教育大学附属小学校教諭 斉藤想能美

閉会挨拶：鳴門教育大学理事・副学長 佐古秀一

⑤いじめ防止研修会

主催：宮城教育大学

平成 30 年 12 月 1 日(土)，東北地区の教員養成を担う国立大学の連携組織「東北教職高度化プラットフォーム」事業の一つとして，秋田大学との共催で秋田大学 60 周年記念ホールにおいて開催。東北地区の教育委員会，学校関係者等 145 名が参加。入場無料。

開会挨拶：宮城教育大学連携担当理事・副学長 岡 正明

趣旨説明：鳴門教育大学准教授 池田誠喜

基調講演：「いじめ問題に関する取組と現状」

文部科学省児童生徒課生徒指導室長 松木秀彰 氏

講演・演習：「いじめの様態と対応を考える」上越教育大学教授 高橋知己

閉会挨拶：秋田大学教育文化学部長 佐藤修司

⑥平成 30 年度福岡教育大学いじめ防止研修会

主催：福岡教育大学

平成 31 年 3 月 2 日(土)，福岡教育大学において開催。福岡県内外の教育委員会，学校関係者等 138 名が参加。入場無料。

開会挨拶：福岡教育大学長 櫻井孝俊

講演：「いじめ防止対策の在り方を改めて考える～総務省の勧告を受けて～」

日本生徒指導学会会長・鳴門教育大学特任教授 森田洋司

事業報告：福岡教育大学教育総合研究所副所長・教授 大坪靖直

実践発表：「いじめを生まない授業づくり」

福岡教育大学附属福岡中学校研究主任 姫島和久

福岡教育大学附属福岡中学校研究副主任 西村紀彦

福岡教育大学附属福岡中学校 BP プロジェクト担当 久永美穂

質疑応答：「いじめを生まない授業づくりについて」

福岡教育大学教育総合研究所副所長・教授 大坪靖直

福岡教育大学附属福岡中学校研究主任 姫島和久

福岡教育大学附属福岡中学校研究副主任 西村紀彦

福岡教育大学附属福岡中学校 BP プロジェクト担当 久永美穂

閉会挨拶：福岡教育大学理事・副学長 川添弘人

◆情報提供事業

①専用 web ページの構築

メインサーバー：鳴門教育大学

連携各大学で関連ページを作成し、随時、専用ページにリンク。

②BP プロジェクトいじめ防止支援シンポジウム

主催：宮城教育大学，上越教育大学，鳴門教育大学，福岡教育大学

平成31年2月11日(月)，ステーションコンファレンス東京において開催。国内の教育関係者等170名が参加。入場無料。

開会挨拶：鳴門教育大学長 山下一夫（取りまとめ大学）

挨拶：宮城教育大学長 村松 隆，上越教育大学長 川崎直哉，

福岡教育大学長 櫻井孝俊

来賓挨拶：文部科学省初等中等教育局長 永山賀久氏

事業紹介：「各大学・地域における BP プロジェクトの展開」（座談会形式）

宮城教育大学准教授 久保順也

上越教育大学副学長 林 泰成

鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿形恒秀

福岡教育大学教授（教育総合研究所副所長） 大坪靖直

基調講演：「性の多様性の理解と学校現場でのいじめの現状」

鳴門教育大学教授（兼 生徒指導支援センター所長） 葛西真記子

取組紹介：「いじめ防止支援に係る他機関等の取組」

公益社団法人日本 PTA 全国協議会参与 佐藤秀行

（東京都）町田市立つくし野中学校校長 天利公一

（対談形式）（対談者 上越教育大学准教授 山田智之）

講 演：「いじめの総括～参加者との対話を通して～」

日本生徒指導学会会長 森田洋司
(鳴門教育大学特任教授)

閉会挨拶：福岡教育大学長 櫻井孝俊

司会進行：鳴門教育大学准教授 池田誠喜

③ BP プロジェクト事業成果報告書 (A4 版 白黒 2 色刷)

平成 30 年度の取組成果を社会に公表・周知

◆会議開催

① 第 1 回学長・代表者会議及び第 1 回協議会 (合同開催／ウェブ会議)

平成30年 5 月21日(月) 各大学所定会場

② 第 2 回協議会 (ウェブ会議)

平成30年 9 月13日(木) 各大学所定会場

③ 第 2 回学長・代表者会議及び第 3 回協議会 (合同開催)

平成31年 2 月10日(日) TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター (東京都)

◆その他

連携大学担当者間において意見交換を実施。

① 第 1 回勉強会：平成30年 9 月 7 日(金) 石川県文教会館

② 第 2 回勉強会：平成30年10月27日(土) 鳴門教育大学

③ 第 3 回勉強会：平成30年12月 1 日(土) 秋田大学

④ 第 4 回勉強会：平成31年 2 月10日(日) TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター

平成 30 年度 BP（いじめ防止支援）プロジェクト実施要項

平成 30 年 5 月 21 日

1. 趣 旨

我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成 27 年度に 4 教育大学の協働参加でスタートした「いじめ防止支援プロジェクト（BP プロジェクト（※）」は、平成 30 年度で 4 年を迎える。ここまで文部科学省、国立教育政策研究所、公益社団法人日本 PTA 全国協議会等、各機関や地域の教育委員会の協力を得て、国内各地で教育委員会担当者及び学校教員等を対象に講演や研修会、シンポジウムなどを行い、同問題の防止・支援に対する国内屈指のプロジェクトとして着実に歩んできた。

平成 30 年度は、これまで進めてきた現代事情に即した対策の強化や、ネットワーク間の連携協力の充実に努め、全国的な取組を積極的に支援するほか、教員養成・研修や教育活動等に更により一歩進んだ支援を実現するために、各大学が独自に学部・大学院授業や教員免許状更新講習で活かしてきた実績・成果を集約し、各々の特色を持つ連携 4 大学と協力機関が連携協力した教員研修プログラムや新たな授業内容の構築等に向けて検討を行う。

本プロジェクトは事業終了年度までに順次、成果や具体的な研修コンテンツ等を全国に発信・普及し、学校現場で深刻な課題となり続けているいじめの防止に向けた地域に根差した教員養成・研修の充実と支援を全国に拡大する。

※ BP（Bullying Prevention：いじめ防止）

2. 構成大学

宮城教育大学

上越教育大学

鳴門教育大学（世話機関 事務局：いじめ防止支援機構（BP-CORE））

福岡教育大学

3. 協力団体

国立教育政策研究所

日本生徒指導学会

公益社団法人日本 PTA 全国協議会

各地の教育委員会等

4. 事 業

プロジェクトは、個々の大学の特色を生かし、次のような事業を連携・協力して行う。

(1) 支援事業

- ① 教育委員会のいじめ防止対策支援（法に基づいた教育委員会会議への参画等）
- ② 教育委員会の研修支援（講師の派遣、研修内容のアドバイス等）
- ③ 学校へのいじめ予防に関する教育支援（予防に効果的な授業等の紹介）
- ④ 重大事態など個別ケース相談支援
- ⑤ 子供の自己信頼心や社会性向上教育支援（いじめの背景にある現代的な子供の特性に対応し

た効果的な教育の紹介)

(2) 教育・研究事業

- ① いじめ問題に強い教員養成システム開発（大学・大学院の授業改善）
- ② いじめ関係研修プログラム開発（教育委員会等が行う効果的な教員研修プログラムのコンテンツを収集し、提供する。）
- ③ いじめ予防・対処・研修関連情報を Web で全国に発信（学校が行う効果的な予防的教育の事例、事件が発生した際の教育や対処の事例等を収集し、Web 等で広く提供する。）
- ④ シンポジウムの開催（教育研究の成果は、下記（3）の研修内容も含め、シンポジウムを年 1 回開催し共有する。）
- ⑤ 本プロジェクトを実施する 4 構成大学関係者を中心に、いじめ問題に関わる教育・研究従事者を集めた勉強会を年 1 回以上開催する。

(3) 研修事業

- ① 教育委員会研修担当者・教員等への研修（いじめ問題関係の教育委員会研修担当者や学校教員等を対象とした研修会）を全国 4 か所（宮城，新潟，徳島，福岡）を起点として開催予定。

5. 実施組織

本プロジェクトの実施に当たっては、次の会議を開催する。会議には協力団体に同席を依頼することがある。また、必要に応じて、インターネット回線を利用した Web 会議を開催する。

(1) 学長会議

- ・本事業の実施要項等，重要事項について決定，合意等を行う。

(2) 代表者会議

- ・本事業の実施計画の立案を行う。
- ・本事業の費用配分について協議を行い決定する。

各大学の担当理事，局長，部課長及びセンター長等
議長：鳴門教育大学いじめ防止支援機構長

(3) 協議会

- ・本事業の個別事業について企画・立案及び実施を行う。
- ・必要に応じて専門部会を置くことができる。

各大学の企画担当代表教職員 2 ～ 3 名
議長：開催大学

(4) 勉強会

- ・4 構成大学の研究者による情報交換・ディスカッションを行う。

各大学の研究者・担当者等
議長：開催大学

6. スケジュール

- 平成 30 年 5 月 第 1 回学長会議・代表者会議・協議会（Web 会議）
～ 12 月 各大学で教育委員会研修担当者・教員等を対象とした研修会等を実施
必要に応じて学長会議，代表者会議，協議会及び勉強会を開催
- 平成 31 年 2 月 シンポジウム（東京）
学長会議・代表者会議・協議会・勉強会セット開催
- 3 月 印刷物「事業まとめ（仮称）」作成

7. 予 算

- ・平成 30 年度文部科学省機能強化経費（鳴門教育大学からの配分経費）
- ・各大学において本プロジェクト用として設けた年度予算

8. 事 務

本事業の主たる事務は，鳴門教育大学いじめ防止支援機構（BP-CORE）が行う。

なお，各地区で行われる研修会等の事務については，各大学が行う。

参 考

○いじめ防止対策推進法(抄)

(基本理念)

第 3 条 いじめの防止等のための対策は，いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み，児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう，学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

2 いじめの防止等のための対策は，全ての児童等がいじめを行わず，及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため，いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。

3 いじめの防止等のための対策は，いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ，国，地方公共団体，学校，地域住民，家庭その他の関係者の連携の下，いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

(いじめの防止等のための対策に従事する人材の確保及び資質の向上)

第 18 条 国及び地方公共団体は，いじめを受けた児童等又はその保護者に対する支援，いじめを行った児童等に対する指導又はその保護者に対する助言その他のいじめの防止等のための対策が専門的知識に基づき適切に行われるよう，教員の養成及び研修の充実を通じた教員の資質の向上，生徒指導に係る体制等の充実のための教諭，養護教諭その他の教員の配置，心理，福祉等に関する専門的知識を有する者であっていじめの防止を含む教育相談に応じるものの確保，いじめへの対処に関し助言を行うために学校の求めに応じて派遣される者の確保等必要な措置を講ずるものとする。

2 学校の設置者及びその設置する学校は，当該学校の教職員に対し，いじめの防止等のための対策に関する研修の実施その他のいじめの防止等のための対策に関する資質の向上に必要な措置を計画的に行わなければならない。

BBP（いじめ防止支援）プロジェクト

『いじめに悲しむ人たちを何とかしたい』を出発点に、平成7年度に4教育大学の協働参加でスタートした「BPプロジェクト」は、各機関や地域の教育委員会の協力を得て、いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援の全国への拡大を目指しています。

本プロジェクトは、「いじめ防止対策推進法」で求めている、関係者の連携による克服(第3条)並びに教員の資質の向上、教育相談者・助言者の充実、教職員の研修の実施等(第18条)に寄与するものとなっており、取組成果は、教育委員会関係者や学校現場のみに限らず、保護者及び教員養成(大学教授等に活用)に寄与していきます。



いじめ防止支援プロジェクト（ＢＰプロジェクト）事業成果報告書

2019 年 3 月 印刷

2019 年 3 月 発行

編集・発行／ＢＰプロジェクト事務局

（国立大学法人 鳴門教育大学経営企画部企画課内）

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

